

鶴岡市総合計画審議会
企画専門委員会

平成30年8月27日 午後3時～
庄内産業振興センター第1・第2会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告・協議

- (1) 総合計画（基本構想・基本計画）の構成(素案)について
- (2) 各専門委員会の実施状況（大綱素案及び施策の体系図）について
- (3) 目指す都市像及びまちづくりの基本方針について
- (4) 未来創造のプロジェクト(仮)について
- (5) 地域振興の章(素案)について
- (6) 他の専門委員会から送られた企画分野に関する意見について

4 そ の 他

- (1) 今後の日程等について

5 閉 会

資料一覧

1 第4回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会次第(裏面:資料一覧)

2 資料

※事前配布資料

- | | |
|--|------|
| 1) 第2次鶴岡市総合計画 構成(素案) ······ | 資料 1 |
| 2) 第2次鶴岡市総合計画 各専門委員会の実施状況
大綱素案及び施策の体系図(素案) ······ | 資料 2 |
| 3) 第2次鶴岡市総合計画
未来創造のプロジェクト(仮) ······ | 資料 3 |
| 4) 他専門委員会等から企画専門委員会への意見と
政策項目との関係表 ······ | 資料 4 |
| 5) 今後の日程等について ······ | 資料 5 |

※当日配布資料

- | | |
|---|----------|
| 1) 本市の目指す都市像・まちづくりの基本方針
前回宿題の整理図解 ······ | 当日配布資料 1 |
| 2) これからの中長期で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点(整理図解)
まちづくりの基本方針の検討材料 ··· | 当日配布資料 2 |
| 3) 総合計画審議会各専門委員会会議概要 ··· | 当日配布資料 3 |

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	役 職 名 等
1	大 川 奈津子	主婦の店鶴岡店代表取締役社長
2	大 橋 由 明	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ取締役研究本部長
3	小 沢 瓦	産業専門委員会委員長
4	渋 谷 広 之	連合鶴岡田川地域協議会事務局長
5	鈴 木 淳 士	市民文教専門委員会委員長
6	清 野 康 子	鶴岡市地域コミュニティ活性化委員会委員
7	瀬 尾 利加子	瀬尾医療連携事務所代表取締役
8	平 智	山形大学農学部教授
9	高 谷 時 彦	社会基盤専門委員会委員長
10	難 波 玉 記	厚生専門委員会委員長
11	松 本 政 裕	生活協同組合共立社常任顧問
12	丸 山 紗 子	元鶴岡地域審議会委員
13	大 和 匡 輔	鶴岡織物工業協同組合理事
14	山 中 大 介	ヤマガタデザイン代表取締役
15	渡 部 志 津	公益社団法人鶴岡青年会議所監事

任期：平成30年2月1日～平成32年1月31日

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 座席表

30.8.27(月)
庄内産業振興センター 第1・第2研修室

						委員長						
大川奈津子 委員												
渋谷広之 委員												
鈴木淳士 委員												
清野康子 委員	瀬尾利加子 委員	高谷時彦 委員	難波玉記 委員				山中大介 委員					
							大和匡輔 委員					
							丸山絢子 委員					
							松本政裕 委員					
温海支所長	朝日支所長	総務部長	企画部長	藤島支所長	櫛引支所長							
市食文化創造都 推進課長	地域振興課長	総務課長	財政課長	企画部次長(兼) 政策企画課長(兼)	推進室長 若者・子育て世代応援							
企温画課長 画序合舍總務	企画課長 日序合總務	企画課長 羽黒序合總務	企画課長 藤島序合總務	情報企画課長	事務局							
推食文化創造都 進課課長補佐	財政課主幹	農政課主幹	事務局	事務局	事務局							

第2次鶴岡市総合計画（基本構想・基本計画）（構成素案）

第1編 基本構想

I. 計画策定の目的と概要

1. 計画策定の目的
2. 計画の構成
 - (1) 基本構想
 - (2) 基本計画
3. 計画期間
4. 計画の背景～本市を取り巻く社会情勢の変化と課題～

II. めざす都市像とまちづくりの基本方針

1. めざす都市像

『_____』

2. まちづくりの基本方針

- ・『_____』
- ・『_____』
- ・『_____』

III. 施策の大綱

1. 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します
2. 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します
3. 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて学びや体験の環境を整えます
4. 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します
5. 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります
6. 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します
7. 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

IV. 計画のフレームと推進

1. 基本指標

- (1) 総人口
- (2) 年齢別人口
- (3) 就業人口
- (4) 世帯

2. 土地利用

- (1) 農用地
- (2) 森林地域
- (3) 海岸部
- (4) 市街地
- (5) 工業用地
- (6) 低未利用地

3. 計画の推進

- (1) 市民との対話と協働
- (2) 持続可能な行政運営と心通う行政システムの構築
- (3) 地域・圏域の実態を踏まえた広域連携や国県等への提言・要望

第2編. 基本計画

I. 基本計画の体系 (ツリー表)

II. 未来創造のプロジェクト (仮)

1. 若者・子育て世代応援プロジェクト
2. 未来先導型農業プロジェクト
3. 食文化創造プロジェクト
4. 知的産業イノベーションプロジェクト
5. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト
6. 思いやりと心かよう行政プロジェクト

III. 計画の内容

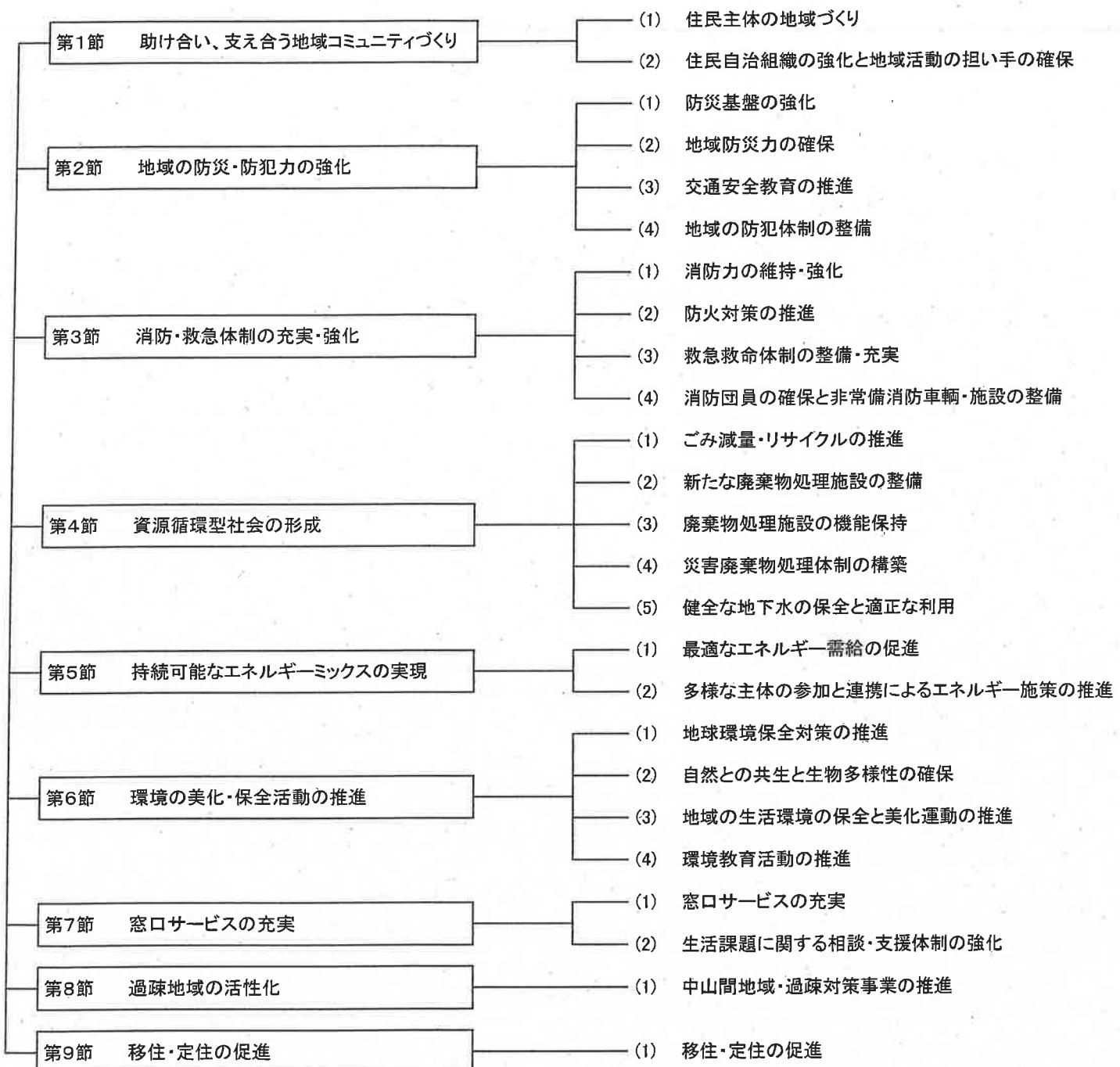
- 第1章 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します
- 第2章 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します
- 第3章 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて学びや体験の環境を整えます
- 第4章 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します
- 第5章 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくりります
- 第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します
- 地域振興の章 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

第4回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会

第2次総合計画 各専門委員会の実施状況
大綱及び施策の体系図(素案)

第1章

地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていくける地域コミュニティを構築します



政策項目	<p>第1章 「地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します」</p> <p>地域コミュニティは、防災、防犯など暮らしの安全や安心の確保から、地域福祉など温かな心による支え合い、スポーツやレクリエーション、祭等を通した住民交流まで、地域における心豊かな生活の実現に大きな役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行や核家族化の進展に加え、晩婚化などの生活スタイルの変化や価値観の多様化から、一世帯当たりの人数は更に減少し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多くなることから、日常からお互いの暮らしや安全を見守り、支え合う地域コミュニティの力が今後益々重要となってきます。</p> <p>従って、今後は住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進するとともに、住民と行政の連携等を図りながら、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直し、住民活動の担い手の確保やリーダーの育成等を通じ、住民自治組織の強化に取り組みます。</p> <p>また、東日本大震災や近年の多発する風水害の教訓を踏まえ、災害から市民の生命や財産を守り、暮らしの安全を確保するうえで、地域コミュニティの果たす役割は大きいため、年間を通して、住民と一体となった防災訓練を行い、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域防災体制の整備を進めます。</p> <p>さらに、防災施設や消防救急体制を整えるとともに、危機管理体制の充実強化を図り、関係機関との協力・連携を進めながら、地域の防災力を高めます。</p> <p>それぞれの地域において、地域資源を有効に活用し、より安全・安心で快適に暮らし続けられる生活環境を維持、保全していくために、公害の未然防止を図るとともに、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。</p> <p>資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 助け合い、支え合う地域コミュニティづくり</p> <p>1 現状・課題</p> <p>地域コミュニティは、人口減少と住民の高齢化に伴う地域活動への参加者の減少等が相まって、組織の弱体化が一層進み、地域活動の自治機能が著しく低下する可能性がある。さらに、高齢者を支えてきた生産年齢人口が減少し、相互扶助力の低</p>

	<p>下が懸念されることから、地域と行政が連携し、地域課題に協働で取り組むとともに、地域住民が主体となった、助け合い、支え合う地域コミュニティづくりが重要である。</p> <p>2 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「住民主体の地域づくり」 (2) 「住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保」
	<p>(細節)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「住民主体の地域づくり」 <p>地域の課題解決に市民が主体的に取組むとともに、行政と住民自治組織が連携し、地域活動のコーディネーター役として、地域の課題解決や地域の運営支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 「住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保」 <p>多様化し、増加する地域課題や住民ニーズに対応するため、新たな会員や担い手の確保に向けて支援し、住民自治組織の強化につなげます。</p>
	<p>第2節 地域の防災・防犯力の強化</p> <p>1 現状・課題</p> <p>全国的にも異常気象による集中豪雨や豪雪による災害が増加している中、本市においても平成21年の七五三掛地区の大規模な地すべり、平成27年の山五十川の土砂崩れ、平成28年の京田川の増水による災害等が発生していることから、市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、避難所等防災拠点の整備や災害時の情報伝達体制の確立、自主防災組織の強化、災害時要配慮者等への支援体制の確立など、災害の未然防止や減災対応など、体制の充実を図る必要がある。</p> <p>2 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「防災基盤の強化」 (2) 「地域防災力の確保」 (3) 「交通安全教育の推進」 (4) 「地域の防犯体制の整備」

(2)「地域防災力の確保」

少子高齢化により地域防災力の主な担い手になる成年層の減少により、災害時の対応に支障が生じることが懸念されることから、地域内の防災活動の中核となる人材を確保し、災害時の自主防災活動体制を整備し、災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動が地域住民相互の助け合いの心とマンパワーを最大限に發揮できるようにするために、若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組を促進するとともに、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進するとともに、防災訓練に加え、避難所開設・運営に伴う訓練を取り入れるなど内容の充実を図ります。

(3)「交通安全教育の推進」

子どもや高齢者を交通事故の被害から守るとともに、高齢ドライバーの増加に伴い高齢者が交通事故の加害者となる事例の増加が懸念されることから交通安全意識の向上を図るために交通安全指導活動を推進し、高齢者が運転免許証を自動的に返納しやすい環境づくりの整備を進めています。

(4)「地域の防犯体制の整備」

近年の犯罪は、地域的見守り活動では対応できない、振り込め詐欺、悪質な訪問販売など知能犯的な犯罪が増加傾向にあるなど、手口の多様化、犯罪行為の迅速化が進んでいることから、犯罪の変貌に対応した地域住民と防犯関係機関を結ぶ情報伝達網を構築し防犯体制を整備します。

第3節 消防・救急体制の充実・強化

① 現状・課題

消防財政が厳しくなる一方で、複雑・多様化する災害に対応できる消防力を維持する必要があり、消防の広域化や連携・協力を検討するとともに、人員と機能の配置を見直すなど、時代に合った消防・救急体制を目指す必要がある。

火災による死亡者に高齢者のしめる率が高く、住宅防火対策が求められている。

全国的に消防法令違反数が多く、是正が進んでいない。

救命士の計画的な養成、増員が必要であり、応急手当普及啓発活動の充実が求められる。

消防団員の減少と地域の防災力維持のため、消防団員の確保と非常備消防車両・施設の計画的な整備が課題となっている。

平成23年運用開始の高機能消防指令センター、平成27年開始の消防救急デジタル無線は、24時間停止してはならないシステムであり、導入、保守経費が嵩むため、効果的な長寿命化により維持管理していくなければならない。

② 施策の方向

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「消防力の維持・強化」 (2) 「防火対策の推進」 (3) 「救急救命体制の整備・充実」 (4) 「消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備」
	<p>(細節)</p> <p>(1) 「消防力の維持・強化」</p> <p>消防装備の充実、消防庁舎等の整備に適切に取り組みます。</p> <p>消防の広域化や連携・協力を検討するとともに、組織体制を見直します。</p> <p>高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備の適切な維持管理と更新を図り、聴覚障害者等や外国人からの緊急通報を迅速かつ正確に受理するための、災害受信の充実を図ります。</p> <p>(2) 「防火対策の推進」</p> <p>住宅用防災機器や、安全装置付き調理器具・暖房器具等安全な機器の普及啓発を図るとともに、高齢者等の防火指導訪問等を行い、関係組織と協力・連携により高齢者の火災危険の情報共有を図ります</p> <p>消防法令違反対象物の違反是正対策を強化し、違反処理業務の効率化を図ります。</p> <p>(3) 「救急救命体制の整備・充実」</p> <p>救急件数は現況で推移することが見込まれることから、救命士を計画的に養成し増員します。</p> <p>市民による応急手当率を上げるため応急手当普及啓発活動の充実を図ります。</p> <p>(4) 「消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備」</p> <p>団員の負担軽減を図り、基本団員、機能別団員の確保と大規模災害団員の導入を図ります。</p> <p>非常備消防車両・施設の整備を計画的に進め地域防災力の確保を図ります。</p>
	<p>第4節 資源循環型社会の形成</p> <p>1 現状・課題</p> <p>ごみ減量においては、県の「第2次山形県循環型社会形成推進計画」における平成32年度の1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の目標値820gに対し、本市の推計排出量は1,035gであるため、さらなるごみ減量に努める必要がある。</p> <p>ごみ焼却施設は、老朽化が進行し、安定した処理の継続が困難となりつつあるため、熱回収施設として地域の生活環境や地球環境に配慮して、早急に新たな施設を整備</p>

する必要があり、最終処分場についても現施設の埋立残余容量がわずかとなっているため、新たな施設の早急な整備が必要である。

毎年のように大規模な災害が発生しており、大量に発生する災害廃棄物を適正・円滑・迅速に処理し、早期の復旧・復興を進めるため「災害廃棄物処理計画」を策定し、万全な災害廃棄物処理体制の構築を図る必要がある。

2 施策の方向

- (1)ごみ減量・リサイクルの推進
- (2)新たな廃棄物処理施設の整備
- (3)廃棄物処理施設の機能保持
- (4)災害廃棄物処理体制の構築
- (5)健全な地下水の保全と適正な利用

(細節)

(1)ごみ減量・リサイクルの推進

「一般廃棄物処理基本計画」によりごみ減量化・資源化を推進し、県が示す目標に近づけるとともに、高齢者ののみの世帯等ごみ出し困難な世帯に対し、関係部署・団体と連携して、その支援策を検討・実施します。また、食品ロス削減のため、食事の食べ残しひれを市民に働きかけ、宴会時の食べ切り運動を各団体、組織へ紹介します。なお、ごみの有料化については、ごみ処理に対する経済的インセンティブによるリサイクルの推進・ごみ減量や高齢者等社会的弱者へのごみ排出支援の手段の一つとして、検討します。

(2)新たな廃棄物処理施設の整備

排熱を活用した効率的なエネルギー利用など、環境に配慮した新たなごみ焼却施設の整備を進めるとともに、埋立ての終了が近づいている最終処分場については、新たな最終処分場の整備を推進します。

(3)廃棄物処理施設の機能保持

し尿等の処理量の減少、し尿処理施設の経年による老朽化のため、下水道処理との集約化などし尿等の処理方法を見直ししたうえで、し尿処理施設の長寿命化を図ります。

リサイクルプラザは、精密機能検査の診断を基に、施設の長寿命化を図ります。

(4)災害廃棄物処理体制の構築

大規模な災害の発生に伴い大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、早期の復旧・復興を進めるため、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理体制の構築を図ります。

(5)健全な地下水の保全と適正な利用

健全な地下水の保全・涵養を推進するとともに、水質保全の防止を図りながら持続可能な地下水の適正利用を推進します。

また、新たな地下水の活用についても研究します。

第5節 持続可能なエネルギー・ミックスの実現

1 現状・課題

世界の温室効果ガス排出量の増大や、エネルギー資源の高い海外依存、資源価格の不安定化など、国が抱える構造的な課題に加え、脱炭素化に向けた技術間競争の始まりなど情勢の変化に対応して、国は第5次エネルギー基本計画を平成30年7月3日に閣議決定した。この計画では、長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、「安全最優先」、「資源自給率向上」、「環境適合」、「国民負担の抑制」を原則として、2030年に向けエネルギー・ミックスの確実な実現を目指している。

本市では、豊富で多様な自然環境に恵まれ、再生可能エネルギー資源の多様性と賦存量を有していることを踏まえ、平成25年に「鶴岡市地域エネルギー・ビジョン」を策定し、「恵まれた自然環境を生かし、地域の資源を結集して、環境と調和し、地域に豊かさをもたらすエネルギーの導入と利用が図られるまち」をめざしているが、国の動向や情勢の変化に応じた見直しが必要である。

2 施策の方向

- (1) 最適なエネルギー需給の促進
- (2) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

(細節)

(1) 最適なエネルギー需給の促進

本市の恵まれた自然環境や高等教育機関の集積など、地域の特性や資源を生かし、地域の産業振興や雇用の創出など、地域の活性化につながる再生可能エネルギーの導入を推進します。

また、新技術を生かした省エネルギーの推進や多様でバランスのとれたエネルギー需給のネットワークの構築をします。

(2) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

各種エネルギー関連施策を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、互いが持つ強みを有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

また、再生可能エネルギー・省エネルギーの取組みについて、市民、地域、事業者に対して分かりやすく普及啓発を行い、それぞれの実践活動を促します。

第6節 環境の美化・保全活動の推進

1 現状・課題

平成 27 年 9 月、国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)を中核とする「2030 アジェンダ」の採択や、同年 12 月の「パリ協定」の採択を踏まえ、国民各界各層が一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、2015 年 7 月より地球温暖化対策を推進するための国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」を一層強化している。本市においても、第 3 次地球温暖化防止対策実行計画に基づき、国と連携し温室効果ガスのさらなる削減に取り組む必要がある。また、これまでの「緩和策」に加え、気候変動への「適応策」に取組むことで、様々なリスクの回避や有効活用の検討も重要となっている。

また、本市は東北一の面積を有し、その約 7 割を占める森林地域や里山、広大な田園と日本海、そして、それらを繋ぐ川と豊かな自然に恵まれ、多様な生態系が形成されており、私たちはその生物の多様性がもたらす恵みを享受することにより生存している。まさに、「いのちと暮らしを支える生物多様性」であり、その保全と持続可能な利用の重要性を踏まえ、生物多様性によって支えられる自然との共生社会の実現が必要である。

また、典型 7 公害の未然防止を図るとともに市民の身近な生活環境を保全し、より安全・安心で快適な市民生活の実現が必要である。

不法投棄対策として、行政機関、住民団体、民間企業及び産業廃棄物協会などで組織する鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク、庄内地区不法投棄防止対策協議会と連携して回収、発生抑制に取り組み、地域の環境美化活動として、ボランティアによる市民一斉清掃とクリーン作戦を行っているが、不法投棄件数の減少には至っておらず、対策を強化する必要がある。

また、本市の海岸には、毎年大量、処理困難な漂着物が漂着し、散乱しており、海岸漂着ごみ対策として、山形県海岸漂着物対策協議会及び「美しいやまがたの海プラットフォーム」運営委員会と連携し、環境美化、保全活動を推進しているが、ごみの処理・処分が不十分なため、引き続き、市民・事業者・行政が連携して取り組む協働体制を強化していく必要がある。

2 施策の方向

- (1) 地球環境保全対策の推進
- (2) 自然との共生と生物多様性の確保
- (3) 地域の生活環境の保全と美化運動の推進
- (4) 環境教育活動の推進

(細節)

(1) 地球環境保全対策の推進

パリ協定を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、市は、各々の役割を担うとともに、連携・協働して、地球温暖化防止の国民運動「COOL

CHOICE」等を通じて、市民や事業者の意識の醸成を図り、日常的にできる身近なアクションを推進します。

また、既に起こりつつある気候変動の影響に対する備えとして、あらゆる分野において「適応」という考え方の理解を深め、リスク回避・軽減・分散・需要・機会の利用を踏まえた対策を推進します。

(2) 自然との共生と生物多様性の確保

自然との共生や生物多様性を観点とした、いのちと暮らしを支える生物多様性の保全と持続可能な利用、さらには、その中で生まれてきた先人の知恵や歴史文化を未来に伝え、活かしていくための取組みが必要です。

このために、森里川海などの自然や生態系に親しみ学び体験できる機会を充実し、その恵みを活かす取組を推進するとともに、生物多様性の重要性を広く市民が理解し行動できるよう、生物多様性の保全と活用に関する普及啓発を図ります。

また、庄内自然博物園構想では、自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした、高館山、ラムサール条約登録湿地大山上池・下池、都沢湿地をフィールドに、生物多様性の保全・学習・活用に関して重点的に取組みます。

(3) 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

それぞれの地域における生活環境を維持、保全していくために、公害防止に係る関係法令に基づき公害の未然防止を図るとともに、生活環境に関する市民からの公害苦情相談等に迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

不法投棄対策については、市民団体、民間企業及び行政機関との連携による監視体制の強化や原状回復作業による環境美化に努めるとともに、その実態に関する情報を適切に発信・提供し、環境美化意識の醸成を図ります。

海岸漂着ごみ対策については、ボランティア団体の協力や関係機関との連携により、「裸足で歩ける庄内海岸」づくりに向け、回収処理、発生抑制、啓発活動を推進します。

(4) 環境教育活動の推進

生物多様性の保全や自然との共生及び生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るとともに、こうした取組に賛同し取組む人材や団体を育成するため、一般市民、児童、生徒、さらには地域や団体、事業所を対象とした各種環境教育活動を推進します。

第7節 窓口サービスの充実

1 現状・課題

高齢化、単身世帯の増加に伴い、窓口来場者が高齢者あるいは代理人であることが多く、請求内容の把握に時間を要するケースが多くなってきてている。

死亡者数の増加に伴い、相続手続きに必要な出生から死亡までの継続した戸籍証明や、相続関係を証明するものなど、交付に時間を要する請求が増えている。

外国籍が関わる複雑な戸籍届出(婚姻、離婚等)が増加している。

また、近年、市民からの相談は複雑多様化し、加えて高齢者や独居世帯からの相談も多く、身近に相談する環境がなくひとりで抱え込み深刻化しやすい傾向にある。

悪徳商法や情報通信技術の発達と情報通信機器・サービスの急激な普及によりインターネット等を介した電子商取引に関する消費生活相談が増加傾向にある。

2 施策の方向

- (1) 窓口サービスの充実
- (2) 生活課題に関する相談・支援体制の強化

(細節)

(1) 「窓口サービスの充実」

市民課は、出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出や、転入・転出等の住民異動届、各種証明書の交付等、市役所で最も多くの市民が訪れる窓口であり、正確で迅速な戸籍・住民基本台帳事務の執行に加え、市民に寄り添った窓口対応を常に心がけ市民の高い満足度に繋げてまいります。

市民にとって、分かりやすい、窓口表示等、市民目線に立った環境整備に努めます。

(2) 「生活課題に関する相談・支援体制の強化」

生活課題に関する相談・支援については、社会環境の変化等により市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応してまいります。

政策項目	<p>第1章 「地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します」</p> <p>高齢化や過疎化の進行により、集落や町内会など住民自治組織の機能の衰退やコミュニティ活動の縮小が見え始めていることから、活動の担い手の確保やリーダーの育成、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直しを行うとともに、必要に応じ地域団体と機能的団体との連携も検討しながら、地域コミュニティの再生、振興を図ります。</p> <p>また、生活圏域を一にする概ね小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織を、地域の中核的な担い手として、地域の将来を見据え、弱体化傾向にある単位自治組織の機能補完や、地域課題解決に向けた創造的な活動を展開できるよう支援を行なながら、課題解決型コミュニティ(地域運営組織)の形成を目指します。</p> <p>少子化及び大都市への人口流出などによる人口減少が極めて深刻な状況となり、経済や産業をはじめ、地域コミュニティや地域活力に大きな影響を与えることが予測されています。こうした事態を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるため、本市への移住・定住を促進します。</p> <p>また、移住定住の取組を通じて、本市の魅力や地域資源の再発見と地域磨きの重要性に気づき、地域住民が自信と誇りを持ちながら、地域磨きに継続して取り組みながら暮らし続けることができるまちづくりを進め、県外からも住んでみたいと思えるまちを目指します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第8節 過疎地域の活性化</p> <p>1 現状・課題</p> <p>人口減少や少子高齢化が進む中、中山間地域は、農業生産条件や生活条件が市街地等の平坦地に比べ不利な点が多く、特に人口減少が進行しやすい地域といえる。中でも中山間地域を多く有する朝日地域と温海地域における人口減少率はとりわけ大きい状況となっている。</p> <p>そのため、地域の連帯感などが希薄化し、長年維持されてきた集落機能が脆弱化している集落が増加しており、地域コミュニティの維持をはじめ、高齢者などの生活弱者における除排雪、生活交通、買い物、防災など、解決すべき課題は広範囲かつ多岐にわたって顕在化している。</p> <p>平成22年4月1日の過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、これまでハード事業のみであった過疎債がソフト事業にも充当可能となったことから、集落の維持・活性化、生活交通の確保、移住・交流の推進、人材の育成等の幅広いソフト事業の展開が重要となっており、市においては、総力をあげて分野横断的に関わりながら、過疎地域の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>2 施策の方向</p> <p>(1) 中山間地域・過疎対策事業の推進</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 中山間地域・過疎対策事業の推進</p> <p>環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持・保全と、防災対策・生活環境の整備を進めるとともに、集落支援員や地域おこし協力隊の配置などを通じて、過疎地域の維持・活性化を図ります。</p> <p>また、中山間地域を取り巻く厳しい生活実態を踏まえ、市民との対話と協働のもと、総合的かつ重点的な対策を講じ、人口が減少しても住み続けられる地域づくりを推進します。</p>

第9節 移住・定住の促進

1 現状・課題

近年ライフスタイルや働き方の多様化が進み、多くの若者が従来の都市志向から地元志向になり、地域によっては若者を中心に「田園回帰」の動きが起こり始めている。

一方、首都圏在住の山形県出身の若者らで構成される「若者ふるさと山形応援ネット」が、本県出身者を含む地方出身の首都圏在住者約6,000人及び山形県内の市町村を対象に行ったUターン実態調査の結果によれば、県内の約9割の市町村で何らかの移住・定住施策を実施しているものの、本県出身者の約6割が「知らない」と回答しており、こうした施策があるにも関わらず、あまり認知されていない状況にある。

また、同調査に回答した全体の約6割の方が「Uターンを考えたことがある」と回答しており、本県出身者については約7割に及ぶ結果となっている。しかしながら、実際にUターンする方はほんの一握りとなっており、その理由としては「情報不足」や「つながり不足」が考えられ、課題となっている。

こうした移住潜在層から本市へのUターンについて具体的に検討してもらうためには、必要な情報を的確に提供しながら、不安を解消する場や機会を創出し、移住・定住を推進する必要がある。

2 施策の方向

(1) 移住・定住の促進

(細節)

(1) 移住・定住の促進

人口減少の進行が予測されるなか、流出者の抑制・流入者の増加を図るために、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やU.I.Jターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進します。

第2章

市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します



政策項目	<p>第2章 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します</p> <p>(説明)</p> <p>誰もが安心して健やかに暮らすことのできる健康福祉社会の形成に向け、医療や介護、生活支援など総合的なサービス支援提供体制を整備する「地域包括ケア」が求められており、この取組を進めながら、個別支援、家族支援、地域支援の実践を図ります。</p> <p>一つ目として、子育て推進施策については、子育てに関する負担を軽減し、多様なニーズに対応する保育サービスや放課後児童対策の充実を図り、子どもや保護者に寄り添った支援を行います。</p> <p>二つ目として、健康施策については、健診や訪問指導の充実により、妊娠婦と乳幼児の健康を守り、自ら健康を守るという意識を醸成しながら、生活習慣病やがんなどの予防対策を進めます。さらに、関係機関のネットワークの構築と相談体制の強化により、こころの健康づくりを推進します。</p> <p>三つ目として、地域福祉については、地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、生活困窮者支援など体制を整備します。</p> <p>四つ目として、障害者福祉については、自立した生活環境整備を図り、就労支援も推進し、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>五つ目として、高齢者福祉については住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、かつ有する能力を発揮し自立した生活ができるように、地域の取り組みの促進やサービス提供体制の充実を図ります。</p> <p>六つ目として、地域医療については、市立病院を中心に、医療サービスの安定的な提供ができるよう、医療従事者の確保を図るとともに、医療機関との連携による機能分担を進めるほか、救急・災害医療体制の整備、在宅医療の提供体制の整備を進めます。</p>
------	---

第1節 子どもを産み育てやすい環境の充実

① 現状・課題

本市の出生数はここ10年間、年約3%ずつ減少している。これは、母親になりうる年代の女性の減少や、結婚やライフスタイルに対する個々の価値観の多様化などによる晩婚化、未婚化の進行が要因の一つとなっている。一方、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、保育や子育て支援に対するニーズも多様化していることに加え、育児に対して負担や不安、孤立感を感じる親が増えていている。さらには、共働きの増加や働き方の多様化により、余裕を持って子育てができない親が増えており、親としての成長を支える子育て支援が必要とされている。

核家族化や共働きの増加などから、保育所等の入所希望者は年々増加しており、国の幼児教育・保育の無償化の動きもあり、今後さらに希望者が増えることが予想される。

乳幼児期の教育・保育は、生涯の人間形成の基礎をなすものであることから、保育の受け皿の確保と共に、質の高い教育・保育が求められている。そのため、保育人材の確保は喫緊の課題であり、保育士の待遇改善や資格取得支援に取り組んでいく必要がある。

また、保育ニーズに連動し、就学後の放課後児童クラブの利用数、特に低学年の利用率が上昇しており、学童期の放課後の居場所の確保も課題となっている。

② 施策の方向

- (1) 「子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援」
- (2) 「子育て世代の負担軽減」
- (3) 「未就学児童の教育・保育の充実」
- (4) 「仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進」

(細節)

(1) 「子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援」

子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化し、育児不安を抱える親も多くなっていることから、社会全体で子育てを支える仕組みが求められています。発達障害児、ひとり親家庭、児童虐待など、支援を必要とする子どもや保護者に対して、子育て世代包括支援センターを拠点とし、支援を強化するとともに、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校、民間団体、行政などが互いに連携を図りながら、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

また、なかよし広場(子ども家庭支援センター)、子育て広場(まんまルーム)、各地域の子育て支援センター、児童館の活用を推進し、子育ての孤立化を防ぐとともに、個々に応じたアドバイスを行うなど、きめ細やかな支援を行います。

(2) 「子育て世代の負担軽減」

安心して子どもを生み育てることができるよう、医療費、保育料、教育費等の子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

(3) 「未就学児童の教育・保育の充実」

幼稚園、保育園、認定こども園等において、低年齢児保育、長時間保育、一時預かり、病児保育、発達支援保育など、多様で高度複雑化する保育ニーズに対応する教育・保育の環境整備を推進します。また、教育・保育の質の向上のため、保育士等の待遇改善や資格取得支援等の取り組みを進め、人材の確保、定着を図ります。

また、郊外地保育園の支援や自然、地域の特性を生かした保育を推進します。

(4) 「仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進」

核家族や共働きの増加などに対応し、保育所等の教育・保育サービスの量、質の充実を図るとともに、児童館、放課後児童クラブなどの放課後の居場所づくりを進め、児童が他者との関わりの中で、健全に成長することを推進します。

**施策項目
(節・細節単位)**

第2節 こころと体の健康増進

① 現状・課題

妊娠・出産・子育て期においては、若年、未婚、精神疾患等の病気や複雑な家庭環境など、安定した妊娠期を過ごし出産を迎えることが困難な妊産婦が増加している。妊娠届出時の面談では、半数近くの妊婦は何らかの不安を抱えている状況であり、また無事に出産しても育児に自信が持てずに悩む親や子どもの貧困、児童虐待など、妊娠・出産・子育てをめぐる問題は深刻化しており、妊娠期から出産、子育て期に亘って切れ目のない支援体制を強化する必要がある。

成人期においては、悪性新生物(がん)による死者数が全死者数の3割を占め、死亡原因の第一位となっており、がんをはじめとした心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が死亡原因の上位を占めていることから、生活習慣病予防対策を強化する必要がある。

こころの健康づくりについては、平成19年度から自殺予防対策を中心とした「こころの健康づくり事業」に取り組んでいるが、事業開始前の平成18年における人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は34.9であり、その後少しずつ減少している。平成28年における自殺死亡率は16.4で、国及び県の平均と比較すると何れも低い状況にある。また、市の自殺死亡者は、60歳以上及び40～59歳の男性有職者に多い状況にあり、本市の事情を踏まえた、より計画的・総合的な自殺予防対策を推進する必要がある。

② 施策の方向

- (1) 「安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化」
- (2) 「生活習慣病・がん予防の推進と健康寿命の延伸」
- (3) 「こころの健康づくりと自殺予防」

(細節)

(1) 「安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化」

急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを拠点として支援体制を強化します。産後うつ病や育児不安から起こる子育て困難や虐待を予防するとともに、未熟児や発達障害児などへの支援を充実するため、医療・福祉・教育との連携を強化し、安全・安心な出産や健やかな子どもを育む環境を整備します。

(2) 「生活習慣病・がん予防の推進と健康寿命の延伸」

長期療養や死亡原因の多くを占めるがんや生活習慣病を予防するため、健康診査を予防活動の第一歩として位置付け、健康の自己管理能力を育み、個別健康支援プログラムに基づいた体系的な支援体制を強化し、生活習慣病の予防等の健康づくりを推進していく。

また、医療機関や健診機関、職場における健康づくりを進める職域保健との連携により、若年期からの健診受診を勧めて、疾病の早期発見と早期治療を促進します。

(3) 「こころの健康づくりと自殺予防」

うつ病などの精神疾患に関する知識を普及し、人と人が繋がり支え合う地域づくり進めることで、こころの健康づくりを推進します。相談先の周知、関係機関と連携したこころの相談・支援体制の充実を図ります。

また、様々な分野の施策、人々や組織との有機的な連携を図り、計画的・総合的なこころの健康づくりと自殺予防対策を推進します。

施策項目 (節・細節単位)	<p>第3節 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>社会構造の変化に対応し、我が国では、それまで家庭や地域が果たしてきた支え合いの機能を、介護や保育など公的な支援制度を整備することで代替してきた。そして、今では、公的な支援制度が生活を支える中心的な役割を担うこととなっている。</p> <p>しかし、現在においては、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況がみられ、こうした場合、<u>対象者を制度に当てはめるこれまでの福祉サービスのあり方では対応できず、適切な支援を受けられない</u>といった課題がある。</p> <p>さらに、共働き世帯の増加や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となり、高齢者介護・障害者福祉・子育て支援・生活困窮等様々な分野において、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により<u>家族又は地域内の支援力が低下</u>している。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「地域住民の参画と協働による誰もが支え合う共生社会の実現」 (2) 「生活困窮者支援を通じた好循環社会の実現」
施策項目 (節・細節単位)	<p>(細節)</p> <p>(1) 「地域住民の参画と協働による誰もが支え合う共生社会の実現」</p> <p>地域内の支援力を高めていく人材育成の取組と、公的な支援体制の協働により、歳を重ねても、障害があつても、その他様々な生活課題を抱えながらも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を構築します。</p> <p>(2) 「生活困窮者支援を通じた好循環社会の実現」</p> <p>生活困窮者の家族を支援し、特に子どもの学習を支援することで、貧困の連鎖を少しでもなくしていくことと、外に出向いて面談や支援を行いひきこもりの問題を解消することで、就労できる人は就労に繋げることにより、人口減少による人手不足の解消や、有能な子どもを育てることで、人材確保にも繋がる施策を推進します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第4節 障害者の地域自立支援の総合的な推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>障害福祉施策においては、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと豊かに暮らせる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、市民の障害に対する理解促進を図ってきたが、未だ不十分な現状にあるため、地域、職場、学校等での「障害」への理解促進が必要である。</p> <p>また、人口減少、少子高齢化が進むなかで、各種手帳所持の障害者の全体数はほぼ横ばいにあるものの、発達障害児・者に関しては増加の傾向が見られる。</p> <p>さらに、今後、国が掲げる「長期入院等から地域生活へ」の移行が加速されることに備え、居住の場の確保などの地域生活の支援や活動、就労への支援が重要であり、医療など多職種との協働した取組み等が課題となっている。</p> <p>障害者の地域生活では、グループホームの利用ニーズが高く、特に、<u>知的障害者の養護者から</u>は、親亡き後の生活支援の充実を望む声が多数であるため、地域生活支援拠点としての多機能、面的整備（複数の障害福祉サービス事業所が連携した体制）を進める必要がある。</p> <p>また、増加傾向にある発達障害児・者への支援では、医療的ケアを含む乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制を整備していく必要がある。</p> <p>2020年開催の、東京五輪・パラリンピックのホストタウンを機に、公共施設等のバリアフリー化や、障害者スポーツ・競技を通して、障害のある選手たちと直に接することで、これから目指す共生社会の実現に向けた気づきや、市民の意識変化の醸成を図る必要がある。</p>

② 施策の方向

- (1) 「困りごとが解決できる体制の充実」
- (2) 「地域生活を支える環境の整備」
- (3) 「しごとの喜びを支援する体制の充実」

(細節)

(1) 「困りごとが解決できる体制の充実」

障害のある人等からの福祉相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、障害者地域自立支援協議会を中心に、個別の相談支援事業の実施や地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善を推進します。

(2) 「地域生活を支える環境の整備」

知的障害者の高齢化に伴い、緊急時の対応や自宅以外での生活体験などができる地域生活支援拠点の多機能、面的整備を進めます。

障害を理由とする差別解消を推進するための条例づくりにあたっては、共生社会の実現に向け、障害の特性に関する正しい理解が図られ、合理的配慮が推進される、建設的な対話が出来るような土壤づくりを行いながら、条例制定の検討を進めて行きます。

(3) 「しごとの喜びを支援する体制の充実」

一般就労に向けた福祉施設の取り組みに対する支援として、自立支援協議会のネットワークを活用し、情報共有を行うことで雇用者数の増加を図ります。また、就労移行事業の利用促進に向けて新規事業所の開設を促進します。

一般就労へ移行することが困難な方は、福祉就労での工賃向上に向けて、障害者優先調達法の活用も図りながら、調達を進めます。また、発達障害者の学校卒業後の支援を充実させるため、生活訓練及び農福連携を含め就労支援のサービス充実を図ります。

施策項目

(節・細節単位)

第5節 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現

① 現状・課題

平成30年2月に閣議決定された新たな「高齢社会対策大綱」では、高齢者を年齢で一律に判断するのではなく、その意欲、能力に応じた力を發揮できる社会環境を整える必要であり、また、高齢化に伴う諸問題に対応する生活基盤を整備し、若年層も含めた全世代が高齢期の暮らしを具体的に描けるコミュニティづくりを進めることが重要であるとしている。

本市においても、介護を必要とする人が増加する一方で、介護人材の確保は厳しい状況となっていることから、元気な高齢者が支え手となるなど、高齢者がその能力を積極的に發揮してもらう必要がある。

② 施策の方向

- (1) 「介護予防の充実と社会参加の促進」
- (2) 「地域生活を支える体制の充実」
- (3) 「認知症施策の総合的な推進」
- (4) 「介護保険制度の適切な運営」

(細節)

(1)「介護予防の充実と社会参加の促進」

年齢を重ねても自分らしくいきいきと活動的に暮らせるために、高齢者が自主的・継続的に介護予防に取り組める場を身近な所に設定し、互いに支え合いながら、かつ役割を持つことで生きがいを感じながら活動的な生活を送ることで、結果的に介護予防の充実と地域づくりのネットワーク形成につながるように支援する。また、生涯学習・スポーツ・自主活動への参加の機会を充実させるとともに、これまでの知識経験を活かして経済活動の一旦が担えるような体制整備を推進する。

(2)「地域生活を支える体制の充実」

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域ケア会議等から出された生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや新たな生活支援サービスの創出に取り組む。また、介護が必要な状態になっても、それぞれの有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療・介護の連携推進や、本人・家族への支援の充実、権利擁護支援などに取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

(3)「認知症施策の総合的な推進」

国が示す「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえ、認知症への理解をさらに深めるための普及啓発を行うとともに、認知症の初期から多様な状態まで適時に適切に介護の提供を行える体制整備を推進する。またできる限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりを目指すとともに、地域全体で認知症本人とその家族を支える仕組みづくりをさらに推進する。

(4)「介護保険制度の適切な運営」

増え続ける後期高齢者に対応していくためには、適切な介護サービスを確保し、介護保険料の上昇を抑制することで、制度の信頼性を高めていく必要があり、介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、真に必要とする過不足のないサービスを提供するよう介護サービス事業所に促すとともに、介護保険制度の目的、介護予防の重要性について市民啓発を行うなど、引き続き介護給付適正化に取り組む。また、介護人材確保は喫緊の課題であり、介護の仕事の魅力を向上し、処遇の改善、高齢者などを含めた多様な人材の確保・育成のための財政支援、生産性の向上を通じた労働負担の軽減など人材の確保に総合的に取り組む。

第6節 医療提供体制の充実

① 現状・課題

○急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

地域の少子高齢化、人口減少を踏まえ、今後必要とされる医療は変化していくものと考えられております。山形県地域医療構想では、回復期病床の不足が指摘されておりますが、人口構成の変化のみならず疾病の構造など地域医療の環境の変化に応じて病院機能の分担やあり方を検討する必要があります。そして、急性期から回復期、慢性期への切れ目のない医療の提供、地域包括ケアシステム構築に向けた、地域の医療機関、介護関係施設との連携について、より充実していく必要があります。

庄内病院は、庄内南部地域における基幹病院として、急性期医療・救急医療を中心とし、高度医療の提供やがん治療、周産期医療を担い、また、かかりつけ医と相互理解に努めながら、地域の医療機関との連携や機能分担に取り組んでおります。湯田川温泉リハビリテーション病院は、庄内病院の後方支援病院として、回復期、慢性期医療を担っています。

○在宅医療の推進

今後、後期高齢者の患者数の増加に伴い、医療施設だけでなく、在宅での医療需要が見込まれ、その受入体制の整備が必要となってきます。また、医療と介護の多職種連携による在宅医療支援体制の構築の推進、認知症対応力の向上、口腔ケアの推進も重要となっています。

在宅医療への円滑な移行に向けて、庄内病院、地区医師会、かかりつけ医等との連携により、地域連携パス(各医療機関で診療計画(パス)を作成し、すべての医療機関で共有するもの)の運用が行われており、また、庄内地域において地域医療情報ネットワーク(カルテ等の患者情報を関係する機関で共有する地域情報共有システム)を活用した医療・介護の連携が図られています。在宅療養、緩和ケアについて、公開講座等を通じ市民啓発を促進し、関係スタッフの資質向上をはかるため多職種による研修会を行っています。

また、庄内病院では、地域包括ケアシステムにおける役割として、急性期治療を経過した患者や在宅において療養を行っている患者等の急変時の受け入れ、患者の在宅復帰支援を行っています。

○救急医療・災害医療体制の整備

救急医療体制については、緊急度に応じた適切な受診が行われるように、祝休日と平日夜間の軽症の場合は鶴岡市休日夜間診療所において、鶴岡地区医師会会員の医師による診療が行われており、入院治療を必要とする救急患者は救急告示病院である庄内病院、鶴岡協立病院、三井病院が対応しておりますが、庄内病院においては救急患者における軽症患者の占める割合が高く、医師等の負担となっています。救急医療機関の適正利用については、庄内南部地域の行政、医師会、歯科医師会、救急告示病院等で構成する鶴岡地区救急医療対策協議会における市広報等での周知や、庄内病院のホームページを通じて普及啓発に努めてきたことから、軽症患者の救急受診は減少傾向にあるもののさらなる啓発が必要です。

災害医療体制については、庄内病院は災害拠点病院に指定されて、災害発生時、傷病者の受け入れや医療救護班の派遣を行っており、これまで平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震に災害派遣医療チームを被災地等へ派遣しています。

○医師及び看護師等の医療従事者の確保

二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数は、平成28年末現在で、村山地域が287人と全国平均252人を上回っているのに対し、庄内南部地域では全国平均を大きく下回る158人にとどまるなど、地域格差が見られ、庄内病院においても、常勤医師の確保が喫緊の課題となっております。特に常勤医師が一人のみの診療科や内科系等の医師が不足しており、新潟大学・山形大学などからの出張医派遣により、診療体制を維持しているところです。

また、薬剤師、技師等の医療技術職員についても、確保が難しい状況となっております。

看護職員に関しては、庄内看護専門学校を運営し、看護師育成・確保に努めておりますが、今後、在宅医療の需要が見込まれる中、看護職員、リハビリテーション関連職種、介護従事者など、在

宅医療や介護を支える人材の確保と質の向上が必要となってくると考えられます。庄内看護専門学校は老朽化が著しく、地域医療を支える看護師育成・確保のために養成定員の拡充と早期の建て替えが必要な状況となっております。

○市立病院の健全経営と患者サービスの向上

医療は地域発展に欠かせない重要な社会基盤のひとつであり、高度・良質な医療を継続して提供するため、安定した病院運営が求められています。

また、患者が安心して満足が得られる患者サービスの向上が求められています。

② 施策の方向

- (1) 「急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供」
- (2) 「在宅医療の推進」
- (3) 「救急医療・災害医療体制の整備」
- (4) 「医師及び看護師等の医療従事者の確保」
- (5) 「市立病院の健全経営と患者サービスの向上」

(細節)

(1) 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

○急性期から回復期、慢性期医療まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担を進めていくとともに、地域連携パスの運用、医療情報ネットワーク等 ICT を活用した医療情報の共有の広域化、利用者の拡大を促進し、地域医療連携を推進することで、地域完結型医療の確立を目指していきます。また、AI や IoT 等の技術革新に対応し、より安全に情報の共有を図るとともに患者や医療従事者の負担を軽減していきます。

○庄内病院では、高度医療の提供や重症患者の治療を担う急性期医療を提供します。がん治療においては、山形県がん診療連携指定病院として、手術、化学療法、放射線治療等、がん治療に積極的に取り組みます。湯田川温泉リハビリテーション病院では、回復期、慢性期医療を提供します。あわせて、医療に関する需要の動向を見極め、病床のあり方については継続して検討していきます。

(2) 在宅医療の推進

○医師・歯科医師・薬剤師・看護師など多職種のスタッフが一体となって介護との連携を含めた診療体制の整備を推進します。また、症状の変化に対応した病院・診療所・訪問看護ステーション等との円滑な連携による診療体制の整備を図ります。オンライン診療(患者と医師のビデオ通信等リアルタイムに対話ができるシステムによる診療)等 ICT を利用した在宅医療の導入を検討していきます。

○在宅療養、口腔ケア、緩和ケアや看取りについて、研修会や講座等を通じ、医療、介護、福祉従事者の資質向上と市民啓発を促進します。

○認知症患者への適切な医療、介護、福祉提供の体制整備と医療、介護、福祉従事者の認知症対応力の向上を図ります。

(3) 救急医療・災害医療体制の整備

○救急医療体制については、救急告示病院、休日夜間診療所、消防との連携を進め、救急医療体制の充実を図ります。また、緊急度に応じた適切な受診をするように、鶴岡地区救急医療対策協議会の活動や県の救急電話相談の活用促進を行うなど、医療機関の適正利用について、普及・啓発に取り組みます。

○救護活動の普及として、市民への救急蘇生法の研修や救急搬送に関する正しい知識の習得を推進します。

○庄内病院は、災害時において地域の医療・救護活動の拠点となる災害拠点病院として、災害発生の際に迅速かつ確実に医療提供ができるよう、災害時の初期対応を含めた業務継続計画(BCP)の不断の見直しに努めるとともに、定期的に薬品・備品等を点検し、計画的に資機材を整備していきます。

○災害医療については、広域災害救急医療情報システム(EMIS)を活用し、総合的な情報収集・

提供に努め、行政、医療機関、消防等と連携を図っていきます。災害派遣医療チーム(DMAT)を含めた災害医療訓練を実施するなど、災害時における初期救急医療体制の強化を図ります。

(4) 医師及び看護師等の医療従事者の確保

○医師確保について庄内病院においては、新潟大学・山形大学をはじめ大学等関係機関との連携強化に努め、診療体制の充実を図っていきます。また、医学生への修学資金貸与、院内保育の充実など、医師の勤務環境の整備に努めています。また、臨床研修医の指導体制の充実・強化を図り、指導医の増員に努めます。

○薬剤師、技師等を目指す学生に対しても、研修・見学を積極的に受け入れ、大学や専門学校等に、庄内病院に関する情報提供を行っていきます。

○看護師の充足を図るため、庄内看護専門学校の看護師養成の充実に努めます。また、看護学校の改築については、鶴岡第2地方合同庁舎建設に伴う跡地利用構想などを見据えながら、庄内病院の近隣地を念頭に具体的な調査・検討を進め、定員増に向けて計画していきます。

○山形県看護職員修学資金制度等の周知を図り、看護職員の増員と地元定着に向け働きかけていきます。

(5) 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

○経営の安定化と地域医療の充実を図るために、中長期的な経営計画を推進します。

○患者サービスの向上を図るために、患者アンケートの実施等による意見・要望に適切に対応するとともに、相談窓口の充実や、接遇研修等を計画的に実施し、接遇力の向上を目指します。

第3章

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験の環境を整えます



政策項目	<p>第3章 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験ができる環境を整えます</p> <p>豊かな自然環境と多様で貴重な伝統文化や生活文化、最先端技術をもつ地元企業や学術機関等といった本市の強みを生かし、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長し続けることができる地域社会を創造します。</p> <p>また、急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等により、教育環境の整備に努めます。</p> <p>本市の教育の伝統を継承しながら、自然豊かな環境のなかでの学びや多様な体験などを通じて、次代を担う子どもが健全に育つ環境を整え、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもの育成に引き続き取り組むとともに、生涯にわたる個人の学習活動やお互いに教え合い学び合う環境を整え、学習活動や実践活動を促進します。同時に、市民の読書活動を奨励・推進することにより、生涯学習の支援を行うとともに、地域の活性化を担い、人づくりに貢献できる図書館を目指します。</p> <p>また、優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、市民主体の芸術活動を一層推進するとともに、優れた芸術に触れる環境の整備を進めるほか、本市に伝わる有形無形の文化資源の真の価値を未来に生かしていくため、保存継承する市民活動を助長するとともに、デジタル化を活用し学習研究体制の整備を進めます。</p> <p>市民の誰もが健康の保持・増進を通じて生きがいのある生活を実現させるため、一人一人が目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境を整えるとともに、青少年のスポーツの指導環境を充実し競技力の向上を図ります。</p> <p>一方、学校給食発祥の地である鶴岡市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市でもあることから、給食の歴史と先人の思いを継承しつつ、地域の豊かな食材と食文化を取り入れ、学校給食の充実を図ります。</p>
施策項目	<p>第1節 学校教育の充実</p> <p>① 現状・課題</p> <p>予測不能な社会にあって、子ども達が自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するために必要な資質・能力を育むことが学校教育に求められている。しかし、近年の社会や経済の変化は子どもや家庭、地域社会にも影響を与えており、学校が抱える課題はより複雑化・困難化している。そこで、特別支援教育の視点を大切にした教科指導力・学級経営力等、教員個々の指導力向上を目指すとともに、学校運営の中で心理や福祉をはじめとする専門的スタッフや地域人材等が、それぞれの役割を明確にしたうえで、学校と地域の連携・協働により、児童生徒の自己肯定感を高め、何事にも主体的に取り組もうとする態度を醸成し、次代を担う人材育成に資する学校教育の充実を図る必要がある。</p> <p>また、急激な少子化が進む中、学校施設の約半数が建築後30年以上経過し、老朽化が進行していることや、学校統合に伴って遠距離通学地域が増加していることから、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等による教育環境の整備が求められている。</p>

大学進学等にかかる教育費負担の軽減が求められていることに加え、高校卒業後、進学や就職で県外へ流出した若者の地元回帰・定着を促すための支援策の検討も必要となっている。

② 施策の方向

- (1) 豊かな教育資源の活用
- (2) 地域と協働する「チーム学校」の推進
- (3) 適正な教育環境の整備
- (4) 高等教育の費用負担軽減と若者の定着促進

(細節)

(1) 「豊かな教育資源の活用」

豊かな自然環境や歴史・伝統に加え、次世代産業や学術機関等を教育資源として活用することによって、鶴岡の良さを再確認し、ふるさと鶴岡に誇りを持てるようにするとともに、様々な人と交流することで視野を広げ、将来の目標や夢の実現を目指して頑張ることのできる子どもを育成します。

また、特別支援教育の視点を大切にした学級担任力等の向上を推進し、子どもたちが社会を生き抜くために必要な資質能力を育成します。

(2) 「地域と協働する『チーム学校』の推進」

生徒指導上の問題や特別支援教育の充実など、複雑化・深刻化する学校を取り巻く諸課題の解決に向け、心理や福祉等の専門的なスタッフや地域人材と学校が連携して学校運営に取り組んでいきます。また、コミュニティスクール制度の導入を含め、地域と協働した特色ある学校づくりを進めています。

(3) 「適正な教育環境の整備」

学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学習や教育活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所となることから、安全性の確保や適正な教育環境を維持していくため、施設の老朽化の状況に応じて計画的な施設整備や長寿命化対策を行います。

また、遠距離通学地域におけるスクールバスの運行や通学費の助成を行い、児童・生徒の安全確保と保護者負担の軽減を図ります。

(4) 「高等教育の費用負担軽減と若者の定着促進」

経済的な理由により大学等への進学が困難な学生に対する支援を行うとともに、進学等で鶴岡を離れた若者が卒業後、地元に就職し安定した生活ができるよう、奨学金の貸し付けを受けた学生の地元回帰・定着を促す支援策の検討を進めます。

施策項目

第2節 社会教育の充実

① 現状・課題

少子高齢化社会の進行に伴い、地域活動の担い手が高齢化していき、地域コミュニティ機能は脆弱化し、活動の継続が困難になることが予想される。市民講座、サークル活動、研修等への参加者の減少・固定化もすすんでいる。

地域の学習活動の拠点は指定管理者制度による運営に移行し、地域課題に即した住民主体の自主的な学習機会の提供が進められており、社会教育行政の役割は支援へ移行している。

子どもを取り巻く環境の変化としては、学校の統廃合や、少子化等の影響による子ども同士・世代間の関係や集団行動の変容がみられる。また、核家族化やひとり親家庭の増加などの家庭環境や家族形態の多様化、家庭による経済格差の影響が子どもの体験活動の差につながり、子ども・若者の自己肯定感、自立心や生き抜く力の低下が懸念される。

このような状況の中で、地域の学習活動推進のためには、活動の継続とともに、新たな参加者を呼びこむことが必要であり、また住民主体の多様な学習活動に添った学習情報の提供、指導、助言

が求められている。変化する社会情勢にあわせた学びの機会を設けること、地域課題を的確にとらえその解決に取り組むための人材を育成すること、今後担い手となる子どもや若者の地域活動への参画を促し多世代にわたる人々の交流機会を設けること、社会教育の推進に必要なスキルをもった人材の育成と確保が課題である。

子どもに関する教育の充実を図るためにには、学校とともに家庭や地域社会全体で子ども達を守り育てる環境の整備をすすめる必要がある。豊かな自然の中で地域の大人と関わりながら様々な体験を積むことは、自主性や協調性を身に付けることにつながる。社会情勢の複雑化の中で、地域に愛着や誇りを持ち、課題解決能力を身に付けた、自立した子どもの育成が課題となる。

知的文化活動の源泉ともいえる読書活動の奨励・推進のために、市民の学習活動のニーズに応える資料・情報の充実を図り、快適な読書環境の整備と適切な情報提供に努めるとともに、図書館が、子どもをはじめとして市民の読書活動推進の中心的役割を担う施設として、学校やその他の社会教育施設・子育てに関わる施設等と連携協力して、事業を実施してゆくことが必要である。

図書館本館は、経年劣化により大規模修繕の時期が来ているとともに、開架規模が小さく、事業実施スペースも手狭となっており、郷土資料館を併設する施設としては、収蔵スペースも不足しているため、今後の施設整備が課題である。

② 施策の方向

- (1) 市民の多様な学習活動の推進
- (2) 社会教育活動のための施設の充実
- (3) 家庭教育力の向上
- (4) 豊かな自然の中での子供の育成
- (5) 市民の読書活動の奨励・推進

(細節)

(1) 「市民の多様な学習活動の推進」

暮らしのなかにおける個人の生きがいや、多様化、高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援するとともに、人と人とのつながりを通して自ら課題を見つける力や他者との関係を築く力を身に付けるなど、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進します。

(2)「社会教育活動のための施設の充実」

市民の学習活動を支援し社会教育活動を実践するなど、地域社会に役立つ施設としてその機能を発揮し価値を高めるために、様々な学習ニーズの把握や地域課題の分析を行いながら、適切な事業運営ができる体制を整備します。

(3)「家庭教育力の向上」

子育てにおいては、親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが肝要であるため、様々な機会を活用し家庭の教育力を高めます。

また、地域全体として子どもを見守り、子育て家庭を支援していく環境をつくります。

(4)「豊かな自然の中での子供の育成」

豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じて、子どもたちの探究心、生命の重みを感じる心、協働に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

(5)「市民の読書活動の奨励・推進」

市民の学習活動のニーズに応える資料・情報の充実を図り、快適な読書環境の整備と適切な情報提供に努め、知的文化活動の源泉ともいえる読書活動を奨励・推進していきます。

特に、子どもたちがより深く生きていくのに必要な力を身に付けるために大切と言われている、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

施策項目	<p>第3節 文化芸術の振興</p> <p>① 現状・課題</p> <p>近年、余暇活動の多様化や過疎化・少子高齢化の進行、昨今の経済状況などから、スクールコンサートの減少や演劇教室の取りやめなど、幼児や児童・生徒が文化芸術に触れる機会が減少している。これに伴い、文化芸術の鑑賞者、実践者が減少することが予想され、特に幼児や児童・生徒にとっては、豊かな人間性の涵養や他者と共に感しあう心の育成の阻害となる可能性がある。あわせて、文化芸術に関わる者の減少により、本市の文化芸術振興の衰退につながることが懸念される。</p> <p>このため、文化芸術に触れる機会を増大させ文化芸術に関わる人を増やすために、多様なニーズをとらえて市民が芸術活動を行う環境を充実させる必要がある。特に幼児や児童・生徒が文化芸術に触れる機会の提供は、人間性の涵養、共感する心の育成に効果があるとともに、成人後の余暇活動へ影響することが考えられ、重点的に実施する必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 市民の芸術活動の環境充実</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 「市民の芸術活動の環境充実」</p> <p>本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで大きな力となる市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流の場となる文化会館・アートフォーラムなど芸術文化施設の運営充実に努めます。</p> <p>第4節 文化資源の保存・継承・活用</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市には各地域の特色ある歴史・文化を伝える文化資源が、数多く継承・保存されている。</p> <p>戦災による被害が少なかったこともあり、戦国期以来の史料が今日に至るまで、多数伝えられてきた。また、出羽三山や藩校致道館など、独特な文化を形成してきた経緯もあり、これまで内外の多くの研究者が調査フィールドの対象としてきた。それら先人より伝来してきた歴史資源を活用するとともに、後世に対して受け継いでいくことが責務として捉えている。</p> <p>文化財施設については、適切な維持管理と保存修理に努めているが、経年劣化により大規模な保存修理を必要とする施設もあるため、各施設の修繕時期を考慮した長期的な修理計画が必要である。特に建造物の保存については、老朽化だけでなく防災設備の整備や活用するための整備等、早急に大規模な保存改修等を要するものも少なくない状況にある。</p> <p>また、数多くの有形、無形、埋蔵など貴重な文化財については、指定の有無に関わらずその価値を明らかにする調査は計画的に行われていない状況にある。</p> <p>さらに、本市には数多くの民俗芸能保存団体があるが、少子高齢化や就労体系の多様化等の社会環境の変化により保存継承が危ぶまれている。</p> <p>また文化資源として、高山樽牛、田沢稻舟、丸谷才一、藤沢周平をはじめとする文学者・作家を多く輩出するとともに、横光利一や森敷など著名な作家ともゆかりが深い。これら文学者・作家に関する資料も本市の文化性を知るうえで貴重な文化資源であることから、これらの資料を調査研究し、収集・保存活用することが求められている。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 伝統文化と文化財の保存・継承・活用</p>
------	--

- (2) 郷土理解のための歴史資料の保存と活用
- (3) 文学資料の調査研究

(細節)

(1) 「伝統文化と文化財の保存・継承・活用」

本市の歴史と文化を表す多くの文化財、民俗芸能や伝行事、歴史資料、文学資料など有形無形の文化資源について、住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援します。

また、文化財をまちづくりや地域活性化に活かすため、所有者の理解を得ながら公開活用に努めます。

(2) 「郷土理解のための歴史資料の保存と活用」

地域の歴史への理解を深めるため、独特の歴史文化を形成してきた当地の歴史資料を様々な研究活動に資するとともに、デジタルアーカイブなどを活用し、当地の歴史を内外に向けて発信していきます。また、地域に伝わる大切な史料を後世に継承していくためにも、その受入先として郷土資料館の運営充実に努めています。

(3) 「文学資料の調査研究」

本市は、明治から現代にかけて日本を代表する文学者、作家を多数輩出していることから、本市の文学的風土について広く情報発信を行うため、文学者・作家について調査、研究を行い、その成果について既存施設を活用し紹介します。

施策項目

第5節 市民スポーツの振興

① 現状・課題

市民の誰もが年間を通してそれぞれの体力や年齢、目的に応じて楽しめる生涯スポーツの推進を図り、一人一人が健康の保持・増進を通じて、生きがいのある生活の実現と心通い合う地域社会の形成する必要がある。

さらに多くの市民に大きな感動と活力をもたらし、地域活性化に寄与する競技スポーツの推進をする必要がある。

これらを実現するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに、充実したスポーツ施設の管理運営が必要である。

② 施策の方向

- (1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成
- (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興
- (3) 充実したスポーツ施設の運営
- (4) 子供や地域をとりまくスポーツ環境の充実

(細節)

(1) 「市民の健康・生涯スポーツの場の形成」

市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、一体感と活力のある地域づくりを進めます。

(2) 「地域の活力となる競技スポーツの振興」

トップレベルの大会において地元スポーツ選手が活躍することは、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながることから、地元選手の競技力向上・強化に関する施策について、競技団

体をはじめとした関係団体との連携強化や活動支援により、青少年を指導できる環境を整備します。

また、トップレベルの大会の開催や企業・大学スポーツチームの合宿誘致、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流により地域活性化を図ります。

(3) 「充実したスポーツ施設の運営」

市民がライフステージに応じてスポーツに取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠なことであり、スポーツ施設の環境が充実していることは、本市のスポーツ振興のみならず、市民の健康づくりや地域活性化にもつながっていくことから、市民誰もが安全に安心して、気軽に利用できるよう、施設の機能維持や向上等に向けた整備・改修を進めます。

(4) 「子供や地域をとりまくスポーツ環境の充実」

生涯にわたりスポーツ活動に取り組むには幼児期から運動に親しむことが非常に重要なことであり、子供にとってのスポーツは生涯にわたりたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、規律を尊ぶ態度を養うなど人間形成に重要な役割を果たします。

幼児期(3歳~6歳)が様々な遊びを通して身体の諸機能の発達が促される時期であることからスポーツ少年団と連携して「幼児期からアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及、活用の促進を図ります。

地域コミュニティ活動の核となりつつある総合型スポーツクラブが、安定的かつ継続的に運営されるように、クラブ間あるいは地域における子どものスポーツ機会を充実させるスポーツ少年団等と連携を行う総合型クラブに対しての支援を図ります。

施策項目

第6節 学校給食の充実

① 現状・課題

鶴岡市学校給食センター(白山)は築31年を経過し、施設並びに機器類が老朽化しているため、全面的な改築が必要であり、地域の特性や規模、機能や設備のあり方など、他の地域のセンターの方向性も含めた構想が求められる。

食物アレルギーの対応については、安全を最優先する考え方立ち、各センターで安全配慮をしながら個別取り組みプランに応じて進めているが、対応の必要な児童生徒が年々増加する中、限定した対応でとどまり、保護者ニーズに十分に対応しきれていない。

食文化の学習、継承、発展については郷土料理や行事食を献立に取り入れ、食体験や食育授業で学んでいる。ユネスコ食文化創造都市であり学校給食発祥の地である鶴岡市は、他自治体が簡単に追随できない大きな魅力と財産を有している。一方、地産地消の取り組みの期待は高まるが、野菜や魚介類の使用割合については、現状では課題が多く、使用割合の増大に向けて課題解決が必要である。

人口減少に歯止めをかけるために、これまでの施策に加え、子育て世代の負担軽減策として、第3子以降の学校給食費の負担軽減制度をスタートした。

② 施策の方向

- (1) 豊かな食材や伝統的な食文化を活かした安心安全な給食の提供
- (2) 給食施設・機能の整備・充実
- (3) 給食を通した子供の食環境の充実

(細節)

(1) 「豊かな食材や伝統的な食文化を活かした安心安全な給食の提供」

東北で最も面積の広い市である鶴岡市は、山・海・里の豊かな食材の宝庫です。地域の農林

水産業の理解を深め、鶴岡の食文化の継承発展に寄与するよう、豊かな地域食材を活用した給食を提供するとともに、衛生管理基準など給食施設にかかる調理マニュアルに則し、安心安全で信頼される給食を目指します。

(2) 「給食施設・機能の整備・充実」

今後の児童生徒の推移を見ながら、必要な機能、衛生管理に則した規模や箇所数を定めて、新センターの改築や既存施設の整備などにより施設の充実を図ります。

(3) 「給食を通した子供の食環境の充実」

恒常的な朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境は変化しつつあります。行政や地域が一緒になって支え合い、よりよい方向へ導くとともに、引き続き第3子以降の給食費給付金制度により、子育て世代の教育費の負担軽減を図ります。

政策項目	<p>第3章 歴史と伝統に恵まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験の環境を整えます。</p> <p>(説明) 歴史的な縁や先人の人徳を契機として築かれた都市交流について、これまでの歩みを活かしながら、市民各層による活発な相互交流を通して、ともに成長しあえる地域社会を創造する。</p>																								
施策項目 (節・細節単位)	<p>第7節 都市交流の推進</p> <p>①現状・課題</p> <p>(1) 国内都市交流</p> <p>合併前の旧市町村が盟約を締結した7都市について、民間団体や学校間の交流をとおし、文化・スポーツ、産業経済等の分野で相互理解を深め、交流の拡大を図っている。</p> <p>盟約の経過は、歴史的なご縁や先人の仁徳などによるものであるが、盟約から数十年が経過した自治体もあり、盟約の契機となった歴史の風化等により従来の交流団体による活動を弱体化することが予想される。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>※ 鹿児島県鹿児島市（兄弟都市）S44.11.7 盟約</td> <td>旧鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>※ 東京都江戸川区（友好都市）S56.5.25 盟約</td> <td>旧鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>※ 北海道木古内町（姉妹都市）H元.4.27 盟約</td> <td>旧鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>※ 北海道名寄市（姉妹都市）H8.8.1 盟約</td> <td>旧藤島町</td> </tr> <tr> <td>※ 東京都新島村（友好都市）S59.11.15 盟約</td> <td>旧羽黒町</td> </tr> <tr> <td>※ 東京都墨田区（友好都市）防災相互応援協定 H8.7.22、友好協力協定 H9.7.14</td> <td>旧朝日村</td> </tr> <tr> <td>※ 鹿児島県曾於市（旧大隅町 友好都市）H13.10.17 盟約</td> <td>旧温海町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ふるさと会</p> <p>本市出身者等で構成されている首都圏6団体（旧市町村6団体）、宮城県内3団体（羽黒・櫛引・朝日）、関西1団体（櫛引）の計10団体は、それぞれの組織で自主的な活動を行っており、会の運営に対して、補助金を交付している。</p> <p>会員の高齢化や若い世代を中心とした新規会員の獲得が難しいことから会員数が減少傾向にあり、今後、会の担い手不足により既存の活動の継続が困難となることが危惧される。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>※ 首都圏鶴岡会</td> <td>※ ふるさと温海会</td> </tr> <tr> <td>※ 東京藤島会</td> <td>※ 宮城羽黒会</td> </tr> <tr> <td>※ 東京羽黒会</td> <td>※ 宮城櫛引会</td> </tr> <tr> <td>※ 首都圏櫛引会</td> <td>※ 仙台圏庄内朝日会</td> </tr> <tr> <td>※ 首都圏庄内あさひ会</td> <td>※ 関西櫛引会</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施策の方向</p> <p>(1) 国内都市交流の推進</p> <p>(2) ふるさと会の組織活性化</p>	※ 鹿児島県鹿児島市（兄弟都市）S44.11.7 盟約	旧鶴岡市	※ 東京都江戸川区（友好都市）S56.5.25 盟約	旧鶴岡市	※ 北海道木古内町（姉妹都市）H元.4.27 盟約	旧鶴岡市	※ 北海道名寄市（姉妹都市）H8.8.1 盟約	旧藤島町	※ 東京都新島村（友好都市）S59.11.15 盟約	旧羽黒町	※ 東京都墨田区（友好都市）防災相互応援協定 H8.7.22、友好協力協定 H9.7.14	旧朝日村	※ 鹿児島県曾於市（旧大隅町 友好都市）H13.10.17 盟約	旧温海町	※ 首都圏鶴岡会	※ ふるさと温海会	※ 東京藤島会	※ 宮城羽黒会	※ 東京羽黒会	※ 宮城櫛引会	※ 首都圏櫛引会	※ 仙台圏庄内朝日会	※ 首都圏庄内あさひ会	※ 関西櫛引会
※ 鹿児島県鹿児島市（兄弟都市）S44.11.7 盟約	旧鶴岡市																								
※ 東京都江戸川区（友好都市）S56.5.25 盟約	旧鶴岡市																								
※ 北海道木古内町（姉妹都市）H元.4.27 盟約	旧鶴岡市																								
※ 北海道名寄市（姉妹都市）H8.8.1 盟約	旧藤島町																								
※ 東京都新島村（友好都市）S59.11.15 盟約	旧羽黒町																								
※ 東京都墨田区（友好都市）防災相互応援協定 H8.7.22、友好協力協定 H9.7.14	旧朝日村																								
※ 鹿児島県曾於市（旧大隅町 友好都市）H13.10.17 盟約	旧温海町																								
※ 首都圏鶴岡会	※ ふるさと温海会																								
※ 東京藤島会	※ 宮城羽黒会																								
※ 東京羽黒会	※ 宮城櫛引会																								
※ 首都圏櫛引会	※ 仙台圏庄内朝日会																								
※ 首都圏庄内あさひ会	※ 関西櫛引会																								

(細節)

(1) 「国内都市交流の推進」

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、市民・行政レベルの文化・スポーツなどの幅広い交流を通して、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。また、交流による人的ネットワークを使い、観光や物産をはじめとする市政情報をPRとともに、政策展開への活用を図っていきます。

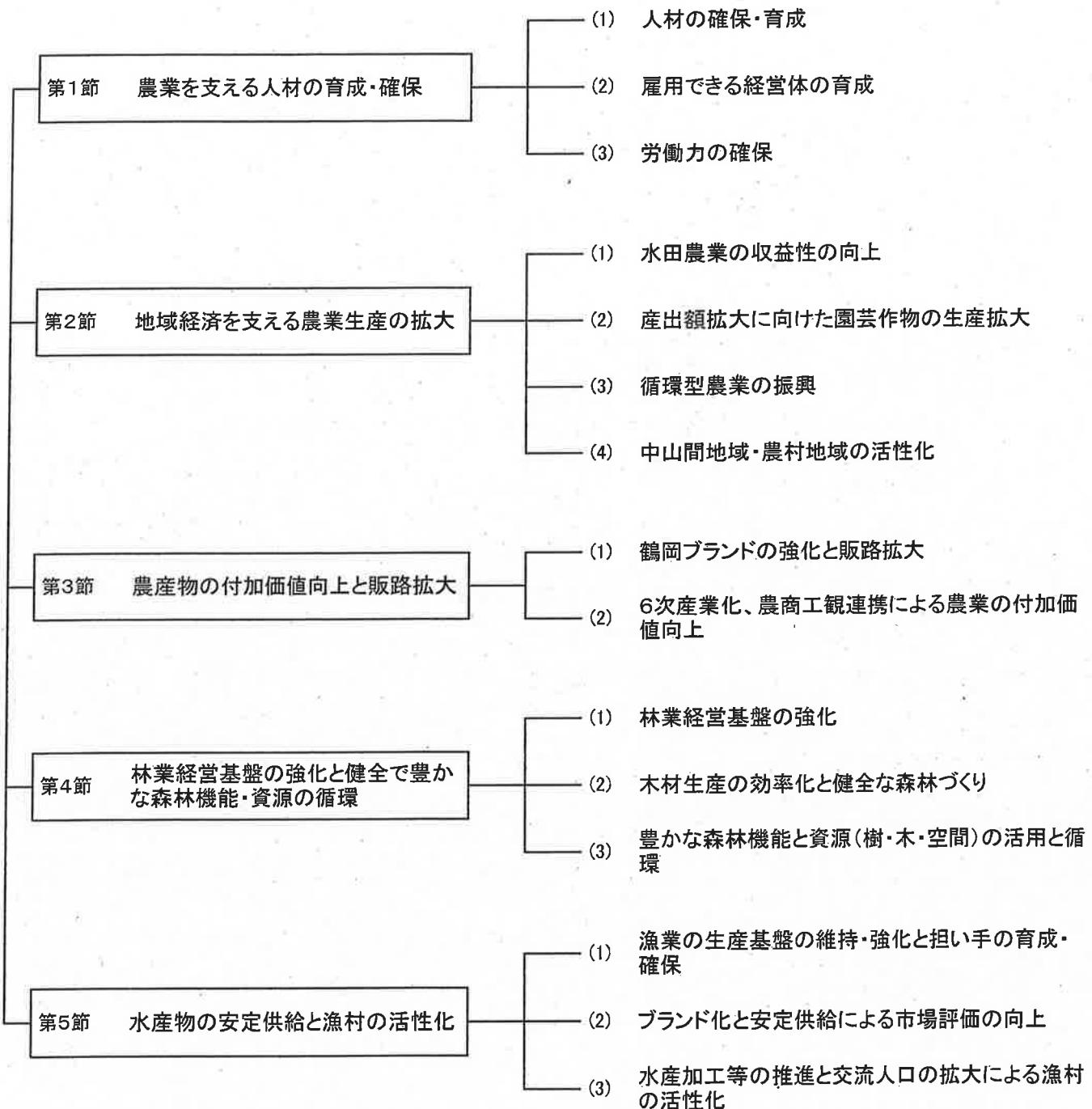
(2) 「ふるさと会の組織活性化」

引き続き本市の情報発信を行うため、ふるさと会の活動が継続するよう、組織の拡充や今後の会の活性化の方策を検討していきます。

政策項目	<p>第3章 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験の環境を整えます</p> <p>我が国では少子高齢化に起因する人口構造の変化から外国人労働者の積極的な活用が求められており、この観点から今後グローバリゼーションが益々進展するとされる。本市においても、これまでの労働集約型の製造業に止まらずあらゆる産業の担い手として、更には、先端生命科学分野の企業の成長に伴う高度人材として、海外からの移住が期待されており、これまで以上に多文化共生の取組を推進する。また、ユネスコネットワークへの加盟や東京オリンピックの開催などを契機に既存の国際都市交流の範疇を超えた交流にも恵まれており、本市が国際社会で存在感を示す機会として、戦略的かつ発展的な国際交流に取り組む。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第8節 国際化の推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市における国際化への対応は、出羽庄内国際村を拠点として、指定管理者である(公財)出羽庄内国際交流財団が各種事業を実施している。出羽庄内国際村の開設当時、平成6年には163人だった在住外国人数が、平成29年12月末現在には701人となっており、23年間で約4倍となっている。その要因には、バイオサイエンスパーク関連企業等をはじめとした外国人の雇用の増加や企業における技能実習生の受入れの拡大などが考えられる。</p> <p>また、インバウンド観光による外国人来訪者の増加、大学等教育機関の海外との連携による交流の拡大により、交流人口も年々増加している。今後はさらに、2020年の東京オリンピック、パラリンピック競技大会におけるドイツとモルドバのホストタウン登録やビジネスでの海外取引の拡大などにより、経済、観光、スポーツ面において、一層の交流人口の増加が見込まれる。</p> <p>加えて、平成26年12月のユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を契機に、ユネスコ創造都市間や海外の食の専門機関等との人的な交流もさらに加速するものと見込まれる。</p> <p>このような現状を踏まえ、今後は、外国人が住みやすく、訪れやすい環境づくりのために、外国語による行政・生活情報の提供や円滑な情報発信、相談窓口の充実、ならびに地域住民の国際理解教育やコミュニケーション能力の向上に対する対応が必要であることに加え、国際都市を目指していくための対策を取っていく必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実</p> <p>(2) 国際都市交流の推進</p>
(細節)	
<p>(1) 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実</p> <p>在住外国人が地域住民の一員として暮らしやすい、多文化共生に理解のある地域づくりをおこなう。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展などにより、ビジネスや観光での外国からの訪問、企業の外国人研修生の受け入れや外国人の雇用などが増加している現状を踏まえ、国際交流拠点として市が設置する出羽庄内国際村の機能を活用し、そのサポート体制や受入れ体制の充実を図る。</p> <p>(2) 国際都市交流の推進</p> <p>将来を担う若者が国際的な視野を身につけ、異文化理解を深めるため、国際交流事業を推進する。また、ユネスコ「創造都市ネットワーク」に関連する都市交流についても、市民が積極的に参加できるような体制づくりをおこなう。</p>	

第4章

人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します。



政策項目	<p>第4章</p> <p>「人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の產出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します。」</p> <p>本市は、市街地周辺に広がる水田や高原・砂丘畑などの農地、里山から奥山に至る広大な森林、多種・多彩な海の恵みをもたらす日本海など、豊かな自然条件に恵まれています。また、先人たちがこの地域での営みの中で培ってきた技術や、その風土を活かして育んできた在来作物を始めとした農林水産物、世界に誇れる食文化があり、それを支えてきたのは、言うまでもなく食材を供給する農林水産業です。</p> <p>しかしながら、農林水産業の現場では、高齢化等の進行により、農林水産業の担い手は減少の一途をたどる一方、労働力不足や農林水産業への関心の低下により、管理されない農地や森林が増加しています。こうした中で、将来にわたって、この地域の農林水産業を維持・発展させていくためには、魅力ある農林水産業・農山漁村の形成と產出額の拡大による所得の向上が重要となります。</p> <p>農業については、人材の育成・確保に向けて、市内外からの多様な労働力を掘り起こす一方、雇用の受け皿としての法人の育成や研修等での受け入れ体制の整備強化を図っていきます。</p> <p>また、農業生産の拡大と所得の向上に向けて、米生産の収益性の向上と園芸作物の生産拡大、鶴岡ブランドの強化と販路拡大、6次産業化や農商工観連携による付加価値の向上により、販売力の強化を図っていきます。</p> <p>特に、本市には、環境保全型農業直接支払制度を活用する生産者が多く、市としては唯一の有機農産物の登録認証機関となっているなど、全国的にも有数な環境保全型農業の先進都市となっています。今後は、これまでの取組みをさらに進める形で、在来作物や園芸作物等も含めた有機栽培・特別栽培の生産拡大と耕畜連携や畠作輪作体系によるスマート・テロワール（自給圏）構想の現地実証等を通じて、地域内での資源と経済が循環する「鶴岡版循環農業モデル」を確立し、さらなる「鶴岡ブランド」の強化を図っていきます。</p> <p>林業については、経営基盤の強化に向けて、森林境界の明確化やゾーニングにより施業の集約化と効率的な木材生産を図りながら、健全な森林づくりを進めるとともに、豊かな森林機能の維持保全と森林資源の循環活用を図っていく。</p> <p>水産業については、水産物の安定供給と漁村の活性化に向けて、生産基盤の整備強化と有効活用を図るとともに、新たなブランド魚の創出・育成と安定供給体制の構築、加工品開発等の6次産業化の推進、魚食文化と食育による地産地消を推進しながら、担い手の確保と交流人口の増加による漁村の活性化に繋げていきます。</p> <p>食文化部門で国内唯一、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟が認められた本市は、在来作物を始めとした豊富な農林水産物と、それらを素材にして提供される伝統料理、その背景にある生産現場や農山漁村の文化など、本市ならではの魅力を内外に広く発信し、交流人口の拡大を図っていく中で、様々な人々が本市を訪れ、新たなことにチャレンジできる「魅力ある農林水産業と農山漁村」を創造していきます。</p> <p>そして、「魅力ある農林水産業と農山漁村」に集まった様々な人材と資源を基盤に、農林水産業の生産額拡大と、そこで生活する農林水産業者の所得向上を図りながら、伝統的に守り育ててきた自然や食文化、農林水産業をしっかりと持続・発展させて、後世に引き継いでいきます。</p>
------	--

第1節 農業を支える人材の育成・確保

① 現状・課題

将来的にわたって地域農業の振興を図るために、担い手となる人材の確保が重要になるが、本市では、高齢化等の進行により基幹的農業従事者が年間140名程度減少している一方、新規就農者は年間25名程度にとどまっており、特に域外や農外からの新規参入が少ない。農家の子弟などの地域内の後継者育成を強化していくと同時に、域外や農外から新たに人材を呼び込み、担い手として育成する必要がある。

また、雇用就農の形態は、新規就農者にとってリスクの少ない就農につながることから、雇用就農の受け皿となる高い生産力と安定した経営力を持つ企業的な経営体の育成が必要である。

さらに、米政策の見直しにより、収益性の高い園芸品目への作付拡大が進むものと期待されるが、園芸品目は短期間に多くの労働力を必要とするため、さらなる労働力不足が懸念されることから、地域農業を支える多様な労働力の確保も重要なとなる。

② 施策の方向

- (1) 「人材の確保・育成」
- (2) 「雇用できる経営体の育成」
- (3) 「労働力の確保」

(細節)

(1) 「人材の確保・育成」

担い手や労働力となる人材の確保については、地域内の後継者育成を強化していくとともに、農業を支える多様な人材を域外や農外から呼び込んで、確保・育成する必要がある。

このため、農業の経営感覚に優れた人材の育成にあたっては、山大農学部を中心とする地域定住農業者育成コンソーシアムによる研修内容の充実を図るとともに、鶴岡市新規農者研修受入協議会を通じた農業研修や、農業次世代人材投資資金などを活用しながら、JA・県等の関係機関と連携し、新規就農者でも自立して営農を行うことが出来るよう支援体制を強化する。

さらには、民間企業や山大農学部、県と連携し、農業を志向する首都圏等の若者を本市に呼び込み、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備する。また、域外からの研修参加者の負担軽減を図るため、奨学金制度を創設する。

(2) 「雇用できる経営体の育成」

雇用就農の場となる企業的な経営体を育成するため、機械整備等に対する補助事業を効果的に活用するとともに、「人・農地プラン」を見直し、経営体への農地の集約・集積を積極的に進め、地域内の合意形成を図る。さらには正社員としての雇用に向けたインセンティブにつながる助成制度などを創設する。

(3) 「労働力の確保」

新たな労働力の確保に向けて、農業未経験者のための園芸品目の栽培・収穫体験や研修会・見学会を開催する。

労働力の確保に向けては、産業の壁を越えて労働力を融通するしくみのほか、枝豆など園芸品目の繁忙期における首都圏等からの農業体験ツアーによる労働力確保を企画し実施する。

第2節 地域経済を支える農業生産の拡大

① 現状・課題

(1) 水田農業の現状と課題

米の消費量が年々減少し、米価の低迷が続いているが、生産調整の実施による需給バランスが確保されたことにより、「つや姫」はトップブランドとして、「はえぬき」は業務用米として高い評価を維持している。

また、米政策の見直しにより産地間競争の激化に対応した販路拡大や、需要に応じた米の生産が重要となってきており、産地のPRとともに、米の契約比率と販売比率の向上を促進する取組みや疎植栽培、直播栽培、密苗栽培などの低コスト生産に向けた取り組みを更に強化していく必要がある。

一方、施設等の面では、水田の圃場整備とカントリーエレベーター・ライスセンター等を核とした生産性が高く品質の安定した米づくりで、一定の評価を得てきたが、施設の老朽化が著しく、再整備や施設再編等の必要に迫られている。

今後、ライスセンター等の共同利用施設の利用率の向上を図るとともに、既存の共同利用施設を有効活用しながら、生産体制の維持・強化を図る必要がある。

圃場整備については、本市の水田圃場整備率は87.4%と高くなっているが、大区画化率は低く、中山間地域を中心に未整備水田も残っている。また、オープン灌漑の圃場においては、水管管理や草刈等の労力が規模拡大への負担となっており、圃場の再整備の要望が高まっている。

農業者の高齢化や減少が進む中、基盤整備を契機として担い手への農地集積・集約化を推進していくとともに、特に大区画化や用排水路の地中化による生産性の向上と生産コストの削減を図っていく必要がある。

水田転作については、大豆、枝豆、そば、長ねぎ、中山間地域の赤かぶ、アスパラガス、にんじん等を各地域の特性を踏まえて振興してきた。特に、平坦部では大豆、山間部ではそばを推奨しているが、収穫時期が水稻の収穫後にずれ込み、雨天が多くなるため、品質・単収とも低く、産地交付金での政策誘導等、その対策が必要である。

(2) 水田等を活用した園芸作物生産の現状と課題

転作田における大豆、枝豆、そば、櫛引地域の果樹、砂丘地を利用したメロン、施設花き、ねぎ、ミニトマト、中山間地域のアスパラガス、山菜等、各地域の特性を踏まえて振興してきた。しかしながら、水田の圃場整備完了後、40年から50年という期間が経過し、暗渠や末端水路の老朽化により排水機能が低下で、高品質な園芸品目の生産には、不向きな条件の圃場も出てきている。

だだちゃ豆、庄内柿、砂丘メロンは、全国的なブランド品目として販売されており、次いで花きや軟白ねぎ、アスパラガス等の産地化を進めている。

主な品目についてはJAが中心となり高品質生産に取り組んでおり、販売促進キャンペーン等PR活動を実施している。

今後の課題としては、米の消費量の減少に歯止めが掛からない中で、水田を活用した園芸作物の更なる作付け拡大が必要とされており、特に機械化体系の整っている土地利用型園芸品目での新たな産地化に向けた取組が必要である。そのためには、これまで以上に、パイプハウスや機械施設等の整備と併せて水田を園芸栽培に適した栽培条件に整えるため、水田畠地化整備の推進が重要になってくる。

また、担い手が減少していく中で、さらに園芸品目の生産拡大を図っていくためには、繁忙期等の労働力確保が今後ますます重要となる。

さらに、出荷時期が限定される特産農産物を除き、それぞれの品目の出荷額が全国の大産地と比較して小さいことから、大規模団地化等により、大ロットの取引へ向けた産地規模拡大が今後の課題となる。

(3) 循環型農業の振興に向けた現状と課題

本市では、これまで環境保全型農業直接支払交付金、有機農産物登録認定機関等の取組みや平成25年度に「環境保全型農業推進計画」を策定等、特別栽培米の拡大を中心に、環境保全型農業を推進してきたが、今後、さらに魅力ある産地としてブランド化を図るため、「スマートテロワール」構想等による資源循環型による農業振興を図っていく必要がある。

環境保全型農業の現状は、「つや姫」の生産拡大と環境保全型直接支払交付金により、水稻における有機・特栽の割合が伸びている一方、有機栽培は、平行線をたどっている。

本市は、市としては国内唯一の有機農産物登録認定機関であることの優位性を活かしきれておらず、有機農産物の販路拡大につなげるとともに、栽培技術のマニュアル化等により、有機農業の普及拡大が必要がある。

さらには、環境保全型農業に不可欠な有機性堆肥については、その供給基地である堆肥製造施設の老朽化や経営の赤字体质などに加えて、畜産農家の減少による原料不足も懸念されていることから、将来的に安定供給していくための体制整備が課題となっている。

また、2020オリンピック・パラ東京大会の食材調達基準であり、農産物の安全を確保し、より良い農業生産を実現するための取組みとして、国際標準となりつつあるGAPが、本市では、まだ取組みが少ないため、取り組みやすい環境を整備することで、拡大を図る必要がある。

畜産の現状については、長期的な飼料価格の高騰や周辺環境対策への負担などから、畜産農家数、飼養頭羽数ともに減少している。また、耕種サイドからの飼料作物の供給が十分に進んでおらず、その多くを他地域より購入している状況にある。

そのため、肉用牛の優良種の導入に対する支援を拡充して生産性の向上を図るとともに、地域内にある自給飼料の導入や公共牧場を活用してコスト低減の推進を図る必要がある。

また、本市畜産のブランド化、高付加価値化を推進するためには、公共放牧場を活用した有機畜産の導入についても、検討していく必要がある。

また、臭気問題や環境問題で新たな畜舎建設が困難な状況であるが、周辺環境に配慮しながら、企業的な経営の大規模な畜舎の誘致により、堆肥の原料となる畜糞を確保して、周辺の耕種農家からの自給飼料の供給と耕種農家への堆肥の還元といった循環型農業の柱の一つである耕畜連携を進める必要がある。

(4) 中山間地域・農村地域の現状と課題

中山間地域は、自然的、経済的、社会的条件が不利な地域であり、担い手農家の減少や高齢化の進展により、耕作放棄地が増加するなど、平地と比べ国土の保全や水源の涵養等の多面的機能の低下が懸念されることから、中山間地域等直接支払に取組み、農業活動を継続していくための体制整備を図ってきた。さらには、農地や農道、水路等の施設のみならず、農村の景観、地域コミュニティの維持までも難しくなりつつあるため、地域の共同活動を支援しながら、農用地、水路、農道等の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払活動支援事業に取り組んでいる。

また、中山間地域においては、有害鳥獣による農作物被害の拡大・深刻化により、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞が懸念される。

そのため、本市では、平成21年度に鳥獣被害防止対策協議会を組織し、鳥獣の捕獲や追い払い等の被害防止活動を行ってきた。しかしながら、農作物被害に一定の効果が認められるものの、被害地域が拡大傾向にあることから、地域が一体となった自主的な取り組みを普及・拡大させていくとともに、鳥獣被害防止対策の強化と鳥獣被害対策実施隊における捕獲従事者の確保を更に進める必要がある。

さらに、近年では、イノシシの出没が増加しており、今後、生息頭数や生息域の爆発的な拡大が懸念されており、その対策が求められている。

一方、本市には、そば生産に取り組んでいる櫛引地域宝谷地区、温海地域越沢地区や温海地域での温海かぶ生産の取組みなど、農業を基点とした地域振興の事例が見られることから、農地や農業施設の維持管理、鳥獣被害対策、条件不利地域での農業生産活動への支援に加え、こうした農業を基点とした地域の特性を活かした取組みによ

り、市街地との交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要がある。

② 施策の方向

- (1) 「水田農業の収益性の向上」
- (2) 「産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大」
- (3) 「循環型農業の振興」
- (4) 「中山間地域・農村地域の活性化」

(細節)

(1) 「水田農業の収益性の向上」

全国的に米の消費量が減少する中、主要生産県の新品種投入等により米の産地間競争はより厳しくなっている。こうした状況の下、米生産の収益力を維持・向上させていくためには、これまで以上に生産費のコスト削減を推進していくことが必要となっている。

あわせて、良食味米生産はもとより、米価を維持するために需要を踏まえた作付けや品種誘導、特色のある鶴岡産米の生産を推進する必要がある。

(2) 「産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大」

米の需要が減少する中、農家の収益力の向上を図るには、枝豆やミニトマト、アスパラガス、ねぎなどの収益性の高い園芸作物の作付けを拡大していく必要がある。そのため、作付面積の拡大や新規品目の導入に必要な農業機械導入や施設整備に支援するとともに、県・JA等と一緒に園芸作物の大規模団地化の取組みを実施していく。

産地交付金等を活用し、転作田への土地利用型作物や園芸作物の作付けを誘導するとともに、高収益作物への転換を推進していく。

また、収穫量の増加や品質の向上、作業性の向上を図るために、排水改良等による畑地化や地下かんがい施設の整備による汎用化を推進する。

(3) 「循環型農業の振興」

環境保全型農業を全市的な取組みとして推進するために、農業者、消費者、実需者それぞれに向けた意識づけ、堆肥を活用した土づくり、市認定認証事業の効果的な展開、有機農業をはじめとした循環農業に対する活動支援等に、重点的に取り組む必要がある。

(4) 「中山間地域・農村地域の活性化」

中山間地域では、農地が狭いなど生産条件効率が悪く、鳥獣による被害の拡大も懸念されている。また、農家や人口の減少により、農地や農道、水路等の施設だけではなく、農村の景観、地域コミュニティの維持までも難しくなりつつある。

一方、本市には、そば生産に取り組んでいる櫛引地域宝谷地区、温海地域越沢地区や温海地域での温海かぶ生産の取組みなど農業を基点とした地域振興の事例が見られる。

そこで、農地や農業施設の維持管理、鳥獣被害対策を強化し、条件不利地域での農業生産活動の維持に加え、農業を基点とした地域の特性を活かした取組みを支援し、市街地との交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。

施策項目 (節・細節単位)	<p>第3節 農産物の付加価値向上と販路拡大</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市であり、食に関する豊富な資源を有しているが、本市の食を下支えしている農業者は、米価が持ち直し傾向にあるものの、農業所得は伸び悩んでいる。加えて、国内市場の縮小により、農産物のブランド化や付加価値を高めることによって、消費者に選ばれる産地や商品づくりが必要である。さらに地産地消や首都圏向けの販売拡大に加え、流通量が少ない西日本や海外への輸出による販路拡大についても、生産から流通・販売に至る関係者が一丸となって、オール鶴岡で鶴岡産農産物のブランド化とともに取り組む必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「鶴岡ブランドの強化と販路拡大」 (2) 「6次産業化、農商工観連携による農業の付加価値向上」 <p>(細節)</p> <p>(1) 「鶴岡ブランドの強化と販路拡大」</p> <p>ブランド化に向けては、食文化創造都市の強みを生かしながら、高品質の安定生産に加え、高い付加価値をもたらす地理的表示保護制度（G I）も積極的に活用しながら、農産物のPRを図り、生産者、農業団体等が一丸となった鶴岡ブランドの確立を目指す。</p> <p>販路拡大に向けては、既に他産地との差別化が図られたものや、質が高く安定して生産される農産物については、適正な評価での販売促進につながる機会の提供や、個別の販路拡大の取組みを支援する。国内においては、関西方面など西日本市場への販路拡大に向け、トップセールスを実施するとともに、海外においては、中国への輸出ルートの開拓を進める。</p> <p>また、学校給食の地元産野菜の利用率を高めるため、青果市場等新たな枠組みでの取組みを実践する。</p> <p>(2) 「6次産業化、農商工観連携による農業の付加価値向上」</p> <p>農業の6次産業化は、加工品開発、直売所、観光農園、農家レストラン、農家民宿など農業を基点とした付加価値を創出する取り組みで、農業者自身によるものや農業者と食品製造業者が連携して行うもの、地域ぐるみの取組みなど多様な形で展開されており、農業者の所得向上や働く場の創出、地域の活性化にも繋がっている。</p> <p>6次産業化を推進するため、基盤となる人材育成や情報提供、相談・技術支援体制を充実し、企画、開発、販売などの発展段階に応じた、きめ細やかな支援を行い、6次産業化に取組む環境を整備するとともに、農業者と市内事業者との連携を推進し、新たな地域ビジネスの創出を図る。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第4節 林業経営基盤の強化と健全で豊かな森林機能・資源の循環</p> <p>① 現状・課題</p> <p>森林所有者の森林に対する関心の低下と林業経営者の規模拡大に対する意欲の高まりというミスマッチを解消するため、新たに制定された「森林経営管理法」では、意欲と能力のある林業経営者に森林を集積し施業の集約を推進することにより、林業経営基盤を強化し、木材生産量を拡大する必要がある。</p> <p>そのためには、森林境界の明確化と「経営に適した森林と適さない森林」のゾーニングは急務であるが、土石流や山地崩壊などによって甚大な被害が頻発していることから、</p>

林業の成長産業化の促進と森林の公益的機能の保全を両立し、「森と木と山を使って守る」ことにより健全で豊かな森林機能と資源を後世に引継ぐことが不可欠である。

さらに、皆伐の本格化に伴い、需要の低いA材が益々飽和状態になり、価格も一層低迷し山元への利益還元が行われなくなることから、これまで本市が実施してきた「木工分離発注方式」による公共施設整備を継続に加えて、民間のネットワーク等への働きかけを強化することにより、川上と川下との間での資金と資源の循環を図る必要がある。

なお、「森林環境譲与税（仮称）」並びに「森林経営管理法」の円滑な施行のための推進体制整備が急務となっている。

② 施策の方向

- (1) 「林業経営基盤の強化」
- (2) 「木材生産の効率化と健全な森林づくり」
- (3) 「豊かな森林機能と資源（樹・木・空間）の活用と循環」

(細節)

(1) 「林業経営基盤の強化」

森林境界の明確化によって、意欲と能力のある林業経営者へ土地の集積と施業の集約化を促進し、併せて森林のゾーニングを実施することにより、効率的な木材生産と、森林の多面的機能の高度発揮を両立させる。

(2) 「木材生産の効率化と健全な森林づくり」

地域産材の低コスト安定供給を行うとともに、人工林の再造林・保育、天然更新林の活用、病害虫防除などを進め、健全な森づくりを行う。

(3) 「豊かな森林機能と資源（樹・木・空間）の活用と循環」

地域産木材の利用拡大と新たな森林資源活用を開拓するとともに、豊かな森林資源を活用した木育や森林環境教育を通して森林の重要性を啓蒙する。

施策項目
(節・細節単位)

第5節 水産物の安定供給と漁村の活性化

① 現状・課題

これまで漁港整備や漁場・増殖施設の整備、種苗放流事業などを進めてきたこともあり、県・市とも一定の漁獲量は確保されてはいるものの、本市の漁獲量は、この7年間のピークである3,300t～3,400tに比べ、平成29年度は約7割の状況にある。

魚価については、平成27年度から500円/Kgを超えており、これはスルメイカの不漁による価格高騰が要因であり、漁家全体の安定した収入確保に結び付いていない。

漁村の活性化に向けて、由良地区や鼠ヶ関地区において、教育旅行の受入れの拡大に向けた取組みを進めているが、ソフト・ハード面の両面について、受け入れ環境が十分とは言えない状況にある。

今後の水産物の安定供給にあたっては、漁業の生産性の向上はもとより、蓄養や冷凍により年間を通じ変動の少ない安定した供給体制を確立することが必要である。また、漁業者の就業環境を整え、漁業就業者と担い手を育成・確保していくことも重要となる。

魚価のアップに向けては、活け〆技術の確立等により鮮度の高い高品質の魚介を供給し「ブランド魚」を創出・育成すること、これまで利用してこなかった未利用魚を活用した6次産業化や新たな水産加工品開発などを進め、高付加価値化を進める必要がある。

漁村地域の活性化については、国の進める産業振興策（浜の活力再生プラン）や地域振興策（渚泊）などを導入・推進し、漁村のもつ地域資源を活かし交流人口の拡大を進める。

② 施策の方向

- (1) 「漁業の生産基盤の維持・強化と担い手の育成・確保」
- (2) 「ブランド化と安定供給による市場評価の向上」
- (3) 「水産加工等の推進と交流人口の拡大による漁村の活性化」

(細節)

(1) 「漁業の生産基盤の維持・強化と担い手の育成・確保」

漁獲量の増大を図り、操業と船舶の安全を確保し、将来にわたり安定して水産物を供給していくためには、生産基盤の整備・強化とともに、資源管理型漁業の推進により水産資源を維持、増大させること、漁業者の新規就業や円滑な世代交代を促進し、担い手の育成・確保を図ることが重要となる。

そのため、漁港施設・漁場の整備と種苗放流を推進するとともに、現漁業者の後継者育成を基本としながら、新規就業者の参入と担い手の育成確保を図る。

(2) 「ブランド化と安定供給による市場評価の向上」

漁家の所得向上のため、「庄内おばこサワラ」、「トラフグ」に次ぐ第三・第四のブランド魚の創出・育成に向けた取り組みを進めるとともに、船上での活〆技術の普及・浸透を図ることにより庄内浜産魚介類の市場評価の向上を図る。

また、大漁時に蓄養したり、冷凍保存したりすることにより、年間を通じ庄内浜産魚介類が鮮度を維持したまま安定的に供給できる体制を確立する必要がある。そのため、蓄養施設の整備、急速冷凍施設などの新技術の導入などに支援していく。

(3) 「水産加工等の推進と交流人口の拡大による漁村の活性化」

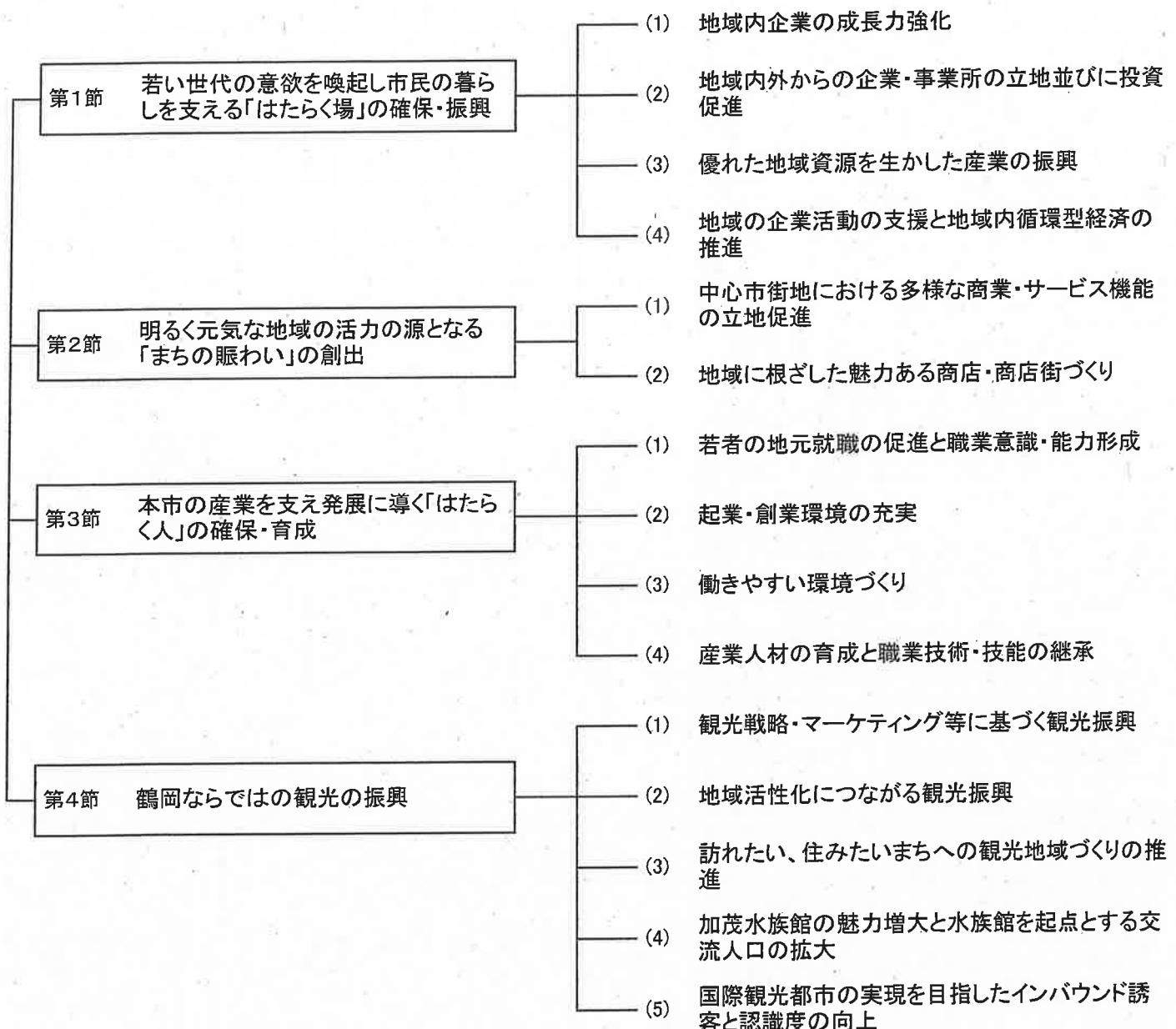
人口減少や高齢化が進む漁村地域においては、都市部など漁村地域以外との交流により地域活動や地域産業等を活性化させることや漁業者が自ら獲った未利用魚等を、漁家の女性たちが加工製造することにより流通経費や中間マージンをカットした利益率の高い経営モデルを育成すること、子どもたちに、小さいころから少量多品種な魚種が獲れる庄内浜の魚介に親しんでもらい、魚介の消費拡大に繋げていくことなどが地域の活性化に重要となる。

そのため、水産庁の主導する漁村の活性化策（産業振興策：「浜プラン」、地域振興策：「渚泊」）を導入・推進し、漁村の魅力を増大させ、漁業体験など漁村地域ならではの交流事業を充実させながら、地域活力の増大を図っていく。

また、子どもたちが受け入れ易いような新たな水産加工品の開発やお魚教室の開催、学校給食での地場産水産物の利用などにより食文化の継承を図りながら、地元の雇用の創出にもつながる6次産業化を進めるとともに魚食、食育を推進する。

第5章

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります。



政策項目	<p>第5章</p> <p>「市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります。」</p> <p>本市が持つ自然、歴史や文化など多様な資源、伝統的な技術や技能、優れた研究教育基盤などを十分に活用し、所得が市民生活の中で循環するよう地域の産業を振興するとともに、地域経済を将来にわたり支えていく人材を育てながら、これから時代に応じた国内外との交流を図り、若者をはじめ多くの人をひきつける地域をつくります。</p> <p>商工業の振興では、若い世代の意欲を喚起し、市民の暮らしを支える「はたらく場」を確保・振興するため、新たなビジネス展開や技術力向上等の支援や食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図るなど、地域内企業の成長力強化を図るとともに、歴史や伝統、風土など当地域ならではの地域資源を生かした産業の振興を図ります。</p> <p>また、地域の産業特性や強みを生かし、成長性の高い企業の集積を図るとともに、企業の操業環境の充実を図り、地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資を促進します。</p> <p>さらに、本市経済の主人公たる中小企業の経営を各支援機関と連携して支援するとともに、地域の賑わい・経済を支える地元の企業や商業者が元気になるために、地域産業・地域企業の市民周知を図りながら、地域産品を地元で積極的に活用する、あるいは地域産品をPRして域外から資金を獲得、域内で循環させていく地産地“商”を促進し、地域内循環型経済の確立を目指します。</p> <p>次に、明るく元気な地域の活力の源となる「まちの賑わい」を創出するため、まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進します。</p> <p>また、小売業を取り巻く情勢の変化への商店・商店街の対応を促進するとともに、意欲ある商業者による取組みや今後増加が懸念される買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めます。</p> <p>これらの取り組みを進めていくためには不可欠な、本市の産業を支え、発展に導く「はたらく人」を確保・育成するため、若年者の地元就職及び地元回帰を促進するとともに、特に若い世代がしごと、ビジネス、商売を通じて、地域で生き生きと活動していくことができる起業・創業環境の充実を図ります。</p> <p>また、若者が本市で働くことに魅力を感じ、また、子育てとの両立をはじめ安心して働くことのできる職場環境と多様な人材が活躍できる労働環境を整備するとともに、職業能力の向上・開発並びに職業技術・技能の継承を図ります。</p> <p>本市ならではの観光の振興については、観光戦略やマーケティングに基づき、「訪れたい、住みたいまち」への観光地域づくりを推進し、交流人口の拡大を図るとともに、観光客の増大がまちの賑わいや地域経済に波及する仕組みづくりを進めます。</p> <p>そのため、本市の認識度向上に向けた情報発信や、出羽三山、サムライゆかりのシルクの日本遺産、世界一の水族館である加茂水族館の魅力増大、城下町、温泉街など地域資源を活かした観光の魅力づくり、商品づくりを行うとともに、国際観光都市を目指しインバウンド誘客を推進します。</p>
------	---

第1節 若い世代の意欲を喚起し市民の暮らしを支える「はたらく場」の確保・振興

① 現状・課題

(1) 企業の成長力強化の現状と課題

市内企業は、電子、電気、機械、輸送といった加工組立型産業を中心に発展し、海外や他地域メーカーとの競合や国内市場の縮小による売上高の減少、資源の高騰による厳しい経営環境にさらされながらも、大手メーカーの進出工場や地場産業を発展させた中核企業、慶應義塾大学先端生命科学研究所が有するバイオテクノロジー関連技術から誕生したベンチャー企業など、多様な産業の集積が進んでいる。

他方、市内事業所数、従業員数は減少しており、人口減少や経営者の高齢化、支店・営業所等の拠点集約等が要因と考えられ、今後の深刻化が懸念される。

人材不足が深刻化し、国内市場が縮小する中で、既存の単独販路以外の新分野、新事業進出や、海外取引の拡大、企業連携や产学連携による付加価値の創出など、企業の成長力強化が重要となる。

(2) 地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資の現状と課題

地域経済は、企業収益や雇用が好調な一方、海外の旺盛な需要と国内需要の低迷などによる国内事業所の統合・集約、首都圏・大都市近郊への新たな設備投資の進行などにより、企業の地方への新規立地は益々厳しく、地域経済の好循環が実感されにくい状況となっている。

市内企業は、電子、電気、機械、輸送といった加工組立型産業を中心に発展してきたが、安価な外国製品との競合や国内市場の縮小による売上高の減少、資材や人材の不足、資源の高騰など厳しい経営環境が続いている。

その一方、工場閉鎖が危惧された大手半導体企業の工場について、電子関連の企業3社が取得して従業員の雇用も確保されたことや、慶應先端研から生まれたバイオベンチャー企業への地域内外からの注目、分譲中の工業団地への立地に関する問合せの増加など、今後の新規雇用や設備投資が期待されるとともに、設備投資にあたっての新たな課題が生じており、優先順位をつけて整備を進める必要がある。

(3) 地域資源の活用の現状と課題

グローバル経済下での競争や国内景気の低迷などにより、伝統産業や地場産業の振興は、なかなか進まない状況にある。

本市の強みである「ユネスコ食文化創造都市」発信に寄与する食産業の支援を継続し、地域資源を活かした商品開発や販路開拓を促進することで、高付加価値を図る企業を育成することが必要である。

鶴岡シルク産業については、kibiso ブランドを旗印として取り組んできたが、産地の自立化には至っておらず、地域内一貫工程の維持によるブランド化、より魅力的な商品開発を行うとともに、海外進出も視野に入れた販路拡大に向けた取り組みを行う必要がある。

羽越しな布については、特に糸づくりにおける従事者の高齢化とそれに伴う糸不足が深刻で、「しな織」を産業として継承していくうえで後継者育成・確保が大きな課題となっている。

(4) 中小企業の経営支援に係る現状・課題

本市企業の大半は中小企業・小規模事業者であり、業況は大企業に追いついておらず、売り上げ・生産性についても伸び悩んでいるとともに、経営基盤が脆弱である。

また、廃業等の影響で、事業所数は減少しており、市内経済が縮小傾向にある。

変化が著しい昨今、中小企業・小規模事業者の事業継続には計画的な事業運営、事業承継、需要開拓など個別の課題も踏まえながら、中長期的な事業計画の策定とそのフォローアップが重要であり、事業者の経営安定に向けた支援が必要である。

(5) 地域産業の理解の現状と課題

地域産業・地域企業の市民への周知が不足しており、十分に浸透しているとは言えない状況で

ある。企業のモチベーションを向上し、機運を高めるためにも、市民に対して地域産業への理解を促進することが重要となる。また、学生や保護者に対して働く場としての認識強化により労働人口の域内回帰や、お土産品などの応援により需要拡大・情報発信効果が期待できる。

また、人口減少社会のもと、商圏人口の増加は期待できないことから、域外から資金獲得し、域内で循環させていく必要性がある。

② 施策の方向

- (1) 「地域内企業の成長力強化」
- (2) 「地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資促進」
- (3) 「優れた地域資源を生かした産業の振興」
- (4) 「地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進」

(細節)

(1) 「地域内企業の成長力強化」

新たなビジネス展開や製品開発及び技術力向上等の支援を行うとともに、事業者のニーズ等を的確に捉え、農産加工品をはじめとする地域産品の国内外の取引拡大など食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図り、地域内企業の競争力の強化並びに付加価値の向上に繋げます。

地域内企業間及び高等教育機関との产学研連携の促進を図るとともに、積極的な企業訪問や懇談等を通じ、企業の実態やニーズを把握し、必要な支援を行います。

(2) 「地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資促進」

企業誘致にあたっては、半導体・電子関連など生産活動の拡大を図っている関連事業所や、バイオ関連の高度な技術集積に関心の高い企業などを主なターゲットとして誘致に取り組んでいきます。

また、用地取得助成金等の優遇措置をPRし、新規立地や設備投資の促進を図るとともに、市内の事業所の民間同士での土地等の売買や設備投資意欲の高まりなどの動きを捉えながら、工業用水の確保等のインフラ整備や事業拡張用地及び駐車場の不足など操業環境の充実に的確に対応します。

(3) 「優れた地域資源を生かした産業の振興」

鶴岡シルクのブランド力向上及び産地化や「しな織」の産業としての継承をはじめ、歴史や伝統、風土など、当地域ならではの地域資源を生かした産業の振興を図ります。

(4) 「地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進」

中小企業・小規模事業者の経営を支援するため、鶴岡商工会議所及び出羽商工会が実施する各事業者への経営指導等の活動を支援するとともに、今後、拡大が想定される事業承継の課題に対し、関係機関と連携し対応を図ります。

また、経営基盤が脆弱な中小企業・小規模事業者の資金調達の支援など経営課題に応じた金融面からの支援を実施します。

人材の域内回帰に繋がる効果の発揮や企業のモチベーションを向上し、産業活性化の機運を高めるために、地域産業・地域企業の市民周知の促進を図るとともに、地域産品を地元で積極的に活用する、あるいは地域産品をPRして域外から資金を獲得、域内で循環させていく地産地“商”を促進し、地域内循環型経済の確立を目指します。

第2節 明るく元気な地域の活力の源となる「まちの賑わい」の創出

① 現状・課題

中心市街地では、市全体よりも速いペースで人口減少が進んでおり、特に商店街エリアでは空き店舗や空きビルの発生に加え、空き家や低未利用地の増加による商業機能の弱まりとともに、今後空洞化の急速な拡大が強く懸念されている。

また、本市の小売業は事業所数、従業者数、商品販売額ともに年々減少しているが、人口減少や業態の変化等を背景に、その傾向が一層加速化する恐れがある。

一方、大規模小売店舗(店舗面積 1,000 m²超)は H30.3 現在で 30 店舗存在し、その総売り場面積は市内小売業全体の6割以上を占めている状況であるが、ロードサイド型店舗を含めた大型小売店舗については、引き続き雇用の受け皿・商業基盤として自立的な発展を期待し、交通手段を持たない人など買物弱者に対する支援が必要となってくる。

② 施策の方向

- (1) 「中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進」
- (2) 「地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり」

(細節)

(1) 「中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進」

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進するとともに、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気ある街並みの形成を図ります。

(2) 「地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり」

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店・商店街の対応を促進するとともに、意欲ある商業者の独自の取組みや今後増加が懸念される買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めます。

第3節 本市の産業を支え発展に導く「はたらく人」の確保・育成

① 現状・課題

地域産業界においては、人材不足による企業活動への影響が懸念されており、経営管理から技術・研究職、一般作業にいたる幅広い職域において、はたらく人の確保が最重要課題となっている。人口増加に転じるレベルの出生数の増加は見込まれず、今後の生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足はさらに深刻化することが予見される。

鶴岡管内における新規高等学校卒業者の内定率は近年 2 年連続で 100%となっているが、平成 30 年 3 月卒業者の県内への定着率は 72.3% であり、県平均の 77.8% と比較し 5.5% も低い状況である。高校卒業生数が年々減少する中で、高度な知識の習得や自己実現のために大学進学や大企業への就職を志し、地域から離れる若者が多く、卒業後に地元庄内を離れる人数は 1,000 人以上で推移している。少子化の進展による人口減少が進む本市にとって、優れた若い人材の確保と育成は必要不可欠であり、地元就職と地元回帰、外部からの人材誘致を促進される取組みの強化が必要である。

また、企業における人材不足は、企業業績の停滞や労働時間の長時間化など、使用者、労働者両者に対する負の影響が懸念されるとともに、伝統産業等が有する独自の職業技術と技能が途絶

えてしまうといったことも危惧される。高齢者や女性、障害者や外国人など、多様な人材が働くことができる職場環境の整備をはじめ、働く人材一人ひとりの能力開発や技術・技能の継承に対する支援を行い、優れた担い手を育成していくことも必要である。

本市の経済活動を支える民間企業等の事業所数は、景気低迷による倒産や高齢事業主の後継者不在に伴う廃業、広域に展開する企業等の支店や営業所等の拠点集約による撤退などを要因として、減少傾向にある。こうした傾向は人口減少と相まって、市税収入の確保が困難となることはもとより、経済規模縮小による地域活力の低下をもたらすため、既存企業・事業所の規模拡大のみならず、新規創業の増加により、多様な事業所(はたらく場)が多数展開されることが肝要である。

② 施策の方向

- (1) 「若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成」
- (2) 「起業・創業環境の充実」
- (3) 「働きやすい環境づくり」
- (4) 「産業人材の育成と職業技術・技能の継承」

(細節)

(1) 「若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成」

地元の高校及び高等教育機関の卒業生やUターンを希望する大学生をはじめ、企業の中核となる高度技術者・研究者等の若い人材の鶴岡での就職を促進するため、県外での地元企業とのマッチング機会の提供、インターネットサイトを使った企業概要や採用情報等の配信など就職活動支援に取り組むとともに、地元就職を奨励する優遇策を講じます。

若年求職者に対しては、早い段階から働くことの意義について認識を深め、職業観や就業意識の醸成と職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援するセミナーを開催し、就職後の職場定着向上に努めます。

また、若年層の安定雇用の創出のため、国や県と連携した正社員雇用の促進を図ります。

(2) 「起業・創業環境の充実」

起業・創業しやすい支援体制と創業環境を整備することにより、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を醸成し、地域のビジネス力を向上させます。

(3) 「働きやすい環境づくり」

本市の労働者が、家庭生活・子育てと仕事との両立などの不安なく働くことができ、また将来の産業の担い手である若年者にとって魅力を感じられる充実した職場環境の実現に向け取組みます。

各事業所への働きかけや労働者個人に対する相談及び就労支援を実施するとともに、働く意欲のある高齢者、障がい者、女性、外国人などの多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進します。

(4) 「産業人材の育成と職業技術・技能の継承」

市内事業所等で働く人材のさらなる能力開発を目的として、専門技術の習得を促進する研修や経営・マネジメント能力の向上に資する講座等について、事業者のニーズやビジネス環境の要請に対応し、より効果的な実施に取組みます。また、伝統産業等で活かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰をはじめ評価・啓蒙に取組み、技能者の地位及び技能水準の向上を促進します。

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

① 現状・課題

(1) 「観光客に『選ばれる』まち鶴岡市への戦略と実践」

1) 定住人口増を究極の目標とする「観光地域づくり」の視点の欠如

「訪れたい、住みたいまち」への観光地域づくりを基本とし、交流人口の増加から定住人口の増加につなげていくとの目標設定が必要である。

観光客増加という結果に目が行きがちな中で、訪れた人が満足しているか、改善点はないかなど、「また来ていただく」視点からの取組が不足している。

2) 「通し柱」がない観光施策

山形 DC では、三本柱(食文化・出羽三山・加茂水族館)を設定し、さらに市街地活性化の視点から真の城下町を加えた 4 本柱でアフターDC に取組んだが、その後のユネスコ創造都市、日本遺産認定などの追い風を活かしきれていない。

3) 意外なほどの認識度不足

「鶴岡市」の名称、特徴は、旅行事業者や旅行好きの人からは認識されても、一般的な旅行者からはほとんど認識されておらず、地域間競争の激しい分野では、認識度不足は致命的となる。

(2) 「観光客増加の効果が、地域活性化につながる観光振興」

1) 観光客数の多さが実感できない経済波及

県内市町村一位の観光客数ながら、宿泊・食事等が他市町村に流出している。

また、高速道路等交通網整備による移動時間短縮、有名なところだけを回る観光客により、宿泊客の減少に代表されるように本市での滞在期間の短縮傾向にある。

2) 観光客向けの地元產品の不足

鶴岡市を代表する地域共通の土産品が存在しないとともに、卸売品についても、他県事業者の影響力が強い。

(3) 「観光分野における人材・体制の確保」

1) 若者的人材確保

旅館等サービス業では、勤務時間等で 3K イメージがあり、若手から敬遠される傾向にあり、年配層が持つノウハウ途絶えることが懸念される。

また、料理人等専門的技術を持つ人材が不足し、全国的な取り合い状況にある。

2) 行政のカウンターパートとなる観光等団体の育成

天神祭等の祭り、主たる観光団体の観光連盟を専ら市が担う部分が多く、補助金交付と補助事業執行の一人二役状況にある。

② 施策の方向

(1) 「観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興」

(2) 「地域活性化につながる観光振興」

(3) 「訪れたい、住みたいまちへの観光地域づくりの推進」

(4) 「加茂水族館の魅力増大と水族館を起点とする交流人口の拡大」

(5) 「国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認識度の向上」

(細節)

(1) 「観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興」

社会や消費者の動向など、観光マーケティングに基づき、鶴岡市観光戦略を推進し、観光誘客を図ります。また、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげるため、新たな観光組織としての鶴岡型 DMO を設立し、育成・機能強化を図ります。

さらに、庄内観光コンベンション協会や近隣自治体観光団体との連携、新潟・仙台との広域連携による観光誘客を推進します。

(2) 「地域活性化につながる観光振興」

本市の認識度向上を図る情報発信や本市ならではの旅行商品、イベントづくりにより、交流・定住人口の拡大につながる観光振興を図るとともに、長期滞在型旅行商品や MICE 誘致、産業観光等の推進による市内滞留の延長、観光業と他産業との連携促進等による市内産業への経済波及効果の拡大を図ります。

また、市民生活の向上にも資する二次交通の確保や、観光案内機能の強化、観光地美化の推進など受入環境の一層の充実を目指します。

(3) 「訪れたい、住みたいまちへの観光地域づくりの推進」

歴史、文化、自然、食文化、まつりなどの地域資源を活かした観光振興を図るとともに、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、市街地、温泉街等、観光地の地域活性化を図ります。

また、テーマ型、体験型観光の推進に向けて、酒蔵等新たなテーマの掘り起しや磨き上げ、農商工観連携による魅力づくり、商品づくりを図り、「訪れたい、住みたいまち」を目指した観光地域づくりを進めます。

全市的な観光 PR やキャンペーンは、鶴岡型 DMO による取組を推進し、各地域の観光振興については、引き続き、地域観光協会と連携し取組を進めます。

(4) 「加茂水族館の魅力増大と水族館を起点とする交流人口の拡大」

世界一の水族館としての情報発信や、様々な学び、体験の場としての魅力の増大、他の観光地との連携など、本市の観光振興に向けた多面的な活用を図ります。

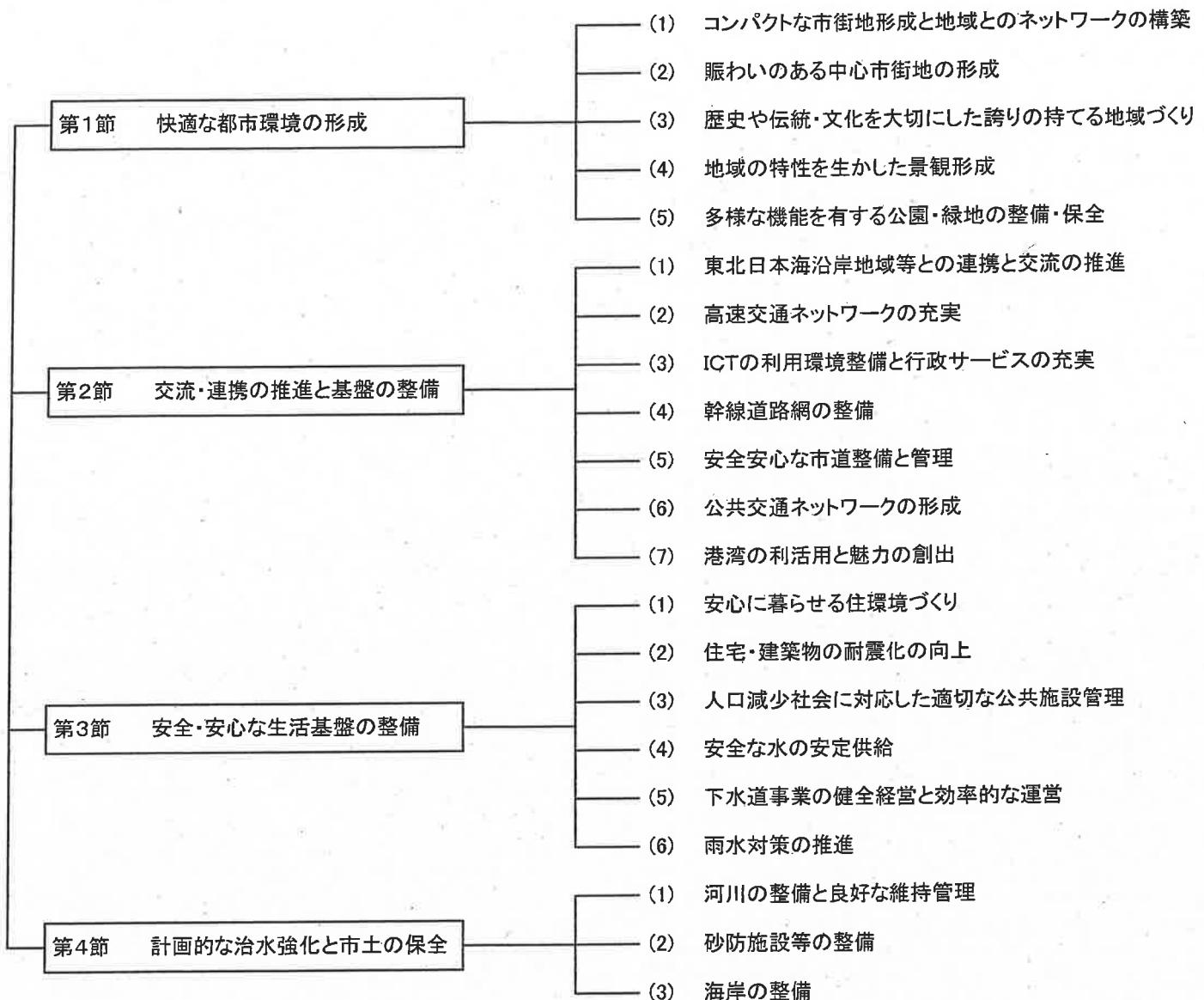
また、魅力的な水族館であり続けるため、リニューアル 10 周年に向けたハード整備の推進を図ります。

(5) 「国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認識度の向上」

歴史、文化等に基づく本市ならではの地域の魅力発信や外国人向けツアーの開発・提案による本市の認識度向上を図るとともに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客を推進します。

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します



政策項目	<p>第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。</p> <p>(説明)</p> <p>鶴岡市は、恵み豊かな自然に抱かれ、歴史と伝統ある城下町の面影や、自然景観と調和した美しい農山漁村の風景を併せ持っており、こうした鶴岡の優れた特性をこれからも大切に守り、まちづくりに生かす必要があります。そのため、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに既存の社会資本のストックを有効に活用し、地球環境に及ぼす影響の縮減とコストの削減を図り、都市環境の整備と維持管理に努めます。あわせて、自然の調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進め、住民が憩う安らぎのある住環境を創造します。また、鶴岡地域の中心部をはじめ、各地域の核となる区域について、歴史的及び文化的な地域の個性を大切にしながら都市機能の集積を促し、賑わいのあるまちづくりを推進します。</p> <p>人口減少社会においても、市民の暮らしの質を維持向上させ、本市の持続的発展を図るうえで、市域内交流や市域外との交流拡大を促進することが重要です。そのため、歴史的及び文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県・各都市との間で相互に連携・協力を推進し、地域の活性化に繋げます。特に相互の交流を支える高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、これらと結ぶ一般国道など新幹線道路網の整備を促進します。また、列車・バス等の公共交通機関の維持拡充に取り組み、市民の日常の移動手段を確保するとともに、誰もがICTの恩恵を受けることができる環境整備を進めます。</p> <p>広大な市域には、市街地と300を超える集落が存在しており、いずれの地域においても災害への備えと対処に万全を期す必要があります。また、これまで整備してきた社会資本の経年劣化や要求性能の向上に対処して、安全を確保し、維持管理を適正に行なうことが求められています。そのため、住宅や建築物の耐震化及び土木施設の長寿命化、生活道路の整備、維持保全に努めるとともに、防雪及び除雪対策の充実を図り、安全で災害に強い地域づくりを推進します。また、河川、砂防等の防災施設、海岸の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。市民生活や産業活動に不可欠な上下水道は、安全な水の安定供給を維持するとともに、地域の実情に応じた効率的な下水処理を進め、水環境を保全します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 快適な都市環境の形成</p> <p>① 現状・課題</p> <p>土地利用および開発方針については、都市計画区域の拡大・統合及び区域区分の実施(平成25年4月)によって、市全域における開発のルールが統一されるとともに、<u>無秩序な開発は発生しない土地利用のスキームが構築されているが、市街化区域内に残る低未利用地の有効活用が課題である。</u></p> <p>鶴岡市街地の茅原北地区では、県立こころの医療センターを中心に「福祉と医療のまちづくり」をテーマに行なう組合施行の土地区画整理事業を支援し、区域内の都市計画道路鶴岡駅茅原線整備による市街地へのアクセス向上と、本格的な人口減少時代を迎える高齢者世帯や子育て世帯等のライフスタイルに対応する住宅供給を図るため事業が進められている。</p> <p>鶴岡市景観計画の策定、都市計画高度地区による高さ制限、景観法に基づく大規模建築物等の届出制度の実施等の景観形成に関する取り組みを行なってきた。しかし本市の個性ある景観を形成し地域の歴史や伝統・文化を担ってきた歴史的建造物が、生活スタイルの変化や所有者・管理者の高齢化、扱い手不足などの要因から維持管理が困難となっており、老朽化や解体など貴重な資源が失われつつある。</p> <p>今後、景観形成を継続していくためには、地域の個性ある景観を形成し地域の歴史や伝統・文化を担ってきた建造物の保全活用が求められている。特に文化財の対象とはならない建造物等の系統的な調査・選定も不十分であり、それらの多くが民間・個人所有となっているため、その維持・保全を行っていくための仕組みづくり（推進体制、支援策）が課題である。</p>

平成20年7月認定の「第Ⅰ期鶴岡市中心市街地活性化基本計画」では、国土交通省や経済産業省の補助事業を活用して事業を実施したが、部分的な改善は見られたものの、商店街の活性化や賑わいの回復には至っていない状況にあった。今後は、平成30年3月認定の第Ⅱ期中心市街地活性化基本計画をはじめとする各種まちづくりに関する計画の具現化に向け、広く市民の意見を反映するため、「駅前・商店街・城下町 夢のあるまちづくり懇話会」を開催し、まちなか居住や交流人口拡大等の事業に取り組んでいくこととしている。

公園管理全般では、公園施設の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて修繕や、更新等を行っているが、緊急性を考慮しながらプライオリティーを作成し、早めの修繕による長寿命化を図る方法とランニングコストを比較検討しながら、計画的に整備していく必要がある。

鶴岡地域の市街地における街区公園は、公園空白地域である余慶町、茅原区域等を優先して整備していく必要がある。

また、平成25年度に公園施設の長寿命化計画の策定を行い、実状に沿った計画的な早めの対応で改良や維持修繕を行うことで、維持管理費の平準化が図られる。同時に、新営改良事業においても、定期的な点検結果のデータを詳細に整理し、早めの対応で長寿命化させると費用を、緊急性の高いものから決定したプライオリティーにより更新していくものを、計画的に進めしていく。

② 施策の方向

- (1) コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築
- (2) 賑わいのある中心市街地の形成
- (3) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りのもてる地域づくり
- (4) 地域の特性を生かした景観形成
- (5) 多様な機能を有する公園・緑地の整備・保全

(細節)

- (1) コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ることを基本に、合併した地域をネットワークでつなぐ「コンパクト+ネットワーク」の新たなまちづくりを目指します。また、立地適正化計画による人口減少社会を見据えた市街化区域の持続可能な活力ある市街地を図ります。

- (2) 賑わいのある中心市街地の形成

都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、地域の特性に合わせたまちづくりを推進し、「住み、働き、活動する場としての魅力ある中心市街地」の形成とその充実を図ります。

- (3) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りのもてる地域づくり

地域の核となる区域を生活や文化などの地域活動の拠点として位置付け、地域が持つ歴史や伝統と文化を大切に維持、発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進するとともに、歴史的風致維持向上計画に基づき現代にいきづく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

- (4) 地域の特性を生かした景観形成

これまで引き継がれてきた良好な景観を保全し、次代に継承するため、景観計画に基づき、自然や農地、歴史的建造物などそれぞれの地域の豊かな特性を生かした景観形成とまちづくりを推進します

- (5) 多様な機能を有する公園・緑地の整備・保全

レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

**施策項目
(節・細節単位)**

第2節 交流・連携の推進と基盤の整備

① 現状・課題

本市はこれまで市街地を壊してしまうような大規模な道路整備や駐車場整備を行わず、広域交通ネットワークを図る高速道路や市街地の外環状道路の整備、外環状道路と東西・南北幹線で結ぶ都市内外へのアクセス整備を図ってきてている。

また、首都圏をはじめ全国を結ぶ交流・物流拠点である空路・鉄路は、地域の産業や文化の発展に大きな役割を担っている。

広域的なネットワークを構成する道路・鉄路・空路による高速交通網や、自動車交通を中心とした地域間ネットワークの幹線道路、また、生活道路・歩行者空間などの組み合わせからなる都市内レベルの道路網の3層構造により、一体的な交通システムとしての交通ネットワークの形成が課題となっている。

(ICTの利用環境整備と行政サービスの充実)

ICTは、依然として発展を続けており、情報通信網の高速化やスマートフォンの普及などにより市民生活に浸透し、ライフスタイルや社会経済に大きな変革をもたらしている。

また、マイナンバー制度の導入や行政データの利活用に向けた動きなど、ICTの利活用を可能とする制度面での環境整備が進んでおり、今後、ICTが関わる範囲や分野はさらに拡大することが予想される。

行政情報のセキュリティ対策を講じつつ、更なるICTの利活用によって、市民生活の向上と産業の活性化を促進し、魅力あるまちづくりを進める必要がある。

(公共交通ネットワークの形成)

人口減少や少子化の進行及び高い自家用車依存から、公共交通の利用者は減少し、ほとんどの路線バスが不採算路線となっており、維持が困難となった路線においては廃止、減便、短縮が行われている。高齢者の運転免許証の返納が増えており、返納後の移動手段として公共交通の重要性は増えている。また、バスやタクシーの運転士の高齢化や担い手不足も近年深刻化している。

一方、情報通信技術(ICT)の進歩や自動運転の実用化に向けた動きなど、あらゆる分野における技術革新はめざましく、それら技術の新たな公共交通サービスへの活用が期待される。

市民が安心して暮らせる地域づくりや、まちの賑わい創出を支える持続可能な公共交通のネットワークを形成するには、市民協働による公共交通の見直しと利用推進体制の構築、まちづくりと連動した公共交通網の形成が必要である。

② 施策の方向

- (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進
- (2) 高速交通ネットワークの充実
- (3) ICTの利用環境整備と行政サービスの充実
- (4) 幹線道路網の整備
- (5) 安全・安心な市道整備と管理
- (6) 公共交通ネットワークの形成
- (7) 港湾の利活用と魅力の創出

(細節)

(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進

歴史的、文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県、各都市との間で、経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて、地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより地域の振興を図るとともに、環日本海地域との交流を促進します。

(2) 高速交通ネットワークの充実

首都圏や関西圏といった大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域、また環日本海沿岸諸国など海外との連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

(3) ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整えるとともに、セキュリティ対策を講じながら、行政事務のICT化による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、情報化社会の進展に対応した環境整備を推進する。

(4) 幹線道路網の整備

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

(5) 安全・安心な市道整備と管理

通行の快適性や利便性を求める道路利用者の様々な声に耳を傾けながら、高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全・安心な道路整備を推進するとともに、安全で快適に利用できるよう管理します。

(6) 公共交通ネットワークの形成

市民の日常の移動手段として重要な役割を担うバス路線については、市民ニーズに合わせた見直しを行い、路線バスが利用しにくい地域においても、地域の実情に合わせ、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策との連携を図りながら、市民、事業者等との協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通のネットワークを形成する。

(7) 港湾の利活用と魅力の創出

船舶の安全を確保し、地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

**施策項目
(節・細節単位)**

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

① 現状と課題

市内の空き家は 2,806 棟、5.1% (H27 市内空き家実態調査)となつており、前回の空き家実態調査 (H22-H23)から 533 棟増加している。

・空き家問題

H27 年度に全市を対象とした空き家実態調査を実施した結果をもとに、優良な既存ストック(空き家)の資源活用を図ることにしているが、密集住宅地の空洞化抑制や防犯・防災上において老朽・危険空き家の適正管理が課題である。

・密集住宅地の住環境問題

市街地と沿岸部の密集住宅地は空き家率が高く、この要因としては、接道する狭あい道路の存在があげられ、交通の不便性や冬季間の除雪などが住民生活の深刻な問題である。

・将来の都市基盤の課題

鶴岡市域を中心住宅地、新興住宅地、新住宅地、農村集落地の 4 つのゾーニングで区分した場合、2030 年予測では、中心住宅地と農村集落地の人口減少と高齢化が顕著であり、さらには中心住宅地から新興住宅地、新住宅地へと人口が流れドーナツ化が進行すると予想されている。

空き家の有効活用、老朽・危険空き家の適正管理、さらには、空き家、空き地、狭あい道路対策の三者を一体的に関連付けて密集住宅地の住環境整備を図るなどの施策・制度の検討が必要である。

・中心商店街の空き店舗問題

中心商店街の空き店舗は、新規開業数が低迷し、業種も飲食業や美容業に偏っているため、日中の賑わい創出には繋がっていない状況となっている。

・市営住宅の現状

市営住宅の新規入居者は、高齢者世帯、単身世帯、母子世帯の比重が大きく、エレベーターのない住棟の上層階は募集しても応募がない状況である。また、応募倍率は近年減少傾向にあり、立地・設備面で不人気の住戸に応募ゼロの回が続いていること等が要因と考えられる。

また、昭和 40 年代、50 年代に建設した住棟が耐用年数の 1/2 を経過する状況にあり、今後、各住棟の効率的かつ効果的な事業計画に基づくストックマネージメントおよび中長期的な観点からみた予防保全的な維持管理・改修・改善が急務となっている。

・新規住宅の状況

本市における新規住宅着工件数は、少子高齢化、人口減少傾向の中、中長期的に漸減傾向にあると考えられ、地域住宅関連産業の持続的な活性化、地場産木材の利用促進、建築技術職人の高齢化と減少、地域環境に即した優良住宅建設促進など、地域住宅が抱える諸課題を総括的に捉えてその活性化を図っていくことが重要であり、住宅づくりに関わり担っている地元住宅建設関連団体と連携し、現状把握、具体的な課題の抽出、活性化の方策などを検討・協議していくことが必要である。

・住宅・建築物の耐震化の向上

平成 29 年 3 月に改定した鶴岡市建築物耐震改修促進計画では、住宅の耐震化について、平成 32 年度における耐震化率目標を 95% としているが、平成 29 年 12 月時点の山形県の算定式に準じた住宅の推定耐震化率は、75.8% であり、目標とされる数値には開きがある。今後、建て替えを含め、約 9,700 戸以上の住宅の耐震化が必要とされる。

東日本大震災や熊本地震を契機として耐震性への関心の高まりは見られるものの、耐震改修工事に要する多額の費用への不安や、高齢者世帯の増加による資力不足などもあり、耐震診断から耐震補強へと進まない現状にある。

また、土砂災害により影響が生じる避難路や沿岸部の津波に備えた高台への避難路のうち、狭あいな避難路に面した耐震性のない家屋等が地震により倒壊し、避難路を閉塞することも懸念されることから、今後その実態等の調査が課題となる。

・適切な公共施設の管理

市有建物などの公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているとともに、人口減少により利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められており、市では平成29年2月に鶴岡市公共施設等総合管理計画を策定した。

・安全な水の安定供給

水道事業では、普及率が99%を超える市のほぼ全域で水道が利用できる状態となっている。

人口の減少や節水意識の高まりなどにより水道使用量は年々減少し、これに伴って水道料金収入は毎年落ち込みが続いている。

経年に伴う施設・管路の老朽化更新や耐震化など整備に要する費用は増大することが見込まれる。

厚生労働省は「中小規模の水道事業者及び水道用水供給事業者においては、将来にわたり持続可能な経営を維持するために、職員確保や経営面でのスケールメリットにつながる広域連携の手法を活用することが有効である」と水道事業の広域化、連携を推奨しており、現在、本市水道事業においては平成28年度より庄内広域水道受水団体である本市と酒田市・庄内町による「2市1町水道事業広域連携研究会」を発足し、広域化に向けた準備段階として作業を進めている。

水道料金収入が減少する中においても、経年に伴う施設・管路の老朽化更新、耐震化などの施設整備は急務であり、持続可能な公営企業の運営に向けて一層の経営効率化や事業の広域化などにより、経営健全化、経営基盤の強化を目指していく必要がある。

・下水道事業の健全経営と効率的な運営

本市の下水道普及率は90%を超えており、鶴岡地域の一部に未整備地域が残っている。未普及地域の解消については、第三次山形県全域生活排水処理施設整備基本構想を踏まえ、平成40年度を目途に未普及地域の解消を目指している。

しかし、人口減少による水需要の低迷に伴い、使用料収入は減少傾向にあり、今後も安定的に事業を持続していくためには、効率的な経営により経費の縮減に努めていく必要がある。

また、現在、下水道事業は主たる収入となる使用料収入で営業にかかる費用を賄いきれない状態となっているため収益力を向上させる取り組みが必要となっている。整備区域内の接続率が92%にとどまっているため適正な使用料収入を確保することで、普及活動により接続率を向上させる必要がある。

併せて、水需要が低迷する中で、新規整備や計画的な更新を進めるためには、適切な時期に使用料改定に取り組み適正な水準の使用料収入を確保する必要がある。

下水道未整備地区の整備、今後増大することが見込まれる経年に伴う施設・管路の老朽化更新や耐震化等の財政負担の増加が見込まれる。

下水道使用料収入が減少する中においても、未整備地区的整備や経年に伴う施設・管路の老朽化更新、耐震化などの施設整備は急務であり、持続可能な公営企業の運営に向けて一層の経営効率化や事業の広域化などにより、経営健全化、経営基盤の強化を目指していく必要がある。

また、国では循環型社会の構築のために、地域の特性に応じ下水汚泥などの循環資源の活用を推進しており、本市においても下水処理場で創出されるメタンガス、処理水、汚泥、熱などの肥効資源やエネルギーを余すことなく活用し、今後は農業利用などに向けた資源活用を検討する。

・雨水対策の推進

雨水幹線整備は多額の事業費が必要なことから、雨水排水整備計画を策定し、プライオリティに基づいて公共下水道事業だけでなく社会資本総合整備交付金、起債等を活用して計画的に整備を進めていく必要がある。

② 施策の方向

- (1) 安心に暮らせる住環境づくり
- (2) 住宅・建築物の耐震化の向上
- (3) 人口減少社会に対応した適切な公共施設管理
- (4) 安全な水の安定供給
- (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営
- (6) 雨水対策の推進

**施策項目
(節・細節単位)**

(細節)

(1) 安心に暮らせる住環境づくり

住宅施策の指針となる「住生活基本計画」に基づき、高齢者、障害者などの住宅困難者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築・充実を図り、若年・子育て世帯には定住促進につながる住宅建築の支援を行います。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

(2) 住宅・建築物の耐震化の向上

庄内平野東縁断層帯を震源とする大地震が将来発生することが予測されていることから、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、鶴岡市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅や建築物の耐震改修などを促進します。

(3) 人口減少社会に対応した適切な公共施設管理

公共施設等の老朽化や利用需要の変化に対応するため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などによる、公平で透明性の高い公共施設等の最適な配置を推進するため、施設類型別の標準ルールの作成を行っていきます。

その推進にあたり、個々の施設評価を実施し、施設保全マネジメントシステムの導入・活用により施設の安全性・必要性等を分析し、行政需要に見合った見直しを行いつつ、中長期的なライフサイクルコストの数値化にも取組んでいきます。

また、昭和56年に竣工している市役所本庁舎は、大規模な地震災害が発生した場合でも、市役所本来の施設機能が、継続的に発揮できるよう耐震補強工事を実施します。

(4) 安全な水の安定供給

水道は、快適な市民生活や産業活動に不可欠な社会資本であることから、安全な水の安定供給を行います

(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営

公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために未普及地域の整備を推進するとともに、資源循環型社会の形成に寄与するため下水道資源を有効活用します。また施設の効率的な維持管理を行うとともに、下水道事業の健全経営を進めます。

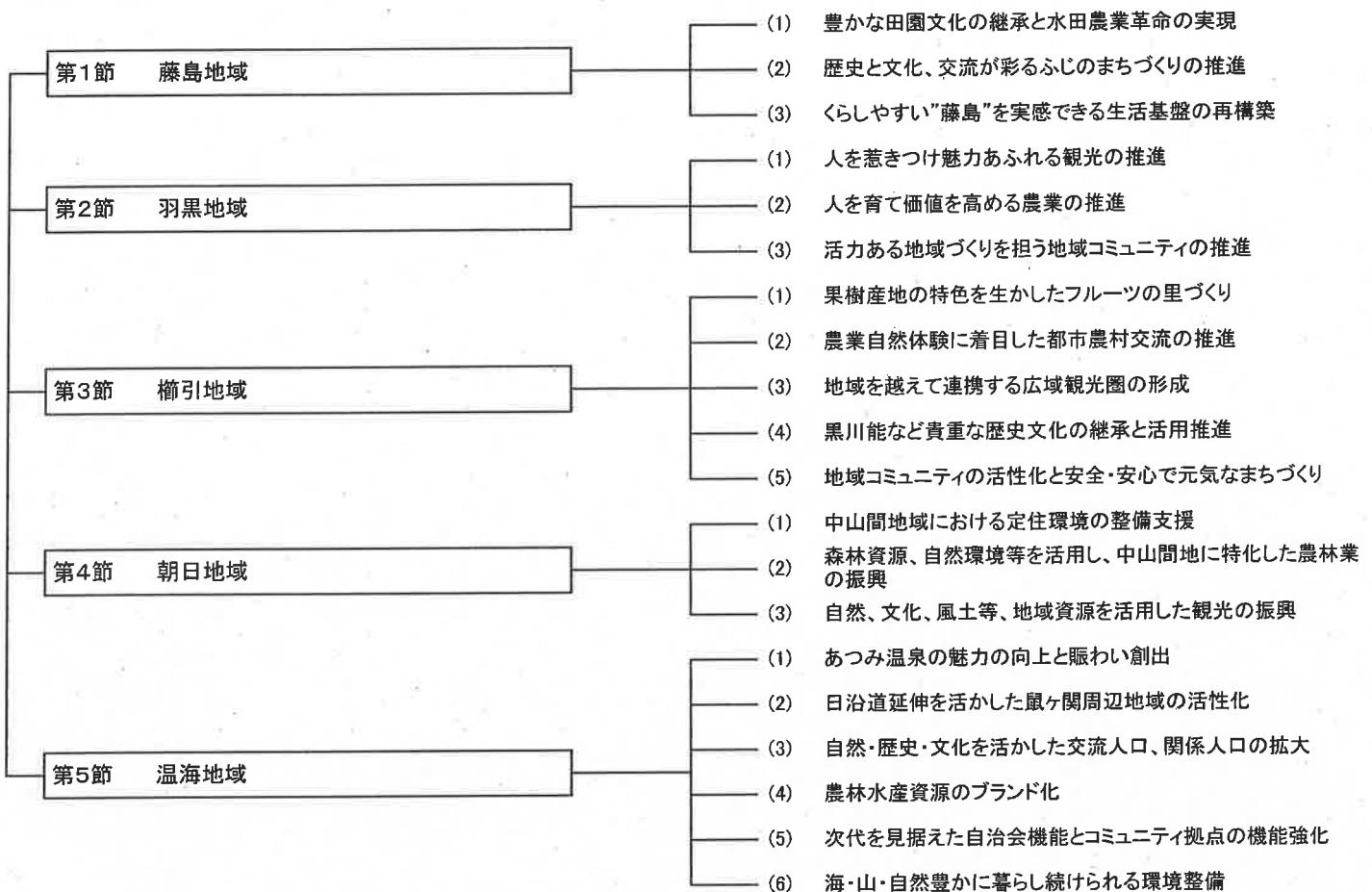
(6) 雨水対策の推進

近年、短時間で局地的に発生する集中豪雨により、特に市街地においては道路冠水や低い土地における床上、床下浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防除し、市民生活の安全・安心な生活基盤の整備を図ります。

施策項目 (節・細節単位)	<p>第4節 計画的な治水強化と市土の保全</p> <p>① 現状・課題</p> <p>県管理河川については、現況の<u>流下能力を確保するための堆積土砂や支障木撤去を進める「河川流下能力向上計画」</u>を策定し事業を進めるとともに、これまでに氾濫等の危険性が高い河川を優先して計画的に河川改修を進めているが完成までには長い期間が必要となっている。</p> <p>国管理河川の赤川については、中流部の河道掘削や月山ダムの洪水調整機能により水位低減効果が発揮されているが、引き続き河道掘削と堤防強化が進められている。</p> <p>土砂災害対策については、月山地区については国の直轄事業として砂防堰堤や地すべり対策事業が進められ、そのほかの地域では県事業により砂防堰堤、急傾斜地対策が進められているが、これらの整備にはなお多くの期間と予算を要する。</p> <p>河川や砂防施設等の整備は、治水と市土の保全として災害への備えと対処に万全を期すために進める必要がある。</p> <p>河川等その防災機能を発揮するためには維持管理が重要であるが、中小河川でその維持の一翼を担ってきた地域団体が高齢化、人口減少によりその機能が失われつつある。</p> <p>未着工箇所のほとんどが国や県の単独費による事業化となるため、財源不足による新規事業の遅延が懸念され、予算の確保が課題である。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備と良好な維持管理 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備 <p>(細節)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備と良好な維持管理 <p>近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の適正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 砂防施設等の整備 <p>土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るために、砂防などの防災施設の整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) 海岸の整備 <p>冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進するとともに、市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。</p>
--------------------------	---

地域振興の章

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います。



政策項目	<p>地域振興の章</p> <p>各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います。</p> <p>(説明)</p> <p>本市には、地域で守られ受け継がれてきた自然や歴史、伝統文化等豊富な地域資源があり、各地域において、この多様な地域資源や特性を生かした地域づくりの取組が行われてきました。その一方で、人口減少や少子高齢化が急激に進み、地域における担い手不足などにより、これまでのような事業実施が困難になっていくなど、地域の将来に対する不安がそのまま地域力の低下とならないような対策が必要となっています。</p> <p>そのため、地域がこれまで育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承する取組みをはじめ、豊富な自然や産業及び伝統文化との組み合わせにより、さらに資源の磨き上げを行い、農山漁村地域での市内外との交流拡大を図り、関係人口を増やしながら移住・定住にも結びつくような取組みを進めます。</p> <p>また、地域住民が自分の暮らす地域に誇りや愛着を持ち、安心して暮らし続けるためには、移動距離が長い、豪雪地帯であるなどの地理的条件にも配慮した対策が必要です。高齢者のみならず年少者、高校生等にとっても利便性に配慮し各地域の事情に応じた移動手段の確保や、ＩＣＴを活用した自治機能の効率化、防災情報提供、生活支援サービスの導入等についても検討を行い、地域コミュニティの機能など、地域になくてはならない生活基盤の確保に努めます。</p> <p>さらに、地域間の交流や連携によって、それぞれの地域の個性を発揮することにより、市全体がいきいきとした活力あるまちづくりにつなげていきます。</p> <p>今後の地域づくりにおいては、「地域まちづくり未来基金」を活用して地域に活力を与える事業に取り組み、計画的に施策を推進していきます。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 藤島地域</p> <p>① 現状・課題</p> <p>藤島地域では、合併した平成17（2005）年頃より人口減少が著しく、10年経過した平成27年までで1,384名、年平均138名減少している。このペースでの減少が続く場合、2020年には10,000人を割り込み、2045年には合併時の半分近くまでに減少すると予測される。</p> <p>今後はさらなる少子高齢化による人口減少と健康寿命を超える世代も多くなり超高齢化社会の加速によって、深刻な担い手不足やコミュニティの空洞化が想定される。</p> <p>また、藤島地域の基幹産業である農業については、農業就業人口が平成17年の1,630人から平成27年で1,097人となっており、2020年には1,000人を割り込むことが見込まれる。65歳以上の農業就業人口の増加が見込まれ、農業においても更に高齢化が進行し農業就業人口も年々減少傾向となることが想定される。</p> <p>農業を取り巻く情勢としては、国の政策において、農家数の減少などに対応するため規模拡大する農家への支援を充実させている。離農した農家や兼業農家の次世代などは、そこに住む必要性が薄くなることから、大規模化の進展は、益々人口が減少していく傾向にある。</p> <p>人口減少、急速な少子高齢化の進展は、他地域に比べ顕著となっており、より地域社</p>

会の基盤が脆弱化し、地域活力が低下していくことが懸念されている中、今まで以上に地域資源、特性等を生かした取組みが重要となる一方、当然と捉えていた「これまでの暮らしを守る」という視点の地域づくりも今後は必要となることから、より多角的に地域振興を発展させながら、地域住民が誇りと愛着をもって暮らしていける活力あるまちづくりを推進していく必要がある。

② 施策の方向

- (1) 「豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現」
- (2) 「歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進」
- (3) 「くらしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築」

(細節)

(1) 「豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現」

藤島地域ではこれまで庄内農業の中心として築き上げてきた田園文化を継承しながら、農産物販売額の拡大を図っていくため、稲作を基幹としながら園芸特産物の生産拡大と認証、販売戦略によるブランド化、さらには加工等による付加価値増進により、水田農業を変革し農村地域の豊かさを再生します。

また、地域住民、特に子どもたちが庄内農業の未来や魅力に関心を持ち、地域への誇りと愛着を育む取組みを推進します。

庄内農業高等学校が、さらに魅力ある学校として発展することを支援するとともに、地域の活性化を図るために、地域や関係団体等との連携を図ります。

(2) 「歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進」

ふじにこだわった藤島歴史公園「Hisu 花」の活用やふじのまちづくりに関わるボランティアの育成など、地域資源、特性などを活かした取り組みを一層発展させながら、多様な人々の関わりにより、新たな視点で藤島の魅力を創造し、地域に誇りと愛着をもたらす地域づくりと活力あるまちづくりを推進します。

また、各地で伝承される獅子踊りなどの伝統芸能は、郷土愛を育む重要な資源であり、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを保ち、地域社会づくりに貢献するなど、その果たす効果は大きいことから、地域の伝統芸能を育成し、コミュニティづくりにつなげていきます。

(3) 「くらしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築」

この地域に住みたいと思えるような「誰もがくらしやすい“藤島”」を実感できる生活基盤の再構築に向けて、交通環境の広域ネットワーク化や新たな産業集積を目指す取り組みを推進するとともに、特に若者世代から選ばれるまちを目指した住環境の整備や子育て環境の充実を図っていきます。

また、高齢者が社会参画しやすく、いきいきと充実した生活を送れるような仕組み作りやコミュニティ防災の強化などにも取り組みます。

施策項目

(節・細節単位)

第2節 羽黒地域

① 現状・課題

羽黒地域は、県内有数の知名度を誇る出羽三山を有するとともに、明治維新後の開墾により養蚕業で栄えた史跡松ヶ岡開墾場を有している。この2箇所は、2つの日本遺産の主要な要素となっているが、このように長きにわたり継承されてきた歴史や伝統、文化をわれわれの代で途絶えさせることなく、維持、発展させ、後世に引き継がなければならない。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が、担い手不足、後継者不足、あるいは地域活力の低下をもたらしており、羽黒地域への観光客の減少が地域の活気を失わせているとの認識が強い。

また、地域のつながりの希薄化や、東日本大震災をはじめ頻発する地震や局地的豪雨による災害に対する防災意識の高まり、高齢者の交通手段の確保のため市営バスの運行拡充の要望がある。

羽黒地域の基幹産業である農業においては、高齢化や担い手不足等を原因とする耕作放棄地の発生が大きな課題となっているほか、これまでボランティアで行われてきた市道等の草刈に手が回らない状況となっている。また、畜産経営体は減少傾向にあることから、耕畜連携による堆肥製造、散布による環境保全型農業の推進及び耕種農家と畜産農家の安定が必要となっている。

また、観光面においては、既存の観光施設の建物・設備の老朽化が進み、その更新と外国人対応への改修が課題となっている。

これらは、すべてが複合的に関連した課題であり、その解決にあたっては一面からのアプローチではなく、庁舎と地域が協力して取り組むことで、羽黒地域における地域力の向上を図っていく。

② 施策の方向

- (1) 「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」
- (2) 「人を育て価値を高める農業の推進」
- (3) 「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」

(細節)

(1) 「人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進」

手向宿坊街の修景整備や精進料理プロジェクトへの支援など手向門前町の魅力向上を推進します。松ヶ岡開墾場については、松ヶ岡地域などへ支援を行い、史跡等の活用による地域振興を図ります。また、既存観光施設の再整備を図るとともに、映画を活用した誘客、観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策の強化を図ります。

(2) 「人を育て価値を高める農業の推進」

羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガスなどの園芸作物について、高品質な農産物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入を支援し、土づくり等による付加価値の向上による産地のブランド化を図ります。また、中山間地域の耕作放棄地を再生し、優良農地の確保と農地の有効活用を図ります。

月山高原ハーモニーパークや旧月山高原活性化センターなどの既存施設については、地域の生産者や民間による有効活用を図り、市民農園や農業体験を通じた都市交流の拡大、地域の活性化を図ります。

(3) 「活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進」

市民との協働によるまちづくりにおいては、防災、福祉、その他の地域課題に対して、自治振興会と連携して広域的な取り組みを進めます。このため、自治振興会に対しては、財政的支援や人的支援のほか、活動拠点であり、住民活動の場でもある地域活動センターの計画的な整備、修繕等を図り、コミュニティの活力向上を推進します。

高齢者などの交通弱者に対しては、交通手段の確保と拡充に取り組みます。また、高齢者の健康づくりを進めるため、地域で取り組む通いの場の充実と継続への支援を図ります。

第3節 櫛引地域

① 現状・課題

櫛引地域の果樹生産の取り組みでは、これまで産地化が進んだ一方でまだ需要に生産が追いついていない現状があります。担い手を育成し生産力を高めるために果樹産地としてのさらに魅力ある取り組みが求められています。

横浜市立青木小学校の修学旅行受入や新宿神楽坂での産直販売に代表される、長い歴史を持つ都市農村交流も、交流人口や物販等への拡がりが薄いことから、人と人のつながりを大切にしながらさらに発展させていく取り組みが必要です。さらには、櫛引の特色である多様な農業や自然体験施設を活用した取り組みも磨き上げが必要です。

観光振興では2つの日本遺産を擁する本市にあって、黒川能や丸岡城跡、観光果樹園など特色ある地域資源が誘客に充分生かし切れていない現状があります。本市を訪れる観光客の周遊を誘導しサービスを高めていく取り組みが求められます。国指定重要無形民俗文化財である「黒川能」をはじめとする多くの伝統芸能、史跡等については、人口減少などにより維持伝承活動が難しくなってきています。地域運営を維持し活性化する大きな原動力にもつながる活動であり、その継承と活用について引き続き支援していく必要があります。

櫛引地域のコミュニティの特徴は2つある単位自治会による集落自治です。旧村単位でのコミュニティ組織を持たず行政と直結した運営の中で、課題の高度化や組織機能の低下により単独での対応が難しくなってきており、新たな仕組みづくりが必要です。また、人間関係や組織活動が希薄化する状況にあり、住民の健康維持や見守り等についても新たな取り組みが求められています。

② 施策の方向

櫛引の特徴ある地域資源（自然・農業・文化・施設・人材・特性・情報）を保全しつつ、さらに磨き上げながら総合的に活用し、明るく賑わいのある、活気あふれる櫛引地域の実現を目指します。

- (1) 「果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり」
- (2) 「農業自然体験に着目した都市農村交流の推進」
- (3) 「地域を越えて連携する広域観光圏の形成」
- (4) 「黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進」
- (5) 「地域コミュニティの活性化と安全・安心で元気なまちづくり」

(細節)

- (1) 「果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり」

櫛引地域の農業の強みでもある果樹生産において、生産基盤の整備や果樹産地「フルーツの里くしひき」のブランド化、観光果樹園と観光施設との連携、果樹担い手の育成と経営体の強化を図り、継続的で経営力のある産地形成を目指して施策を推進します。

- (2) 「農業自然体験に着目した都市農村交流の推進」

修学旅行や農業体験の受入、農業や自然体験フィールドの充実、観光果樹園や農家民宿の取り組み等を支援し、豊かな自然景観や多彩なフルーツなどの農作物、黒川能等の農村文化や食文化などの多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、観光客や交流人口の拡大を図り、地域への経済効果を高めながら地域の魅力増進に努めます。

- (3) 「地域を越えて連携する広域観光圏の形成」

羽黒山へ80万人の観光客が訪れ、次に朝日地区湯殿山の即身仏等への観光ルートがある中、羽黒と朝日の中間に位置する櫛引地区の立地を生かし、櫛引地区に多くの

観光客が訪れるよう広域観光拠点の機能強化、二次交通システムの開発、広域観光道路の整備促進等の施策を推進します。

(4) 「黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進」

地域の歴史文化を一層活かしていくためには、櫛引地域全体で改めてその価値を共有し、新たな地域活動へつなげて更に磨き上げていく必要があるため、伝統文化・歴史に触れ親しむ場を積極的に提供し、地域に根差した文化活動として一層推進します。

(5) 「地域コミュニティの活性化と安全・安心で元気なまちづくり」

地域コミュニティの役割が増す一方機能低下が懸念される中にあって、担い手の育成や21の集落自治体制を補完する広域コミュニティの設置、特定分野での連携など、新たな仕組みづくりを支援していきます。また健康維持の拠点づくりや新たな地域公共交通の構築など健康で安全安心に暮らせる環境整備を図り、地域資源を生かした元気なまちづくりを推進していきます。

施策項目
(節・細節単位)

第4節 朝日地域

① 現状・課題

朝日地域は豊かな森林資源に恵まれ、自然と調和した歴史・文化が育まれてきた地域ですが、市全体で人口減少や少子高齢化が進む中、中山間地域である朝日地域は特にその傾向が顕著で、山林や農地、雪下ろし等を含めた建物等の維持はもとより長年維持されてきた集落機能が脆弱化し、自治会運営・共同作業等、地域維持のための活動も困難となっています。

特に、山間地は全国的にも有数の豪雪地帯であるとともに、学校・病院等生活利便施設への距離も遠く、平野部に比較して気象・風土・地形に起因する不安要素も大きいことから、厳しい定住環境にあります。

また、通院・通学、買い物等、生活交通確保のために路線バス減便に伴い市営バスを運行していますが、生活交通確保対策とともに観光二次交通の確保も課題となっています。

併せて、農林業等の低迷が続く中、後継者や働き手不足により山林・農地の荒廃、有害鳥獣被害の増加が顕著で、耕作意欲の減退を招いている状況です。

今後も住み慣れた地域に住み続ける上では、住民一人ひとりの安全・安心が確保され、住み慣れた地域の中で健康に生活できる環境整備や、産業の振興、地域コミュニティの維持再生、交流の促進、自然環境、観光施設等の地域資源を活かした多角的な地域活性化の取り組みを進める必要があります。

② 施策の方向

中山間地域の暮らしを守り、支える取組みを進めます。

- (1) 「中山間地域における定住環境の整備支援」
- (2) 「森林資源、自然環境等を活用し、中山間地に特化した農林業の振興」
- (3) 「自然、文化、風土等、地域資源を活用した観光の振興」

(細節)

- (1) 「中山間地域における定住環境の整備支援」

地域住民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、防災基盤の強化や地域内生活交通の確保、高齢者の支援、克雪対策など、生活環境の整備・支援を行うと

ともに、近隣住民の協力や支え合いの仕組みづくりを進めます。また、住民主体による地域の実情に応じた集落対策を推進し、共通の課題を抱える集落間をつなぐなど広域的な視点から集落間の連携による生活基盤の維持・強化を進めるとともに、持続可能な地域運営組織の育成と活動拠点の整備を進めるほか、地域課題解決に向けた住民自らの取組みを支援します。

併せて、豊かな森林資源と自然環境を活用した自然環境教育の実践や国際交流などにより、次世代を担う人材の育成を目指します。

(2) 「森林資源、自然環境等を活用し、中山間地に特化した農林業の振興」

これまでの農業基盤や生産技術に新たな創意工夫を加え、高度な知的集積型農業を推進し、農業生産物の流通体系の整備、地域特産品（農産物）の販売支援、特産品の開発、既存商品のプラッシュアップ、農地保全のための仕組みづくり等を通し、中山間地型の複合経営を目指します。

また、広大な森林資源を活用するための菌茸類等の栽培品目の開発や栽培技術の向上、新規生産者の育成に努め、特用林産物の販売数量の確保と資源循環を目指します。

(3) 「自然、文化、風土等、地域資源を活用した観光の振興」

通年型観光の拠点として湯殿山エリアを構成する多彩な観光資源を組み合わせ、誘客を図るとともに、地域にある自然や文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通して、地域の活性化につながる観光振興を目指します。

施策項目
(節・細節単位)

第5節 溫海地域

① 現状・課題

- ・約9割が山林で平地が少なく、農業経営も小規模農家が主である。
- ・工業団地もなく、就業者の多くは他地域に働く場を求めている。
- ・海、山、川、温泉など豊富な自然環境に恵まれた地域ではあるが、それらを活かしたビジネスチャンスを活かしきれていない。
- ・近い将来、日本海沿岸東北自動車道の全線開通が見込まれる。
- ・集落が地域コミュニティの基本となっており、27集落それぞれ個性ある活動を展開し自治意識も高いが、少子高齢化が進む中、人材不足や財政運営など自治機能の維持において課題に直面している。

② 施策の方向

温海地域は、海・山・川・温泉など自然に恵まれた地域です。恵まれた自然環境や歴史を背景とした豊富な地域資源の保存・継承・発展を図りつつ、それらを活用した新たな価値の創造にも配慮し、全産業連携のもと、日本海沿岸東北自動車道の全線開通を地域振興につなげます。また、特色ある歴史・文化・伝統を有し自立意識の高い集落の自治会機能や、地域を盛り上げる志のもとに結成された多種多様な地域活動団体の取組みを尊重し、体験型観光や個性ある活動に対する支援を通して、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、子供からお年寄りまで安心して住み続けられる地域環境の形成と持続可能な地域づくりを目指します。

- (1) 「あつみ温泉の魅力の向上と賑わい創出」
- (2) 「日沿道延伸を活かした鼠ヶ関周辺地域の活性化」
- (3) 「自然・歴史・文化を活かした交流人口、関係人口の拡大」
- (4) 「農林水産資源のブランド化」
- (5) 「次代を見据えた自治会機能とコミュニティ拠点の機能強化」
- (6) 「海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備」

(細節)

(1) 「あつみ温泉の魅力の向上と賑わい創出」

温泉街の観光施設や景観の整備に努め、来訪者がそぞろあるきを楽しめる環境を確
保し、併せて魅力ある店舗の整備や誘客事業の展開により温泉街の賑わいづくりに努
めます。

特に、あつみ温泉は2021年に「開湯1200年」、2022年に「庄内藩の湯役所設置400
年」と節目の年を迎えることから、市民や関係団体が連携して記念事業やイベントの
開催など、温泉観光地として一体感のある施策を展開します。

また、国民保養温泉地の指定なども視野にいれた、あつみ温泉の中長期的な戦略を、
あつみ観光協会や温海温泉旅館組合、地域住民、行政など官民が一緒になって検討し、
日沿道全線開通後も通過点とならないような魅力ある温泉観光地を目指します。

(2) 「日沿道延伸を活かした鼠ヶ関周辺地域の活性化」

県境付近に建設予定のIC及び周辺土地利用計画による道路休憩施設の整備をチャ
ンスと捉え、鼠ヶ関地域の新たな観光の拠点とするためにハード、ソフトとも優れた
サービスの提供により来場者から喜んでもらえる新「道の駅」の運営を目指します。
同時に既存の道の駅「あつみ」しゃりんも体験型の観光施設として活用を目指します。

また、新「道の駅」の開設と連動し、鼠ヶ関集落内にも賑わいを創出し誘客を図り、
来場者が新道の駅を拠点として、みなとオアシスである弁天島周辺から道の駅「あつ
み」しゃりんまで広範囲に楽しめる観光圏づくりを目指します。

さらに、鼠ヶ関港に水揚げされる新鮮な魚介類を地元で販売する仕組みを検討し、
漁業の街「ねずがせき」の知名度向上を図ります。

(3) 「自然・歴史・文化を活かした交流人口、関係人口の拡大」

温海地域が有する豊富な自然や産業及び伝統文化を活用した体験型観光や教育旅
行の受入れを推進するとともに、既存宿泊施設との兼ね合いも考慮しながら、農家民
泊の体制整備も進め、また、食文化をテーマとしたイベントの開催支援など、外国人
旅行者を含めた交流人口の拡大を図り、地域の活性化と農村集落の維持に努めます。

(4) 「農林水産資源のブランド化」

地域農業を牽引する庄内たがわ農協と連携し、担い手の確保や集落営農の組織化、
こだわり米や鳥獣被害の少ない農産物の栽培、地産地消や少量多品目でも流通できる
仕組みづくり、未利用資源の活用や6次産業化の取り組みにより農家所得の維持向
上、高齢農家のいきがいづくり及び温海地域の農地の保全を目指します。更には、温
海地域の在来作物である焼畑あつみかぶのG I登録による更なるブランド化、越沢三
角そばの品質維持や生産拡大による地域振興を図るとともに、森林再生循環システム
の構築を目的とした焼畑あつみかぶ栽培の伝統農法の継承と再造林の推進を図る取
り組みにより地域林業の振興を図ります。

また、貴重な地域資源である国指定の伝統的工芸品「羽越しな布」の保存・継承に
努めるとともに、新たな商品開発や地域おこし協力隊の協力を得ながら経営の安定に
努め、地域の活性化を図りながら農村集落の維持に努めます。

(5) 「次代を見据えた自治会機能とコミュニティ拠点の機能強化」

地域内の集落が有している特色ある自治機能を尊重し、それぞれの集落が将来にわた
って自治機能を維持できるように支援するとともに、高齢者世帯の増加を見据えた
新たな情報伝達体制の構築を図るため、住民との対話を重ねながら、その調査研究に
取組みます。

(6) 「海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備」

住民が地域を離れる一つの要因と推測される通学・通勤・通院における「距離・時

間的ロス～ハンデ」の緩和や年間を通して誰もが安心・安全に移動できる道路ネットワークの強化を図るとともに、地域が抱える遊休資産や地域を離れた人材との関係性を有効に活かし、それらを地域活力の創造につなげる取り組みにもチャレンジします。

また、生活し続けていくうえで、雪への対応は欠かせない課題であるため、これまで取組んできた温海ならではの消雪道路整備、協働による除排雪態勢の継続に加え、観光資源としての活用や高齢世帯周辺の克雪対策にも配慮していきます。

併せて、集落コミュニティ活動を促進し、地域住民が将来にわたって暮らし続けられるよう生活環境の維持向上に努めます。

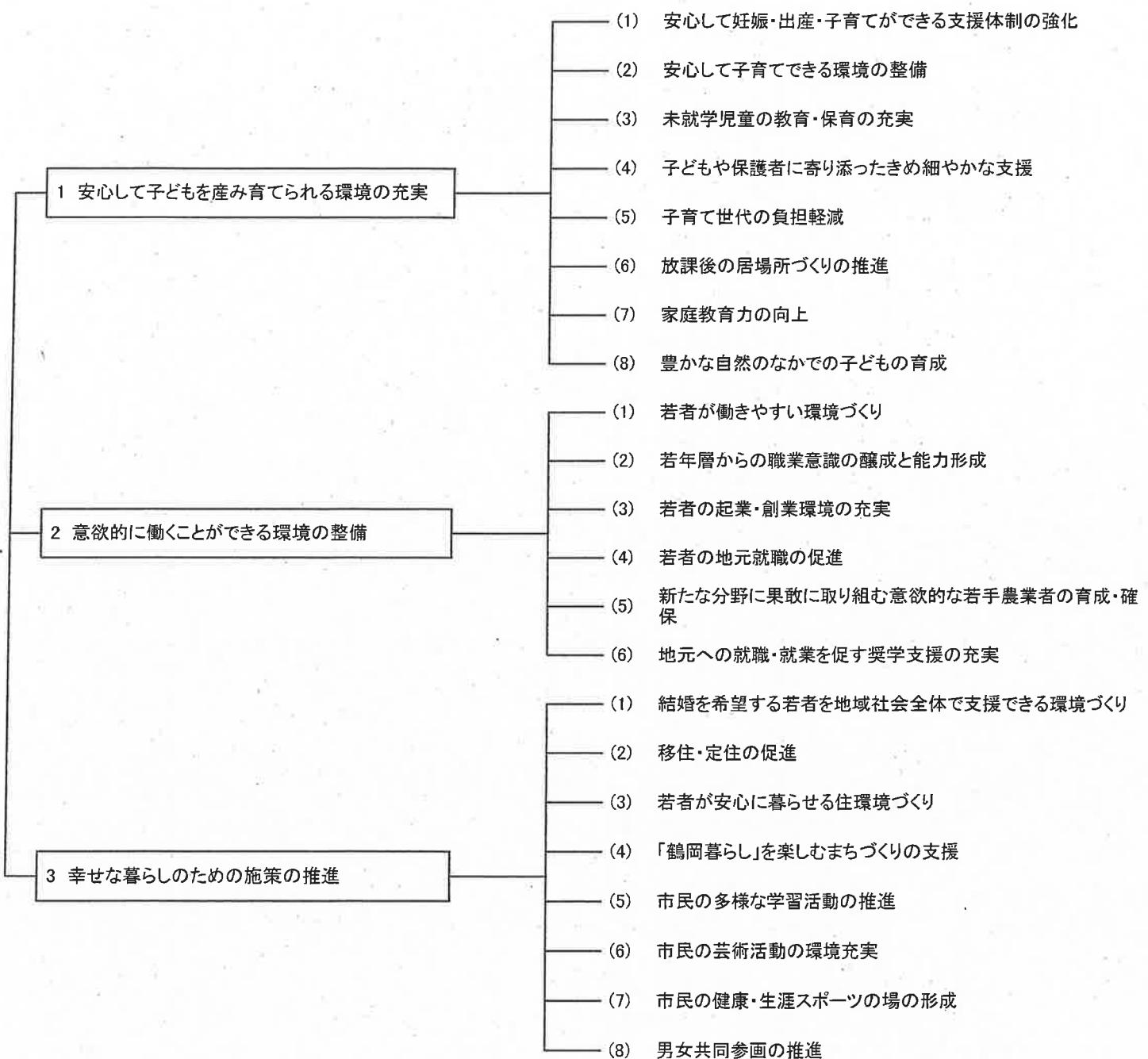
第4回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会

第2次総合計画 基本計画

未来創造のプロジェクト(仮)

若者・子育て世代応援プロジェクト

人口減少に正面から立ち向かい、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、安心して子どもを生み育てることができる「育む」施策、意欲的に働くことができる「働く」施策、快適に暮らすことができる「住む」施策、生涯にわたる学習意欲を支援するための「学ぶ」施策、鶴岡での暮らしが楽しいと思える「遊ぶ」施策、結婚や地域・人とのつながりを大切にする「結ぶ」施策の6つの視点で、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるような環境を整備するほか、やりがいのある多様な働く場の創出による地元就職促進、性別にかかわりなく個性と能力を発揮でき幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。



政策項目	<p>若者・子育て世代応援プロジェクト</p> <p>(説明)</p> <p>人口減少に正面から立ち向かい、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、安心して子どもを生み育てることができる「育む」施策、意欲的に働くことができる「働く」施策、快適に暮らすことができる「住む」施策、生涯にわたる学習意欲を支援するための「学ぶ」施策、鶴岡での暮らしが楽しいと思える「遊ぶ」施策、結婚や地域・人とのつながりを大切にする「結ぶ」施策の6つの視点で、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるような環境を整備するほか、やりがいのある多様な働く場の創出による地元就職促進、性別にかかわりなく個性と能力を発揮でき幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 安心して子どもを産み育てられる環境の充実</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市の出生数はここ10年間、毎年約3%ずつ減少しているが、これは、母親になり得る年代の女性の減少や、結婚やライフスタイルに対する価値観の多様化などによる晩婚化、未婚化の進行が要因の一つとなっている。</p> <p>また、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、保育や子育て支援に対するニーズは多様化しているものの、本市では、希望する保育園に預けることができなかったり、必要な支援をすぐ受けることができなかったりなど、子育てしやすい環境として不十分であることが指摘されるなど課題が多い状況にある。</p> <p>若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるために、保育・教育の質を高め、個別ニーズに対応した支援策のほか、地域社会全体で子どもを守り育てる環境を推進するなど、満足感の得られる施策を効果的に構築する必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化 (2) 安心して子育てできる環境の整備 (3) 未就学児童の教育・保育の充実 (4) 子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援 (5) 子育て世代の負担軽減 (6) 放課後の居場所づくりの推進 (7) 家庭教育力の向上 (8) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 <p>(細節)</p> <p>(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の強化</p> <p>急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを拠点として支援体制を強化する。また、産後うつ病や育児不安から起る子育て困難や虐待を予防するとともに、未熟児や発達障害児などへの支援を充実するため、医療・福祉・教育との連携を強化し、安全・安心な出産や健やかな子どもを育む環境を整備する。</p>

(2) 安心して子育てできる環境の整備

生活スタイルの多様化に伴い、従来の子育てサービスだけでは個別の対応が難しくなってきていることから、子育てサービスを利用者のニーズに沿って見直し、保育サービスや託児、相談など子育てのメニューの「質」の向上を図るとともに多様な子育て支援する民間団体、人材等の育成を図り、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるような環境を整備する。

(3) 未就学児童の教育・保育の充実

幼稚園、保育園、認定こども園等において、低年齢児保育、長時間保育、一時預かり、病児保育、発達支援保育など、多様で高度複雑化する保育ニーズに対応する教育・保育の環境整備を推進する。教育・保育の質の向上のため、保育士等の処遇改善や資格取得支援等の取り組みを進め、人材の確保、定着を図る。

また、郊外地保育園の支援や自然、地域の特性を生かした保育を推進する。

(4) 子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援

子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化し、育児不安を抱える親も多くなっていることから、社会全体で子育てを支える仕組みが求められている。発達障害児、ひとり親家庭、児童虐待など、支援を必要とする子どもや保護者に対して、子育て世代包括支援センターを拠点とし、支援を強化するとともに、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校、民間団体、行政などが互いに連携を図りながら、安心して子育てできる環境づくりに取り組む。

また、なかよし広場(子ども家庭支援センター)、子育て広場(まんまルーム)、各地域の子育て支援センター、児童館の活用を推進し、子育ての孤立化を防ぐとともに、個々に応じたアドバイスを行うなど、きめ細やかな支援を行う。

(5) 子育て世代の負担軽減

安心して子どもを生み育てることができるよう、医療費、保育料、教育費等の子育てにかかる経済的な負担の軽減を図る。

(6) 放課後の居場所づくりの推進

核家族や共働きの増加などに対応し、児童館、放課後児童クラブ(学童保育所)などの放課後の居場所づくりを進め、児童が他者との関わりの中で、健全に成長することを推進する。

(7) 家庭教育力の向上

子育てにおいては、親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが肝要であるため、様々な機会を活用し家庭の教育力を高める。

また、地域全体として子どもを見守り、子育て家庭を支援していく環境をつくる。

(8) 豊かな自然のなかでの子どもの育成

豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じて、子どもたちの探究心、生命の重みを感じる心、協働に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進する。

**施策項目
(節・細節単位)**

第2節 意欲的に働くことができる環境の整備

① 現状・課題

地域産業界においては、人材不足による活動への影響が懸念されており、企業においては、経営管理から技術・研究職、一般作業にいたる幅広い職域において、また、農林水産業においても担い手の確保など、はたらく人の確保が最重要課題となっている。

人口増加に転じるレベルの出生数の増加を見込むことは厳しい状況であり、生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足はさらに深刻化することが予見される。企業における人材不足は、企業業績の停滞や労働時間の長時間化など、使用者、労働者両者に対する負の影響が懸念されるとともに、伝統産業等が有する独自の職業技術と技能が途絶えてしまうといったことも危惧される。農林水産業においては、担い手不足により、管理されない農地や森林の増加が心配される。

鶴岡管内における新規高等学校卒業者の内定率は近年2年連続で100%となっているが、平成30年3月卒業者の県内への定着率は72.3%であり、県平均の77.8%と比較し5.5%も低い状況である。高校卒業生数が年々減少する中で、高度な知識の習得や自己実現のために大学進学や大企業への就職を志し、地域から離れる若者が多く、卒業後に地元庄内を離れる人数は1,000人以上で推移している。少子化の進展による人口減少が進む本市にとって、優れた若い人材の確保と育成は必要不可欠であり、地元就職と地元回帰、外部からの人材誘致を促進する取組みの強化が必要である。

② 施策の方向

- (1) 若者が働きやすい環境づくり
- (2) 若年層からの職業意識の醸成と能力形成
- (3) 若者の起業・創業環境の充実
- (4) 若者の地元就職の促進
- (5) 新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保
- (6) 地元への就職・就業を促す奨学支援の充実

(細節)

(1) 若者が働きやすい環境づくり

本市の労働者が、家庭生活・子育てと仕事との両立などの不安なく働くことができ、また将来の産業の担い手である若年者にとって魅力を感じられる充実した職場環境の実現に向けた取組を行う。

各事業所への働きかけや労働者個人に対する相談及び就労支援を実施する。

(2) 若年層からの職業意識の醸成と能力形成

平成30年3月の高校卒業生のうち、約8割(1,175人)は進学や就職のために転出しており、市内在住者は18.9%に留まる。この傾向は例年続いている、人口減少の要因の一つとなっている。このため、若者が地元で働きやすいよう企業や学校と連携し、学生にとって魅力あるキャリア形成を構築し、早い段階から働くことの意義について認識を深め、職業観や就業意識を醸成するとともに、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援するなど、就職後の職場定着向上に努め、地元就職を促進する環境を整えていく。

(3) 若者の起業・創業環境の充実

起業・創業しやすい支援体制と創業環境を整備することにより、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を醸成し、地域のビジネス力を向上させる。

	<p>(4) 若者の地元就職の促進</p> <p>地元の高校及び高等教育機関の卒業生やUターンを希望する大学生をはじめ、企業の中核となる高度技術者・研究者等の若い人材の鶴岡での就職を促進するため、県外での地元企業とのマッチング機会の提供、インターネットサイトを使った企業概要や採用情報等の配信など就職活動支援に取り組むとともに、地元就職を奨励する優遇策を講じる。また、若年層の安定雇用の創出のため、国や県と連携した正社員雇用の促進を図る。</p> <p>(5) 新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保</p> <p>域内での新規就農者等担い手の確保に加え、こうした状況を補完するために、多様な人材を域外や農外から呼び込み、新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保を図るため、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備する。</p> <p>(6) 地元への就職・就業を促す奨学支援の充実</p> <p>医師、看護師や保育士、介護士など、有資格者的人材確保のほか、農業などに従事するため、若者が鶴岡で就職し安定した生活ができるよう、進学等で鶴岡を離れた若者はもちろん、有能な若者から就職地として鶴岡を選んでもらえるよう、経済的な支援策を構築する。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第3節 幸せな暮らしのための施策の推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>特に、若年層の転出超過による人口減少が顕著である一方、田舎暮らしを志向する若者の移住希望者が増えており、工夫した移住施策等を展開しているが、十分認知されていない状況にある。また、少子高齢化の進行は、地域活動の担い手の高齢化による地域コミュニティ機能の脆弱化にも影響を及ぼすことが懸念されるが、地域課題を的確にとらえその解決に取り組むための人材を育成すること、今後担い手となる子どもや若者の地域活動への参画を促し多世代にわたる人々の交流機会を設けること、社会教育の推進に必要なスキルをもった人材の育成と確保も課題とされている。</p> <p>少子化の一因となっている未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりのほか、鶴岡でなければ体験できない学びの機会を得られるよう、若者自らが出会いや交流の場や機会を創り出し、鶴岡での暮らしを楽しいと思えるような取組が必要である。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくり (2) 移住・定住の促進 (3) 若者が安心に暮らせる住環境づくり (4) 「鶴岡暮らし」を楽しむまちづくりの支援 (5) 市民の多様な学習活動の推進 (6) 市民の芸術活動の環境充実 (7) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (8) 男女共同参画の推進 <p>(細節)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくり <p>少子化の一因となっている未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるためにも、イベントや仲人活動による出会いの場の創出に努めるとともに、行政、企業、家庭、地域のそれぞれの役割を整理し支援に繋げることで、地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識醸成を図り、結婚に向けて背中を後押しする環境づくりを推進する。</p>

(2) 移住・定住の促進

人口減少の進行が予測されるなか、流出者の抑制・流入者の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やUIJターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進する。

(3) 若者が安心に暮らせる住環境づくり

若者や子育て世代の定住促進につながる住宅建築の支援を行う。

(4) 「鶴岡暮らし」を楽しむまちづくりの支援

都会に憧れる若者がいる一方、自然あふれる田舎暮らしに魅力を感じる若者も存在する。若者を惹きつけるには一定の働きかけが不可欠であり、高等教育機関を有する本市の強みを活かし、卒業後も鶴岡では学び続けられるという環境を整えるとともに若者自らが出会いの場や交流の場の機会を創り出す活動を促し、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるようなまちづくりを支援する。

(5) 市民の多様な学習活動の推進

暮らしのなかにおける個人の生きがいや、多様化、高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援するとともに、人と人とのつながりを通して自ら課題を見つけ考える力や他者との関係を築く力を身に付けるなど、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進する。

(6) 市民の芸術活動の環境充実

本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで大きな力となる市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流の場となる文化会館・アートフォーラムなど芸術文化施設の運営充実に努める。

(7) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、一体感と活力のある地域づくりを進める。

(8) 男女共同参画の推進

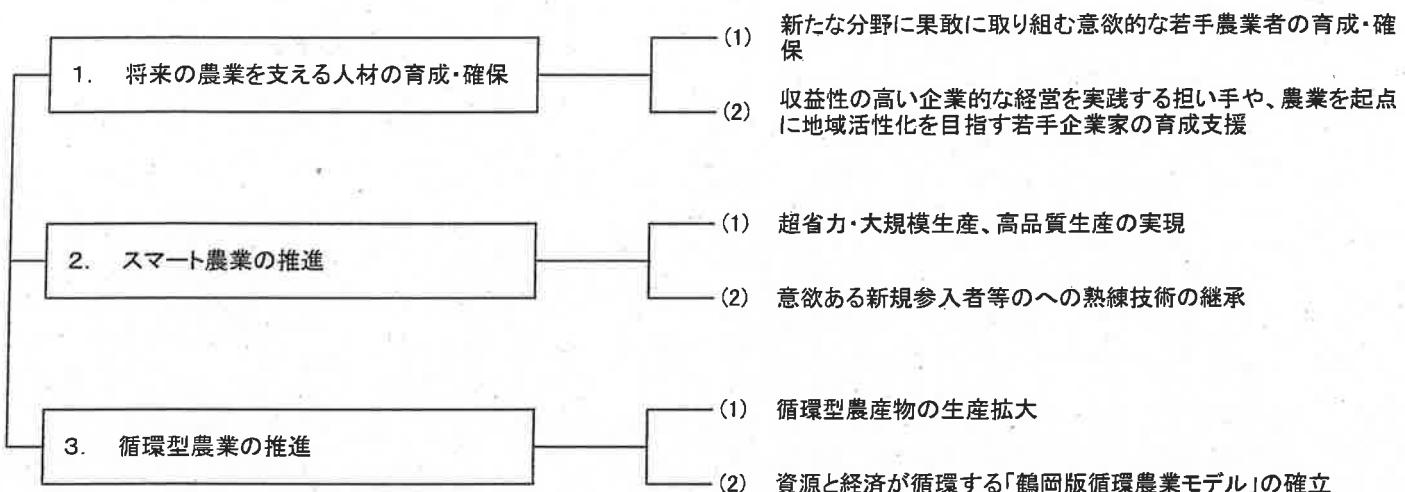
男女が共に働きながら子育てや自己実現を図っていくには、あらゆる分野において男女共同参画の気運を醸成することが不可欠であり、世代間での男女の固定的な役割意識を払拭し、互いに理解し、助け合い、個性と能力を發揮できる社会の実現を目指す。

未来先導型農業プロジェクト

農業は生命の源であり、食文化創造都市を標榜し、全国有数の農業産出額を誇る本市の基盤産業として、農業の発展は、他産業や地域経済の活性化に大きく寄与するものであります。

しかしながら、本市の基幹的農業従事者の高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない現在、担い手や経営体の確保が喫緊の課題になっています。

将来にわたって基盤産業の農業を盤石なものとするため、人材の確保、先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の実現、さらには、本市の特長でもある循環型農業の積極的な取組みを通して、農業を中心とした地域の活性化と経済発展に貢献する「魅力溢れる農業・農村」の形成を目指していきます。



政策項目

未来先導型農業プロジェクト

農業は生命の源であり、食文化創造都市を標榜し、全国有数の農業産出額を誇る本市の基盤産業として、農業の発展は、他産業や地域経済の活性化に大きく寄与するものであります。

しかしながら、本市の基幹的農業従事者は、70歳以上の高齢者が37.6%と相当数を占めており、人口減少に歯止めがかかる現在、こうした農業者がリタイアした際の担い手や経営体の確保が喫緊の課題になっています。

そのため、将来の地域農業を担う意欲ある若手農業者を育成・確保するとともに、若手農業者が、夢と希望を持って農業に取り組むことができる環境づくりを進めていかなければなりません。

また、先人の弛まぬ努力と研鑽によって守られてきた技術を次代に継承するとともに、人口減少を踏まえ、ICTや先端技術を活用した生産性に優れた未来型の生産手法の導入が求められます。

さらに、本市には恵まれた農村環境や豊かな自然があることから、こうした豊富な資源と財産を活かし、自然と共生する循環型農業を積極的に取り入れることも、本市ならではの農業として振興を図っていくことが大切です。

そのため、将来にわたって基盤産業である農業を盤石なものとするため、人材の確保、先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の実現、さらには、本市の特長でもある循環型農業の積極的な取組みを通して、農業を中心とした地域の活性化と経済発展に貢献する「魅力溢れる農業・農村」の形成を目指していきます。

施策項目 (節・細節単位)

第1節 将来の農業を支える人材の育成・確保

① 現状・課題

国内唯一のユネスコ食文化創造都市として、世界に誇れる食文化を有する本市であるが、その食を支えてきたのは本市の農業であり、こうした農業を次世代にしっかりと引き継がなければならない。

こうした中で、農村環境を守り、豊かな自然に優しい持続可能な循環型農業や、スマート農業などの先進技術を取り入れた新しい農業など、新たな分野にチャレンジする若手農業者を中心に、次世代の地域農業を構築する必要がある。

しかしながら、本市では基幹的農業従事者のリタイアが進む一方、それを補完する新規就農者の確保が困難になりつつあることから、こうした新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保を図る必要がある。

さらには、本市の農業を、将来にわたって力強く発展させていくためには、より高い生産性や収益性を目指す企業的経営を実践する担い手や、農業を起点とした地域活性化につながるような、積極的な経営を目指す若手起業家の育成を視野に入れることも重要である。

② 施策の方向

- (1) 新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保
- (2) 収益性の高い企業的な経営を実践する担い手や農業を起点に地域活性化を目指す若手起業家の育成支援

(細節)

- (1) 新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保

域内での新規就農者等担い手の確保に加え、こうした状況を補完するために、多様な人材を域外や農外から呼び込み、新たな分野に果敢に取り組む意欲的な若手農業者の育成・確保を

	<p>図るため、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備するとともに、研修中の財政的負担軽減を図るため奨学金制度等を創設します。</p> <p>(2) 収益性の高い企業的な経営を実践する担い手や、農業を起点に地域活性化を目指す若手起業家の育成支援</p> <p>基幹産業である農業を中心に地域経済の循環と地域の活性化を図り、高い生産性や収益性を目指す担い手と、農業を起点に地域活性化を積極的に進める若手起業家の育成を図るためにの支援制度を強化します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第2節 スマート農業の推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>農林水産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければ難しい作業が多く、省力化、人手の確保、労働負担の軽減を図ることが重要となっており、現在、そのための技術開発として、ロボット技術やICT等の活用により、「トラクター等の自動走行システム」、「施設園芸作物の自動収穫ロボット」、「パワーアシストスーツ」等の技術実証が行われるとともに、「給排水遠隔操作装置」、「センシング・モニタリングシステム」等の商品化や、スマートフォン、パソコンを使用した生産管理・記録システムを活用した農作業の効率化や経営改善、生産履歴の可視化を通じたGAP認証取得等の取組みが進んでいる。</p> <p>一方で、最先端装置の導入には高額な費用を要するため、導入コストに見あった期待どおりの成果が得られるのか不明確なこと也有って、導入が進んでいる状況ではない。</p> <p>また、世界に誇れる本市の食文化は、本市農業者の優れた生産技術が基本となっていることから、熟練農業者が持つ匠の技を継続的に継承していくことが重要となっている。</p> <p><u>このため、ロボット技術やICT等を活用した「スマート農業」の取組みを進め、生産性の向上を図るとともに、生産技術の「見える化」を通じて次世代の担い手への技術継承を求められている。</u></p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 超省力・大規模生産、高品質生産の実現</p> <p>(2) 意欲ある新規参入者等への熟練技術の継承</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 超省力・大規模生産、高品質生産の実現</p> <p>県、JA、山大農学部、鶴岡高専等の関係機関と一体となって、作業の省力性、品質向上等の効果及びコストの調査・検証をすすめるとともに、土地改良事業や大規模園芸圃地の形成を契機としたモデル事例を構築するため、装置の導入に対する支援を行うなど、スマート農業を推進していきます。</p> <p>(2) 意欲ある新規参入者等への熟練技術の継承</p> <p>農林水産業における栽培技術等については経験や勘に依る割合が大きいため、新規参入者等の技術習得にあたっては、熟練者の指導が必要となるが、ICT等の活用を通じた栽培ノウハウのデータ化により、熟練技術の「見える化」が可能となります。</p> <p>このため、県、JA等の関係機関と一体となって、効果及びコストを調査・検証、熟練技術のデータ化を進めるとともに、新規参入者等に対する研修機会の提供等を通じて、熟練技術の継承を図っていきます。</p>

**施策項目
(節・細節単位)**

第3節 循環型農業の推進

② 現状・課題

本市の農業は、県産ブランド米の「つや姫」に代表される特別栽培米の生産が盛んで、市としては全国唯一の有機農産物の登録機関になっているなど、「環境保全型農業」の先進都市となっている。

しかしながら、生産面では、米以外の農産物に普及が進まず、有機・特栽米の割合が全体の4割程度に留まっており、販売面でも、消費者に選ばれる産地までには至っていない。

そのため、「循環型農産物」の生産拡大を図るとともに、本市独自に資源循環型の農業モデルを構築し、環境や安全・安心に关心の高い消費者をターゲットにした魅力ある産地づくりが求められている。

② 施策の方向

- (1) 循環型農産物の生産拡大**
- (2) 資源と経済が循環する「鶴岡版循環農業モデル」の確立**

(細節)

(1) 循環型農産物の生産拡大

循環型農産物の生産拡大を図るため、研究機関等で開発された有機農産物等の生産技術の早期普及を図ります。特に食文化と相互連携し「鶴岡のこだわり農産物」を創造していくため、有機・特別栽培による在来作物等ストーリー性のある農産物の生産拡大や、有機農産物登録認定機関の機能を活かした差別化と高付加価値化を進めていきます。

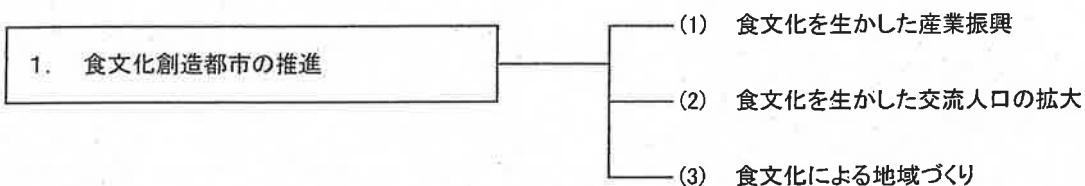
(2) 資源と経済が循環する「鶴岡版循環農業モデル」の確立

耕畜連携や畑作輪作体系による農作物生産をベースとし、農工一体による食品製造、地産地消を進め、資源と経済が地域内で循環する自給圏（スマートテロワール）の実証を実施します。さらに、これらの成果を活かして、他地域にはない本市ならではの循環型農業を確立を目指します。

食文化創造プロジェクト

本市食文化の特徴は、四季折々の自然と山・里・川・海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材と、それぞれの地域で伝承されてきた行事食・郷土食をはじめ市民が親しむ食の多様性にあります。また、稲作をはじめとする農林水産業とそれらを加工する食品製造業、酒造業などの地場産業と、それらに携わる人材により伝統技術が継承されてきたことも特徴とされています。

国内唯一のユネスコ食文化創造都市に認定された本市の食文化の特色とブランド力を、産業振興、交流人口の拡大、地域づくりに生かしていきます。



総合計画策定調書

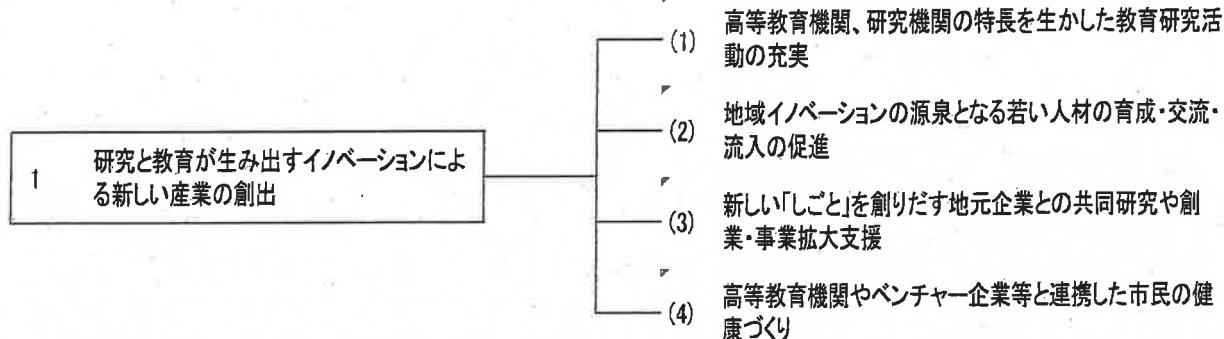
企画部の政策項目について

政策項目	<p>食文化創造プロジェクト</p> <p>(説明)</p> <p>本市食文化の特徴は、四季折々の自然と山・里・川・海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材と、それぞれの地域で伝承されてきた行事食・郷土食をはじめ市民が親しむ食の多様性にあります。また、稲作をはじめとする農林水産業とそれらを加工する食品製造業、酒造業などの地場産業と、それらに携わる人材により伝統技術が継承されてきたことも特徴とされています。</p> <p>国内唯一のユネスコ食文化創造都市に認定された本市の食文化の特色とブランド力を、産業振興、交流人口の拡大、地域づくりに生かしていきます。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>(節名称) 食文化創造都市の推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>ユネスコ認定から3年が経過したものの、創造都市ネットワークそのものの認知度が国内で高まっていないことから、本市においても食文化創造都市としての市民意識の醸成が未だ十分とは言えない状況である。また、産業界との有機的な結びつきが希薄であり、ユネスコ認定の経済的な波及効果が薄いことも課題となっている。</p> <p>一方でユネスコ創造都市ネットワークでの都市交流活動や、イタリア食科学大学、辻調理師専門学校との取組、食と農の景勝地認定を通して、国内外に向けた情報発信を行う機会が生まれている。</p> <p>ユネスコ創造都市ネットワークは拡大の傾向にあり、食文化部門においても平成29年に8都市が新たに加わり26都市となった。このほか、2015年に国連総会で採決された「アジェンダ2030」に基づく持続可能な国際社会及び地域社会へ貢献するための取組(SDGs)に関する活動も求められている。</p> <p>これらの課題解決に向けて、国内唯一の<u>食文化創造都市として、食文化を継承・活用した総合的な地域づくりを推進する必要がある。</u></p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 食文化を生かした産業振興 (2) 食文化を生かした交流人口の拡大 (3) 食文化による地域づくり</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 食文化を生かした産業振興</p> <p>我が国唯一のユネスコ食文化創造都市としての付加価値(ブランド力)と先人から受け継いだ第一次産業と地場産業の強みを生かし、農林水産、食品製造、観光、飲食など、食文化に関連する産業の活性化に結びつける取組を進める。また、本市の食文化を支える料理人等、関係者の知識や技術を習得する機会の創出、支援の充実を図り、ここでしか味わえない質の高い食の提供を実現する。</p> <p>(2) 食文化を生かした交流人口の拡大</p> <p>ユネスコ創造都市ネットワークにおいて、海外の料理人等との相互交流を活発に行うとともに、食のフィールドワークを通じて「世界中から食を楽しみ、学びに訪れたくなるまち」づくりを進め、内外の研究者・学生をはじめ来訪者にとって本市が日本の食文化を学習・体験する入り口としての地位を確立し、交流人口の拡大に繋げる。</p> <p>(3) 食文化による地域づくり</p> <p>地域固有の食文化の保存継承とともに、新たな価値創造の機運醸成、及びその環境づくりを進める。また、小中学生に対しては、食文化の学習・継承、広く市民に対しては、食による健康づくりや生涯学習の機会創出、食品ロスの削減などの活動を通じた食育に取り組み、併せて、農林水産物をはじめとする本市の食文化に対する意識啓発を図りながら地産地消を進める。</p>

知的産業イノベーションプロジェクト

本市では、慶應先端研などの先端的研究開発やベンチャー企業が次々と誕生しているといったイノベーションの連鎖を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用が創出されています。

今後も、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環（イノベーション・エコシステム）を発展させ、高等教育機関の集積という地域の強み、優位性を生かした研究教育活動の中から、付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりを促進して、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思える活力に溢れた知的産業を創出します。



政策項目	<p>知的産業イノベーションプロジェクト</p> <p>(説明)</p> <p>本市では、慶應先端研などの先端的研究開発やベンチャー企業が次々と誕生しているといったイノベーションの連鎖を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用が創出されています。</p> <p>今後も、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環(イノベーション・エコシステム)を発展させ、高等教育機関の集積という地域の強み、優位性を生かした研究教育活動の中から、付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりを促進して、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思える活力に溢れた知的産業を創出します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 研究と教育が生み出すイノベーションによる新たな産業の創出</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市では、高等教育機関を戦略的資源として地域振興に生かすまちづくりを推進している。慶應先端研では、研究所開設以来、世界的な研究成果を数々上げており、その研究成果の事業化を促進する目的で整備された市先端研究産業支援センターが、新規事業育成促進の受け皿となってきた。これまでに慶應先端研発ベンチャー企業は6社誕生しているが、それぞれ事業を拡大し、ラボや事業用地の需要が高まってきており、62室あるレンタルラボがほぼ満室状態となっている中で、その対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>サイエンスパーク計画用地 21.5haについて、未整備となっていた14haも民間開発により宿泊滞在複合施設や子育て支援施設などの整備が進められており、新たな開発に迅速に対応できる用地が周辺に残されていない状況にある。</p> <p>ベンチャー企業では、生命科学やAI、ITなどの専門人材の確保も課題になっていることから、各高等教育機関や企業との連携による人材の育成やUターンも含めた地域外からの人材の確保などにも取り組んでいく必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「高等教育機関、研究機関の特長を生かした教育研究活動の充実」 (2) 「地域イノベーションの源泉となる若い人材の育成・交流・流入の促進」 (3) 「新しい『しごと』を創りだす地元企業との共同研究や創業・事業拡大支援」 (4) 「高等教育機関やベンチャー企業等と連携した市民の健康づくり <p>細節)</p> <p>(1) 「高等教育機関、研究機関の特長を生かした教育研究活動の充実」</p> <p>(説明)</p> <p>本市に立地する山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研、公益大大学院の研究教育活動及び国立がん研究センターなどの研究活動の充実を図りながら、組織同士の交流や新たな研究機関の誘致活動を強化し、新しい産業創出の基盤となる研究開発や地域を支える人材の教育活動を支援する。</p>

(細節)

(2) 「地域イノベーションの源泉となる若い人材の育成・交流・流入の促進」

(説明)

研究機関・ベンチャー企業などの研究開発を担う人材や起業家を志す人材などを高等教育機関と連携しながら育成するとともに、サイエンスパークと地元企業との交流や、地域で不足する専門人材確保に向けた積極的な情報発信などを官民が連携して実施する。

(細節)

(3) 「新しい『しごと』を創りだす地元企業との共同研究や創業・事業拡大支援」

(説明)

ベンチャー企業や研究機関などの研究開発活動に必要な貸室や用地が不足していることから、次のサイエンスパーク構想を検討し、民間の力も活用しながら、事業ステージにあわせて選択できる多様な研究活動環境の整備を進める。あわせて、ベンチャー企業と地元企業とのコーディネート・マッチング支援や創業・事業化のサポート機能の拡充を図るとともに、次の構想を踏まえた管理運営体制のあり方についても検討する。

(細節)

(4) 「高等教育機関やベンチャー企業等と連携した市民の健康づくり

(説明)

慶應先端研のメタボローム解析技術による研究成果は、健康・医療分野に関するものが多く、その研究成果を基盤とするベンチャー企業も誕生しており、こうした研究成果のうち地域導入が可能なものについては、地域の医療機関と連携して、市民の健康づくりに積極的に取り入れる。

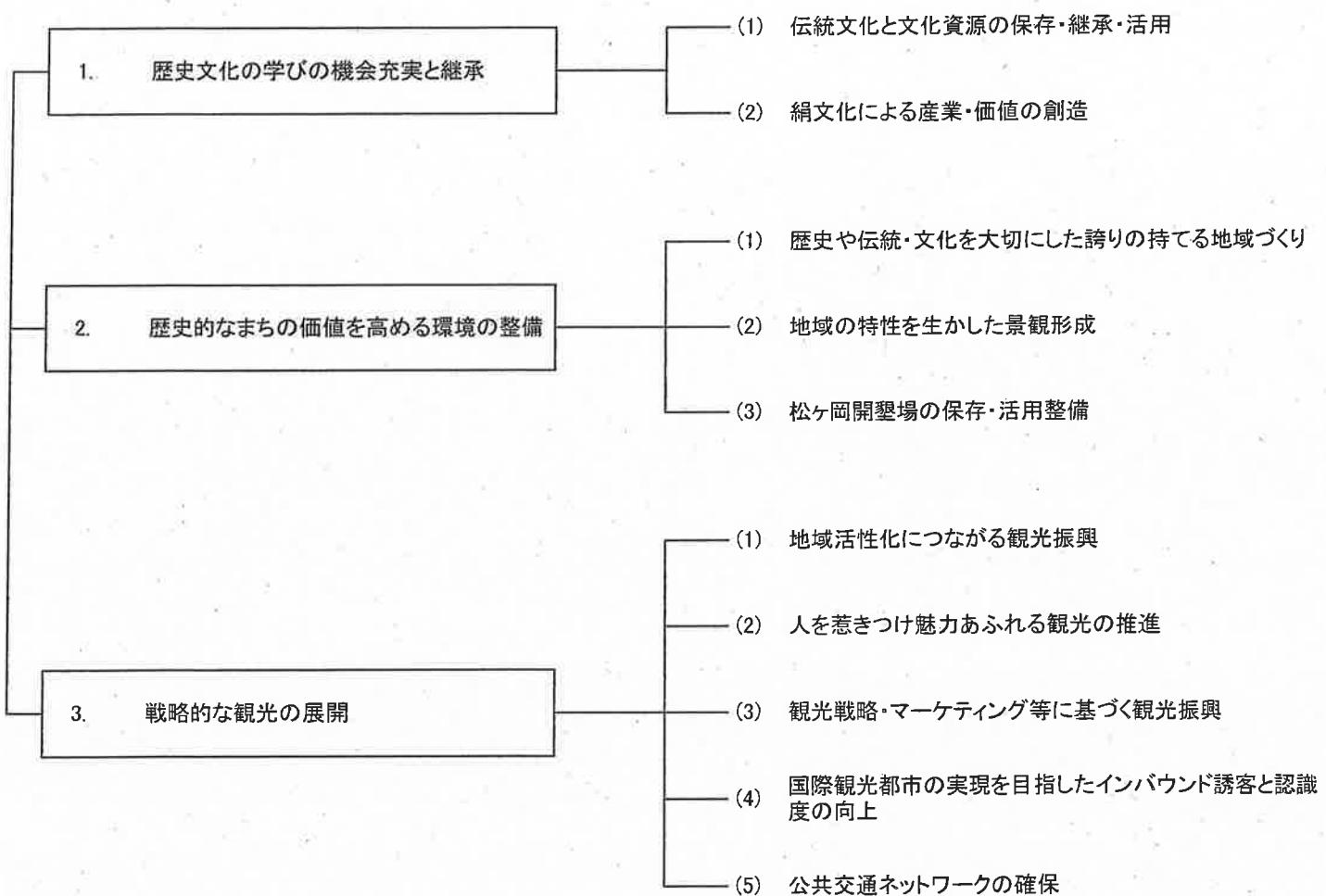
また、市民1.1万人の協力を得て行われている「鶴岡みらい健康調査」は、メタボローム解析技術を用いて生活習慣病の予防や健康・医療産業の創出をめざした長期間に及ぶ疫学調査であるが、明らかになった研究成果を市の健康づくり事業に反映させていく。

城下町つるおかリブランディングプロジェクト

酒井家入部400年(2022年)、松ヶ岡開墾150年(2021年)を控え、本市の高いポテンシャルを引き出すため、固有の歴史、優れた文化を広く内外に示しながら、城下町としての街並み整備、松ヶ岡の整備活用を図り、城下町鶴岡を改めてブランド化し、新たな学びと巡りを作り出すことで観光による交流人口の増大、産業、地域の活性化を図り、次の新たな歴史づくりを進めます。

そのため、まず、第一に藩政以来の今日までの歴史、文化を市民とともに学び、伝えられるようにすること、さらに、城下町の風情を守り伝えるため、歴史的建造物を保存・活用するとともに、街並みや景観などを上質な空間として整備し、市民にとって誇りとなり、訪れる人にとって憧れとなるまちづくりを進めます。

また、歴史文化を伝え街並みや歴史的資源を整備して城下町としての鶴岡の価値を高めることが国内外の来訪者を呼び込む新たな観光資源となるよう戦略的な観光プロモーションを展開します。



政策項目	<p>城下町つるおかリブランドイングプロジェクト</p> <p>(説明)</p> <p>酒井家入部 400 年(2022 年)、松ヶ岡開墾 150 年(2021 年)を控え、本市の高いポテンシャルを引き出すため、固有の歴史、優れた文化を広く内外に示しながら、城下町としての街並み整備、松ヶ岡の整備活用を図り、城下町鶴岡を改めてブランド化し、新たな学びと巡りを作り出すことで観光による交流人口の増大、産業、地域の活性化を図り、次の新たな歴史づくりを進めます。</p> <p>そのため、まず、第一に藩政以来の今日までの歴史、文化を市民とともに学び、伝えられるようにすること、さらに、城下町の風情を守り伝えるため、歴史的建造物を保存・活用するとともに、街並みや景観などを上質な空間として整備し、市民にとって誇りとなり、訪れる人にとって憧れとなるまちづくりを進めます。</p> <p>また、歴史文化を伝え街並みや歴史的資源を整備して城下町としての鶴岡の価値を高めることが国内外の来訪者を呼び込む新たな観光資源となるよう戦略的な観光プロモーションを展開します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第 1 節 歴史文化の学びの機会充実と継承</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市には、致道博物館、致道館や荘内大祭など有形無形に庄内藩酒井家の遺徳を紹介し、藩政を偲ばせる施設、文化などが残されている。しかし、時代とともに街並みは近代化し、特に若い世代にとっては人口減少、核家族化の影響で家庭や地域で伝えられてきた本市の歴史や文化が継承されず、地域への愛着が持てなかったり、生まれ育った故郷の歴史、伝統、文化を知らずに離れてしまったりすることが懸念され、長い歴史を経て培われてきた城下町の風情が失われていく怖れがある。</p> <p>そのため、入部 400 年、開墾 150 年を好機と捉え、藩政以来の本市の成り立ちや現代につながる歴史、伝統、文化などを再認識し、次世代に伝えていく必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 伝統文化と文化資源の保存・継承・活用</p> <p>(2) 絹文化による産業・価値の創造</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 伝統文化と文化資源の保存・継承・活用</p> <p>本市の歴史と文化を表す多くの文化財、民俗芸能や伝統行事、歴史資料、文学資料など有形無形の文化資源について、住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援する。</p> <p>(2) 絹文化による産業・価値の創造</p> <p>日本遺産「サムライゆかりのシルク」認定に結び付いた本市固有の絹の歴史文化を学び、国内に唯一残る絹産業の一貫工程を未来に伝えるとともに、新たな価値創造につながるよう人材育成、絹産業の取組みを推進・支援する。</p>

第2節 歴史的なまちの価値を高める環境の整備

① 現状・課題

本市には、本市の歴史や文化を伝える貴重な建造物や街並みが残されているが、歴史的、文化的価値づけがなされていない民間所有の多くは、老朽化などに伴い維持が難しくなり、取り壊しや建て替えなどによる滅失が懸念されている。また、鶴ヶ岡城を中心とした旧三ノ丸地域においても城跡である鶴岡公園に城下町としての歴史や風情を語るものが少なく、住む人にとって意識が薄く、訪れた人にとっても分かりにくい状況となっている。また、明治以降、鶴ヶ岡城解体後に城の瓦などを使って造られた蚕室や松ヶ岡の開墾については本市の産業発展を示す貴重な歴史的建造物、地域であり、有機的に繋がるこれら二地域を本市の歴史性を語る貴重なエリアとして城下町の風情を感じさせる上質な空間として整備し、市民にとって誇りとなり、訪れる人にとって憧れとなるよう整備を行う必要がある。

② 施策の方向

- (1) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りの持てる地域づくり
- (2) 地域の特性を生かした景観形成
- (3) 松ヶ岡開墾場の保存・活用整備

(細節)

(1) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りの持てる地域づくり

地域の核となる区域を生活や文化などの地域活動の拠点として位置付け、地域が持つ歴史や伝統と文化を大切に維持、発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進するとともに、歴史的風致維持向上計画に基づき現代にいきづく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進する。

(2) 地域の特性を生かした景観形成

これまで引き継がれてきた良好な景観を保全し、次代に継承するため、景観計画に基づき、自然や農地、歴史的建造物などそれぞれの地域の豊かな特性を生かした景観形成とまちづくりを推進する。

(3) 松ヶ岡開墾場の保存・活用整備

史跡として安定的に保存・修繕・整備を進め、市民等が集い憩う場として上質な安らぎの空間を創出し、本市の明治以降の産業発達の歴史や絹文化などの学びの機会を提供する。

第3節 戰略的な観光の展開

① 現状・課題

本市の観光は、出羽三山参りを中心に温泉、加茂水族館が誘客の大きな柱となる一方、まちなかへの観光は伸び悩んでおり、松ヶ岡については観光ガイドなど案内機能が無く、歴史を示す展示内容も魅力ある内容となっていないほか、日本遺産認定も十分に活かしきれていないなど観光地としての整備が整っていない状況となっている。また、「鶴岡市」の名称、特徴は、一般的な旅行者にとって認識が低いことが指摘されている。

このため、まちなかや松ヶ岡を上質な空間に整備するとともに二次交通の整備やインバウンドへの対応など戦略的効果的に「城下町つるおか」のブランドを高めることで交流人口の増大につなげていく必要がある。

② 施策の方向

- (1) 地域活性化につながる観光振興
- (2) 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進
- (3) 観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興
- (4) 国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認識度の向上
- (5) 公共交通ネットワークの確保

(細節)

(1) 地域活性化につながる観光振興

本市の知名度向上を図る情報発信や本市ならではの旅行商品、イベントづくりにより、交流・定住人口の拡大につながる観光振興を図るとともに、長期滞在型旅行商品やMICE誘致、産業観光等の推進による市内滞留の延長、観光業と他産業との連携促進等による市内産業への経済波及効果の拡大を図る。

また、市民生活の向上にも資する二次交通の確保や、観光案内機能の強化、観光地美化の推進など受入環境の一層の充実を目指す。

(2) 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進

松ヶ岡地域など地域による史跡等の活用を推進し地域振興を図る。また、観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策の強化を図る。

(3) 観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興

社会や消費者の動向、地域の魅力を踏まえた鶴岡市観光戦略を策定し、観光マーケティングに基づく観光誘客を図るとともに、産業振興につながる新たな観光組織としてのDMOを設立し、育成・機能強化を図る。

また、庄内観光コンベンション協会や近隣自治体観光団体との連携、新潟・仙台との広域連携による観光誘客を推進する。

(4) 国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認識度の向上

歴史、文化等に基づく本市ならではの地域の魅力発信や外国人向けツアーの開発・提案による本市の認識度向上を図るとともに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客を推進する。

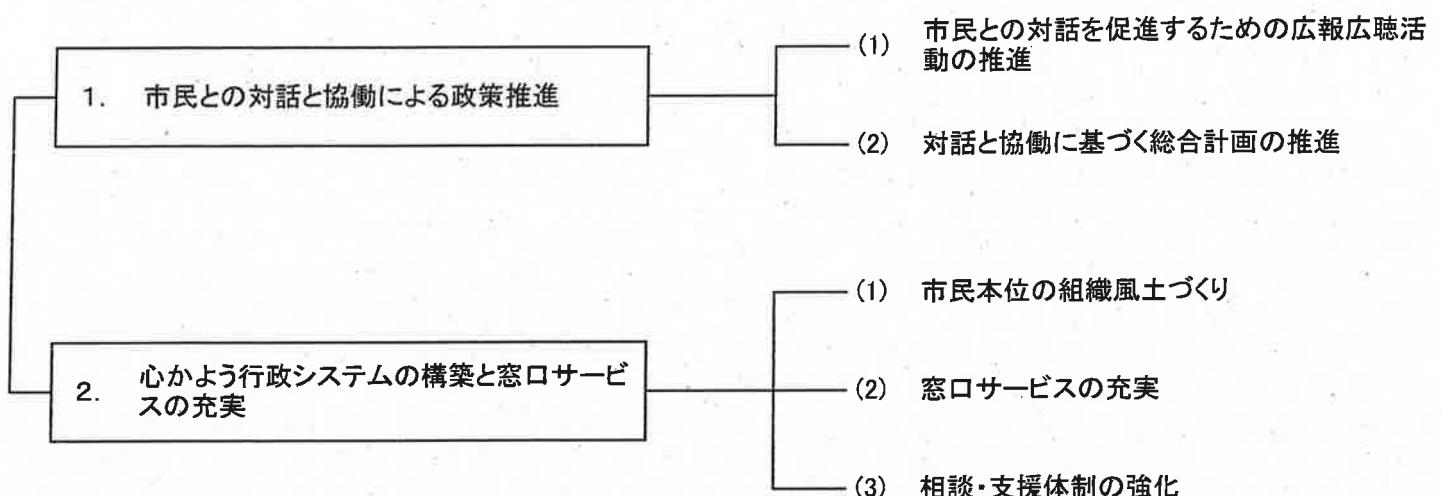
(5) 公共交通ネットワークの確保

市民の日常の移動手段として重要な役割を担うバス路線については、市民ニーズに合わせた見直しを行い、路線バスが利用しにくい地域においても、地域の実情に合わせ、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策との連携を図りながら、市民、事業者等との協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークを形成する。

思いやりと心かよう行政プロジェクト

行政サービスの質を高め、市民の想いや期待に寄り添うことのできる行政を目指し、職員一丸となって取り組んでいきます。あわせて、その前提となる、職員の働きやすさと働きがいを高める「働き方改革」等の取組を推進し、市民、職員みんなが笑顔になることのできる環境を整備していきます。

この市民本位の考えに立ち、複雑多様化した社会や市民ニーズに対応しながら、市民窓口や相談体制の業務、広報広聴のあり方、重要施策の推進など市政運営全般にわたって丁寧な接遇対応、的確な業務改善や施策等の協議・検討を進め、市民満足度を高めていきます。



政策項目	<p>思いやりと心かよう行政プロジェクト</p> <p>行政サービスの質を高め、市民の想いや期待に寄り添うことのできる行政を目指し、職員一丸となって取り組んでいきます。あわせて、その前提となる、職員の働きやすさと働きがいを高める「働き方改革」等の取組を推進し、市民、職員みんなが笑顔になることのできる環境を整備していきます。</p> <p>この市民本位の考えに立ち、複雑多様化した社会や市民ニーズに対応しながら、市民窓口や相談体制の業務、広報広聴のあり方、重要施策の推進など市政運営全般にわたって丁寧な接遇応対、的確な業務改善や施策等の協議・検討を進め、市民満足度を高めていきます。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>「市民との対話と協働による政策推進」</p> <p>① 現状・課題</p> <p>人口減少・少子高齢化が進み、ICT技術の発展やSNS等によるコミュニケーションの変化などから市民ニーズが高度化・複雑化し、行政のみでは市民が必要とするサービスすべてに対応することは難しくなっている。</p> <p>これらに的確に対応するためには、市民からの情報収集や成果を基にした状況把握が必要になる。あわせて、市がまちづくりを進める中で、市民の発想とエネルギーをどのように市政に反映させ、本市の将来を担う若者・子育て世代と彼らを応援する市民によるネットワークづくりと人材育成をどう図っていくかが課題となっている。</p> <p>また、市民の多くがスマートフォンを持つ時代となり、コミュニケーションツールとして定着するなど、市民の生活の中にもICTが急速かつ深く浸透している。このため、市民等の様々な主体が市政に参画し、協働による地域課題の解決やまちづくりが推進され、官民双方向の情報交流が促進される活動が求められる。なお、今後はICTや機器等に慣れ親しんでいる世代がそのまま高齢化していくことから、市民全体のICTへの対応状況も念頭に広報・情報発信のあり方について検討が必要となる。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 市民との対話を促進するための広報広聴活動の推進</p> <p>(2) 対話と協働に基づく総合計画の推進</p>
細節	<p>(1) 市民との対話を促進するための広報広聴活動の推進</p> <p>市民及び市内外の関係者(出身者、企業、団体など)の市に対する理解、信頼、共感、貢献、そして愛着の醸成を理念とした「対話のための広報広聴戦略プラン」を策定し実践する。職員一人一人が広報マンという位置づけのもと、スマートフォンなどモバイルツールを活かした「mガバメントの推進」などICT・AIを活用した広報広聴の推進策などを府内部署横断チームで調査・計画し実装する。</p> <p>市民の声を直接、共感を持って伺う機会を創出するため、「市長と語る会」、「対話集会」をより親しみやすい形で積極的に開催する。</p> <p>本市出身者で構成されるふるさと会や同窓会またふるさと寄附金への寄附者など、本市の支援者を「鶴岡応援サポートーズ」として位置づけ、これらの方々へ市政PRや観光情報等の発信を行うことにより本市への理解を深めていただき、本市の産業・文化・都市間交流等の活動振興につなげていく。</p> <p>(2) 対話と協働に基づく総合計画の推進</p> <p>本市の高校生や若者・子育て世代を含む市民によるワークショップ、鶴岡まちづくり塾などを開催し、市民等の意見収集に努めるとともに、各施策について関係者等とよく協議・検討しながら合意形成を図るなど、市民との対話と協働により総合計画に基づく施策を推進する。</p>

政策項目	<p>思いやりと心かよう行政プロジェクト (説明) 前頁に同じ</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>心かよう行政システムの構築と窓口サービスの充実</p> <p>① 現状・課題</p> <p>高齢化、単身世帯の増加に伴い、窓口来場者が高齢者あるいは代理人であることが多く、請求内容の把握に時間を要するケースが多くなってきている。</p> <p>死亡者数の増加に伴い、相続手続きに必要な出生から死亡までの継続した戸籍証明や、相続関係を証明するものなど、交付に時間を要する請求が増えている。</p> <p>外国籍が関わる複雑な戸籍届出(婚姻、離婚等)が増加している。また、近年、市民からの相談は複雑多様化し、加えて高齢者や独居世帯からの相談も多く、身边に相談する環境がなくひとりで抱え込み深刻化しやすい傾向にある。</p> <p>悪徳商法や情報通信技術の発達と情報通信機器・サービスの急激な普及によりインターネット等を介した電子商取引に関する消費生活相談が増加傾向にある。</p> <p>これらの課題に対応するため、市民本位の視点に立った心の通うサービスを効率的・効果的に提供できる職員を育成し、組織力の強化を図る必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1)「市民本位の組織風土づくり」</p> <p>(2)「窓口サービスの充実」</p> <p>(3)「相談・支援体制の強化」</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 「市民本位の組織風土づくり」</p> <p>市民の想いや期待に寄り添うことのできる行政を目指し、職員にとって誇りの持てる職場づくり、働きやすさや働きがいを高める「働き方改革」等を推進するため、以下の4つに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に寄り添い心を込めた業務行動の実践・推進 ・職員全員があらゆる機会を活かして、観光や企業・人材誘致につなげる広報マン、営業マンとなって情報発信PR ・事務事業の記録をしっかりと残し、情報を共有する習慣の徹底 ・縦割り行政を打破し分野横断のテーマ、プロジェクト型事業を活性化 <p>上記の事項を市役所の組織風土づくりの観点から取り組み、市民も職員も満足できる行政サービスを目指します。</p> <p>(2) 「窓口サービスの充実」</p> <p>市民課は、出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出や、転入・転出等の住民異動届、各種証明書の交付等、市役所で最も多くの市民が訪れる窓口であり、正確で迅速な戸籍・住民基本台帳事務の執行に加え、市民に寄り添った窓口対応を常に心がけ市民の高い満足度に繋げていかなければならない。また、待ち時間短縮に向けた、繁忙期・通常期の窓口体制のあり方を検討し、併せて事務の効率化を目指す。</p> <p>(3) 「相談・支援体制の強化」</p> <p>生活課題に関する相談・支援については、社会環境の変化等により市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応していく</p>

他専門委員会等から企画専門委員会への意見と政策項目との関係表

○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備	節（細節）
・鶴岡の魅力を効果的に発信し、最終的には定住してもらう取組が必要である。	産業 ⇒
・慶應先端研は、最先端技術の発明、大手企業や研究機関の誘致などすばらしい成果をあげ、鶴岡市が国内外に誇れる唯一の機関であるため、引き継ぎ応援する。	市民文教⇒

○人づくりによる人材の確保	節（細節）
・地元定着を条件とした医療・介護・保育職の奨学金制度の導入を行い、地元に残ってもらえるような仕組みをつくる。	厚生 ⇒
・看護師、介護員、リハビリスタッフなどの人材養成学校を庄内全体で共同して設立する。	厚生 ⇒

○交流人口を増やす施策の実施	節（細節）
・「若者が住みたい、ここで働きたい」と願う魅力あるまちにするため、具体的に話し合う場を設け、地元に定着してもらう。	厚生 ⇒
・適正な居住人口を検討し、めりはりのある予算投入を図る。	厚生 ⇒
・イベントの拡大により出会いの場を創出する。	厚生 ⇒
・CCRCによる中高年の移住を図る。	厚生 ⇒
・若い人たちの声を行政に届けるためにWSをこれからも開催していく。	市民WS⇒

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築	節（細節）
・三世代同居を推進し、世帯内で支えあう施策の展開を検討する。	厚生 ⇒
・専門職学生に対する奨学金の導入で誰もが活躍できるまちにする。	厚生 ⇒
・何をすれば若者がこの地域に住み、子供を産むようになるのかを検討する。	産業 ⇒
・交通弱者を支援するため、低額で集落内に迎えにいける小回りができる小型バスを運行する。	市民文教⇒
・芸術家・作家・研究者を目指す若者に無償又は格安で提供し、U I Jターンの促進と定住者の拡大につなげる。	市民文教⇒
・年代や業種を越えた交流の場を設けるなど、コラボレーションによる新しい発想やアイデアをまちづくりにいかす。	市民文教⇒

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承	節（細節）
・伝統芸能の担い手の育成により、地域の活性化に繋げる。	厚生 ⇒

・市民自ら伝統文化、文化資源を理解しながら、後世に継承できるような活動を支援する。	厚生 ⇒
・子供たちに地元の歴史文化、郷土愛を伝える。	厚生 ⇒
・市民主体の芸術活動の促進を図り、地域の活性化に繋げる。	厚生 ⇒
・大岩川地区のケヤキ姉妹という風習を大切にし、少子化の中で義理の兄弟として育つ意義を全市で共有する。	厚生 ⇒
・流行は時間の中で伝統になるものと消え去るものがあることを踏まえ、古来から残っているものの意義を大切にし、若者に「本物の最先端」を意識させる取組を行う。	厚生 ⇒
・花よりも根を養い、土台をしっかりした施策を展開する。	厚生 ⇒
・スローフードの取組で、健康的・文化的な生活が出来るまちにする。	厚生 ⇒
・10年前の鶴岡を見てみて、今何が残っていて、何が大切にされていて、どういうものが無くなってしまったのかをむしろ考えてみるのも、逆説的ではあるが必要ではないか。	社会基盤⇒
・イベントを通じ鶴岡の良さを知ってもらうため、各世代ごと受け取りやすい手段で情報を発信し、参加を促す。	市民WS⇒

○「循環」をキーワードとして重視	節（細節）
・看護師等の専門職の「実習」を間に挟んだ、教育と現場の後継者育成の循環をつくる。	厚生 ⇒
・地元の食の豊かさ、自然の豊かさ、心の豊かさを繋ぐ。	厚生 ⇒
・廃校になった小・中学校や施設の活用を図り、社会的弱者のための地域拠点として活用する。	厚生 ⇒
・人材の循環の観点から、若い人にも重要な就職先として公務員を増やす。	厚生 ⇒
・ハード 『つるおか未来カフェをつくり、循環を生み出す』	市民WS⇒

○対応から本格的国際都市へのシフト	節（細節）
・先端研等によるヘルスケア関連の国際会議、学会・研究会の拡充。	厚生 ⇒

○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現	節（細節）
・移動式診療所、移動式スーパーマーケットなどの充実を図る。	厚生 ⇒
・中山間地域に小さな拠点をつくっていくことで、自立分散型社会の実現を図る。	厚生 ⇒
・鶴岡全体も大切ではあるが、自らの地域からしっかりと考えていかなければならない。コンパクトな地域がネットワークでつながることで鶴岡の個性を作っていく。	産業 ⇒

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施	節（細節）
・国立がんセンターやサイエンスパークとの連携。	厚生 ⇒
・ユネスコ食文化創造都市として、他の都市にないオンリーワンのプロジェクト、ブランド力を生かした取組を進めていく。	産業 ⇒
・未来志向のコーディネーターを育成する。	市民WS⇒
・市民一人一人が鶴岡ブランドを発信する。	市民WS⇒

○その他（地域振興懇談会からの意見など）	節（細節）
・他都市と競い合うのではなく協働して、地域（庄内地域・山形県・東北）が発展する構想を創る視点が必要。	厚生 ⇒
・他の地方都市との協働、庄内地方の市町村との協働、民間組織や企業との協働を図る。	厚生 ⇒
・企画専門委員会のほうで、まちづくりの基本方針とか基本政策、主要な課題を検討されたが、その内容を情報としていただきたい。我々の現場の課題とギャップがあるか、そういうものを盛り込んで方向と一緒にまとめ上げることが出来るとよい。	産業 ⇒
・10年後に鶴岡はどうなるのかという簡単な青写真のようなものがあればいい。生産者3,100戸の組合員がいるが、シミュレーションの中でどうしていくか、現場に訴えるときにロジックに説明・検証ができる。	産業 ⇒
・わかりやすいことは大事なこと。9つの着眼点を市民憲章に関連する順番に並べ直したらわかりやすい。	産業 ⇒
・まず何かをポイントにして、キーにしてここからいろんな事を考えていきましょう。というような考えは市にはあるのか？ないのか？	社会基盤⇒
・急激に進む少子高齢化に対応しなければいけない時に、最も身近な支所機能が重要で、行政サービスもこれまでとは違った形で考えていかなければならぬと思う。支所機能の強化と地域性の配慮をより考えていくべきで、支所と地域の関わりを明確にしていくべきと考える。地域の声を吸い上げ、統一化された行政の中でどう反映させてもらうか、地域の声をしっかり聴いて本所の担当課へつなぎ、本所はその組織力と専門性を最大限に生かして地域の行政施策に反映させていく、そんな流れをぜひ作ってもらいたい。単なる簡素化や効率化だけではない組織の在り方を、総合計画を検討する際に第一に考えるべきだ	地域 ⇒
・地域の若者と高校生をつなぐような事業ができないか。	地域 ⇒
・着眼点の4、「若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築」は大切な視点。ぜひ計画に盛り込んだ施策の構築を望む。	地域 ⇒
・新島交流を毎年実施するようにしてほしい	地域 ⇒

・移住に力を入れるべき	地域 ⇒
・山添校廃校後の跡地利用を考えておくべき	地域 ⇒
・女性の公民館活動への積極的参加。男女共同参画による公民館組織への登用	地域 ⇒
・鶴岡がユネスコの食文化都市に認定されて3年も経過するため、伝統食をどのように残すかという施策もあるべきだ	地域 ⇒
・企業誘致とか若い人が外に出ていかないような対策を優先しないと、高齢者が増え若い人が減っていく地域になるのではと心配している。働く場所がたくさんあるとか、高校や短大、大学の在り方も見直すなど、若い人が外に出ていかない対策を考えるべきだと思う	地域 ⇒
・全国的な人口減少社会の中、今住んでいる人が楽しく健康に暮らしていくにはどうすれば良いのかという視点で考えるべきではないかと常々思っている。	地域 ⇒
・首都圏等で活躍している地域出身の方々から地域活性化のお手伝い(応援)していただくよう働きかける施策はどうだろうか。	地域 ⇒
・若い人たちが定住できる場所や環境づくりを進める必要がある。	地域 ⇒
・高齢者も楽しめるように、温泉街の空き地を活用したばら園の拡大はどうか。そういうふうにきれいな環境で過ごせることが女性にとってはありがたい。	地域 ⇒
・所得がないところに生活が成り立たないわけで、地域の所得を上げるという着眼点も必要ではないか。	地域 ⇒

鶴岡市総合計画審議会各専門委員会説明資料

今後の日程等について

鶴岡市企画部政策企画課

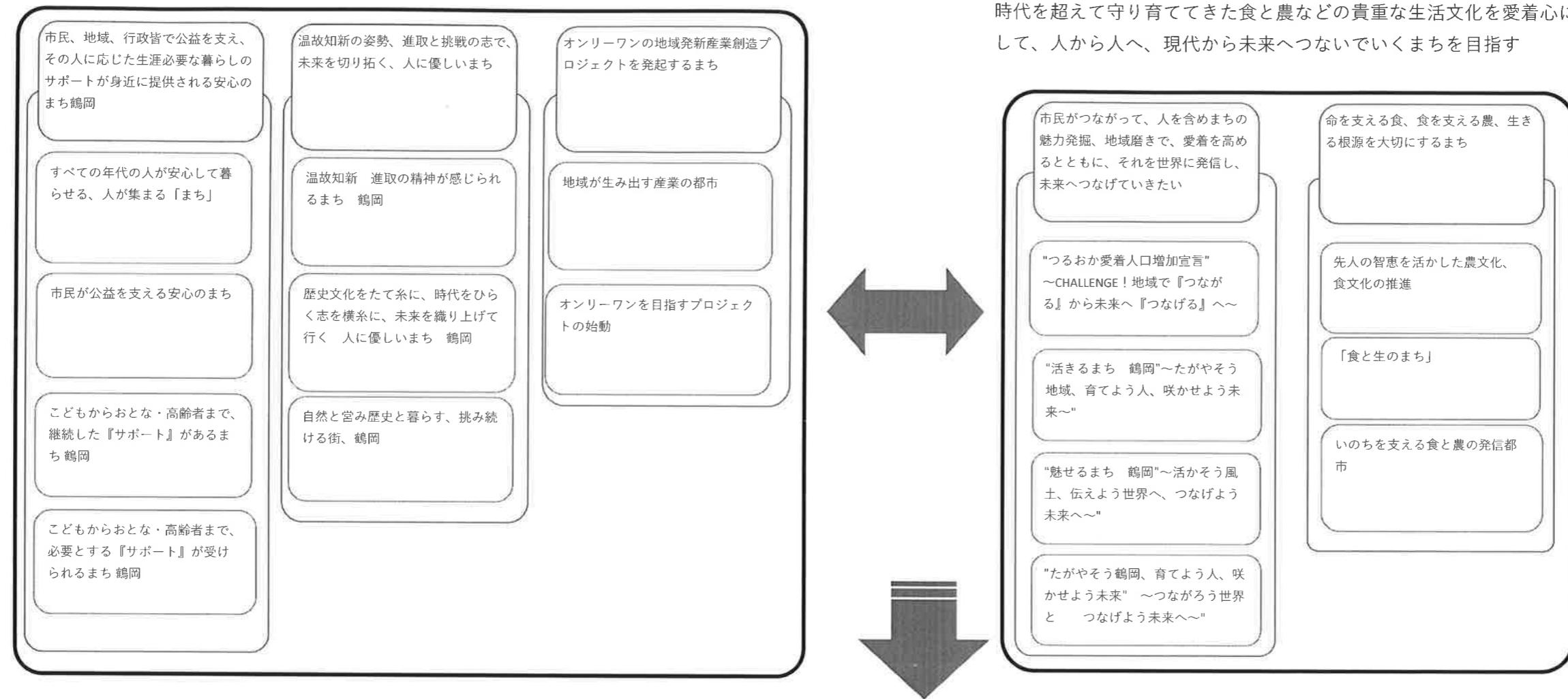
開催会議名等	実施（予定）日等
各専門委員会の開催	以下のとおり
社会基盤専門委員会（第4回）	8月20日（月）午後 2時～
厚生専門委員会（第3回）	8月21日（火）午前10時～
産業専門委員会（第3回）	8月21日（火）午前10時～
企画専門委員会（第4回）	8月27日（月）午後 3時～
市民文教専門委員会（第3回）	8月31日（金）午前9時30分～
総合計画審議会（第3回）の開催	9月20日（木）午前 予定
市議会への説明（総合計画（骨子））	9月下旬 予定
各専門委員会の開催	10月中旬～11月中旬頃 予定
総合計画審議会（第4回）の開催	11月下旬～12月中旬頃 予定
市議会への説明（総合計画（答申））	12月下旬 予定
答申	1月上旬 予定
市民からの意見公募（パブリックコメント）	1月中旬～2月中旬 予定
市議会3月定例会への提案（基本構想）	3月中 予定
策定・公表	3月末 予定

本市の目指す都市像・まちづくりの基本方針（前回宿題の整理図解）

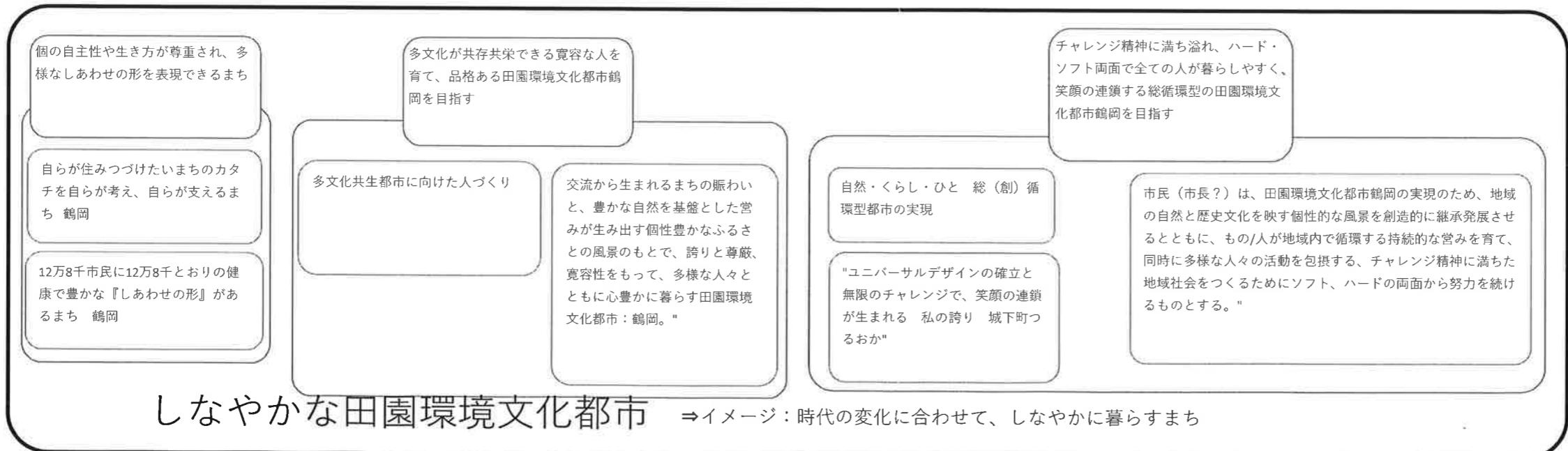
伝統と創造が息づく都市

⇒イメージ：古いものと新しいものがうまく調和したまち

この地に根ずく精神性や風土を土台とする公益の心や自学自修、進取の気風を内発力にして、生涯安心して暮らせる人に優しく色々なオンリーワンを生み出す稀有なまちを目指す



互いに個を認め合い、多文化が共生する心しなやかで創造的な人々が織りなす自然・くらし・ひと総循環型の田園環境都市を目指す



これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点(整理図解)

(まちづくりの基本方針の検討材料)

1)とき:2018.8.1
2)ところ:市役所
3)データ出所:企画専門委員会資料
4)作成者:佐藤光治

自立分散型のまちづくり

六地域が各々個性や特性を磨くとともに、既存インフラの長寿命化を図りながら、市全体のネットワークを構築して、未来志向で暮らしていくける自立分散型のまちを目指す。

コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築を図ることが自立分散型のまちづくりにつながる

個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる

財政が厳しくなる中、公共施設の新規建設は抑制し、複合利用や長寿命化による効率的な整備を基本とする

地域に誇りと自信を持ち、資源・インフラを長く上手に活用し、前向きにまちに関わり、自立分散型の持続可能なまちづくりを進めます。

人にも環境にもやさしい循環のまちづくり

住む人にも訪れる人にも優しいうえに、若者にも魅力的で、誰もがいきいき暮らせて、人が人を呼ぶ、人を中心の資源を有効に使う循環のまちを目指す。

郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる

若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる

人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる

伝統と創造が息づくまちづくり

ハード・ソフト両面で誰にも暮らしやすく、子育てや教育環境も魅力的で、ひと・もの・金といった資源を地域発展に上手に活かし切る循環のまちづくりを進めます。

豊かな精神性に支えられた伝統に加え、本格的な国際化に向けて異文化や移住者とも共生できる寛容さを高めて交流人口も増やし、さらには新たな挑戦でベンチャー企業などの新産業を創出して投資を呼ぶなど、新旧融合したまちを目指す。

地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる

精神的な豊かさの価値を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる

文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる

様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足を高め、他所にいかなくともすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる

精神性や伝統の持ち味に、寛容さやチャレンジ精神を加え、異文化等との交流や新産業創出を促進する伝統と創造の力で、市民満足度の高いまちづくりを進めます。

これからの中でも鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点

○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込む環境の整備

[文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込む環境が発展につながる]

○人づくりによる人材の確保

[郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる]

○交流人口を増やす施策の実施

[様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足を高め、他所にいかなくてもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる]

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

[若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる]

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承

[精神的な豊かさの実現を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる]

○「循環」をキーワードとして重視

[人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる]

○対応から本格的国際都市へのシフト

[地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる]

○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現

[コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築をはかることが自立分散型のまちづくりにつながる]

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

[個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる]

○公共施設の複合利用や長寿命化による効率的整備

[財政が厳しくなる中、公共施設の新規建設は抑制し、複合利用や長寿命化による効率的な整備を基本とする]

第4回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会

総合計画審議会各専門委員会会議概要

(直近開催分)

- ・第3回 厚生専門委員会
- ・第3回 産業専門委員会
- ・第4回 社会基盤専門委員会

鶴岡市総合計画審議会 第3回厚生専門委員会（会議概要）

- 日 時 平成30年8月21日(火) 午前10時から
- 会 場 鶴岡アートフォーラム 2階 大会議室
- 委員発言の概要

- ・現行計画と違う部分、新しい部分又は特に力を入れたいものに二重丸などのマークがあると議論しやすい。
- ・介護の仕事の魅力を向上することについて、もう少し詳しく書いてもらうとわかりやすい。
- ・多様で高度複雑化する保育ニーズとあるが、その高度ということが何を意味しているのかわからない。
- ・高度という文言の使い方については、ご注意願いたい。
- ・ノーマライゼーションという文言については、その理念を包含するインクルージョンに変更できないか検討願いたい。
- ・親亡き後の生活支援の充実を図ることについては、今後の高齢化社会の進展を踏まえて、知的障害者に限定しない方がいい。
- ・市立病院の患者アンケートの実施については、回答してくれた方に返す責務があると思うので、その結果を市民に返すなんらかの形を作ってもらいたい。
- ・市立病院の接遇研修については、その成果がでないことが課題だ。今後に向けて検討していただきたい。
- ・庄内病院に関して、患者サービスの向上を図るためにアンケートを実施するのではなく、これからは対話だと思う。患者サービスの向上や市民への理解を図るために対話を通じてというような表現の方がいいのではないか。
- ・地域の医療は、市民が守っていかなければならない。そういう時代に来ている。要求、要望する時代は終わったと思う。対話や地域とのコミュニケーションを図るような形がいい。
- ・高速交通網の整備促進について、すべてに関わることなので、実現に向けて早急に進めが必要だ。鶴岡がのんびりとしていることが市民として腹立たしい。
- ・生活習慣病とがん予防の推進については、並列にしないで別立てにしたほうがいい。健診の受診率の向上や子どものがん教育についての取組を書いてもらいたい。また、禁煙などたばこ対策の取組も書いてもらいたい。
- ・健康寿命の延伸に関連して、ロコモティブシンドロームについて一切触れられていないので、是非記載してもらいたい。
- ・総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告書を念頭に入れて、総合計画を作ったらしいのではないか。
- ・医療の提供に関連して、かかりつけ医と相互理解に努めという文章、地域の医療機関との連携や機能分担という文章が理解できない。

- ・鶴岡市としての荘内病院の位置付けをもう少しつきり示してほしい。なぜ、鶴岡のかなりの人が酒田にわざわざ出向くのか理解できない。
- ・これからの中長期的に進歩するITの技術をどのように施策にいち早く入れていくかがこれからの課題だ。例えば、介護などでもロボットの導入をもっと促すなど行政として早く取り組んだらいいのではないか。
- ・記載しているうつ病などの精神疾患に関する知識の普及は大変重要だと認識している。
- ・うつ病等の患者がもっと早く医療に結び付けられないものかと考えている。病気にステigmaを感じているのが大きな要因ではないかと思うが、そうではないということを知識の普及で伝えられるような具体的方法を考えてもらいたい。
- ・荘内看護専門学校について、すごく意欲がある学生がいっぱいいるので、定員20名から更に増やすことが必須ではないか。
- ・子供が育つ上では、兄弟は非常に重要。兄弟が少ないということが、やはり子供の成長に大きな影響を与えているのではないかと思っている。「ケヤキ兄弟」という伝統を現に受け継いでいる地域がある訳なので、そういうことを学んではどうか。
- ・高度最先端医療を取り入れて、患者からも利用者からも選ばれる市立病院になることが、病院経営の健全化にもつながってくると思う。
- ・病院サービスというのは、患者への優しい言葉かけ、接遇、確かな治療、信頼できる医療というところが一番の患者サービスであると思う。信頼できる市立病院になっていただければと思う。
- ・新たに設置された子育て支援包括支援センターにこれから期待する。更にもっと踏み込んで、母親世代にタバコは良くないとか、朝食を食べる生活習慣の大切さだとか、運動習慣の必要性、親も子供も含めて一緒に教育する場として機能すればもっと良いのではないか。
- ・若い世代の女性の運動習慣が一番少ないというデータもあるが、その世代は子育てが忙しくて自分の時間を作れない。
- ・親が、子どもと同じ場で運動ができたり、健診ができたりというような、子どもと一緒に行けるところで必要な支援、サービスが受けられる場も考えてほしい。
- ・行政などの相談窓口が充実していくことも大切だが、そこからの横のつながりで、お母さん同士の輪を広げ、その中で子育ての悩みなどを解決していく機会や場があつて充実していくと良い。
- ・ファミリーサポートなど行政の窓口の敷居が高いと感じているお母さんも多い。
- ・KIDS DOME SORAI の子育て遊戯施設に期待を持っているが、有料ということですごく落胆されている声をたくさん聞く。厳しい財政状況と思うが、市の方で鶴岡市民だけでも使いやすいようにしてほしい。
- ・小真木原運動公園に行くまでの間、車椅子の方が体育館の近くまで行けずに困っている。障害者の地域自立支援の総合的な推進の現状・課題に公共施設等のバリアフリー化が書かれているので、車椅子の方を含めどういう障害の方でも施設の近くまで行けるバリアフリー化、道路の整備ということを切にお願いしたい。
- ・荘内病院の先生方、看護師、職員も一生懸命にやっている、日本海病院との大きな差は医師の数だ。日本海病院を作るに当たっては、山形大学医学部の受け皿をというような意味を兼ね作られ

た経緯がある。だから、ドクターの数が圧倒的に違う。

- ・都会に医師が流れること、それは基本的な国内の流れ、日本の問題だ。
- ・庄内病院では院長はじめ管理者の皆さん方が大変苦労して、日本全国の大学に回って医師の派遣を要請しているが、なかなか成果が上がらないし、まだまだ上手くいかない。そのへんに原因があると思っている。忙しいと説明も不十分になる。
- ・医療レベルからすると決して庄内病院が日本海病院に負けているとは思っていない。説明不足とか、いろいろなものが重なっている。自分が病気になったら庄内病院に行くかわからないと言われたが、そういう方が多いので現状の結果になっている。
- ・鶴岡市民は、庄内病院を温かく見守っていただきたい。
- ・特に地域振興懇談会の意見を見てみると、行政への要求という感じがする。これからは役所にお願いして、物事が進むという時代ではなくなる。自分事として捉えていないと感じる。
- ・総務省の有識者会議の自治体戦略 2040 構想研究会でも、自治体もこれからの 2040 年の在り方としては、人口縮減時代において新しい公共心をベストミックスというが、そのためのプラットホームを作る役割だみたいなことが書かれていたと記憶している。
- ・お役所が全部やりますよという姿勢ではなくて、民間ができるることは民間がする、地域ができることは地域がする、それが何かということを行政が対話の機会を作り、みんなで集まって考え、自分がこの課題をやります、私がやりますというような主体的なやり方に変わっていかなくてはならない。
- ・行政がいろいろなことをやってくれた時代に生きてきた人たちは、やっぱりもっと何とかしてくれみたいなことになると思うが、これはこれでやるならいいが、先々を見ていかない感じがした。

鶴岡市総合計画審議会 第3回産業専門委員会（会議概要）

- 日 時 平成30年8月21日（火）午前10時から午後12時15分
- 会 場 鶴岡市役所 6階 大会議室
- 委員発言の概要

1 開会

2 あいさつ

3 説明

（1）総合計画策定のこれまでの経過と今後の日程等について

事務局

- ・第1、第2回産業専門委員会での委員の皆様の意見を反映した素案を作成したので、今回はその素案に対して、ご意見をいただきたい。現状や課題、施策の方向を提示したもので、まだ具体的な施策や事業を示したものではない。
- ・本日の意見をふまえ、全体のバランスを考慮し修正したうえで企画専門委員会に提出する。第4回産業専門委員会は10～11月に予定しており、全体的な計画案や具体的な数値目標等について検討していく予定である。

4 協議

（1）基本計画の体系図（案）、政策項目（案）について

委員長

- ・事務局で作成した案について、農林水産部門と商工観光部門とに分けて、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

① 農林水産部門

委員

- ・農業の担い手を育成していかなくてはならない。農家の息子など今いる人間を地域に残して農村を盛り上げていくのが基本方針だと思う。
- ・企業的経営体を育成するというのは国に施策そのままだが果たしてそれでいいのかを省みる必要がある。農地を集積することで農業者を排除することにもなりうる。鶴岡市は中山間が多く、人口減少に拍車をかけてしまうのではないか。鶴岡ならではの振興は、平野部は平野部としての多様な担い手、中山間は中山間の多様な担い手がいて商工と連携するのが良いと思う。
- ・循環型農業とブランド化は同じではないと思う。本来の鶴岡に合ったものを検討してほしい。

委員

- ・エネルギーの創出に関連し、再生可能エネルギーの有効活用が太陽光、小水力などで推進されている。鶴岡市でも小水力発電が稼働している。電気を売却した収入を水路等維持管理費に充当して農家の負担を軽減し、最終的に生産コストの削減につながっている。鶴岡には小水力に限らず有効活用できる資源があると思うので、ぜひこういった取組みも支援を検討していただきたい。
- ・ブランド化に関しては、櫛引地域の宝谷では基盤整備事業がスタートしている。この地域ではそばの生産・販売・体験学習にも積極的に取り組んでいる。基盤整備の後、さらなるそばの生産拡大につとめている。ブランド化は高収益作物とつながると思うのでJAと連携してやっていく必要がある。

委員

- ・ブランド作りについては、山形セレクションでは、トップが変わって考え方方が大きく変わってしまった。GIについては、トップが変わっても考え方が変わってしまう可能性があるので、そうではなく第三者機関、学術機関なり地域の方々なりを主体とした組織を作っていく必要があると思う。行政は支援していく立場が望ましい。
- ・実際にブランドを作ることまでは農業者ができるが、売ることが重要で、販路拡大の文面が抽象的。販路拡大に行政がどうかかわるのかについて考える必要がある。いいものを作れば売れるわけではないので、いかに外部に発信するか、販路拡大が肝になる。ブランドを作ると同時に販路拡大を考えていく必要がある。

委員

- ・人材育成について、人・農地プランを地域で有効に活用したら、これから農業後継者を出せる。稻作から高収益作物に誘導するなかで補助金を活用してというのがあったが、補助金で作らせるのではなく農業者自らが高収益だから作りたいと考えてもらうようにしたほうがよい。

委員

- ・鶴岡の専業林業者はゼロではないかと思う。鶴岡の人工林 20,500ha のうち、8割超が利用できる状態になっている。国で森林管理法が制定され、来年から交付金がくる。経済ベースで利用できない森林の管理に使うことができる。森林所有者の関心が低いということだが、所有者に還元すれば関心が出てくる。木材を出すためには道が足りないので、河川を利用する技術も必要。木材生産の効率化について、機械化しないと外材と競争できない。事業体の育成も急務。ビジョンをきちんと記載してほしい。

委員

- ・魅力ある農業はどうあるべきか、若者が定着できる農業はどうあるべきかという部分で、地域で生活していくには農家で生計を立てて農家所得を向上するということが大事と思う。そこを強調してもらいたいし、それに対する施策を強調してほしい。
- ・人材育成については域外の前に地域内の担い手育成のほうが大事だと思う。

委員

- ・それぞれの従事者の所得を高めるのは大事で、それには商品のブランド力を高めるのも域外に販路を広げるのも重要。しかし、地元の消費者と結ぶところが弱い。ブランド化されても地域内には行き渡っていないものも多い。生産者と地元の消費者を結ぶ商店や販売方法に手を入れずに域外にばかりブランドを出そうとすると、地元の人が食べていない商品、地域から離れた産業になってしまう。

委員

- ・担い手育成は重要だが、企業を支援していくことも必要。独立して農業を何人かで経営している団体もある。そこで担い手を支援して起業につながるのが、なおよい。
- ・鳥獣被害については、獵友会の担い手育成もあったほうがよい。イノシシ等ジビエの加工販売に関する政策もあったほうがよい。

委員

- ・農家になっても所得が少なく大変、リスクがあるということでなりづらい方が多い。農家になって所得を上げたり、やりがいがあったり、食べたいというお客様がいたりすることで農家になりたいという人材確保につながる。そこを考えながら農業従事者を増やしていくことが必要だと思う。
- ・農家と一緒にブランドを作っているが、実際は県外の方々へのブランド力が高くなつていて、地元の方に買ってもらえていない。だだちや豆やつや姫は広告効果で地元の方も口にされるが、それ以外の在来野菜等については知らないで買わない。関東のほうから入ってくるもののほうがいいと思っている方も多い。広告・周知をすることが地元のブランド力を上げ消費につながる。

事務局

- ・農業の担い手については地域の中で農家の子弟や意欲的な人を育てることを基本に考えている。しかし人口減少が進むなかでそれだけでは支えきれなくなるので域外からの人材はそれを補完する意味で考えている。人材育成では所得を向上し魅力あるものにしていくという記述を強調したい。人・農地プランの効果的活用も大事にしたい。
- ・G Iと販路開拓については、G Iは地域の基準で、地域主体でやることを支援したい。行政としては個別の商いの販路拡大支援は難しいが、外部に広く情報を発信し、食文化創造都市を利用しながらPRすることを進めたい。

- ・地域内で農産物が循環し、経済も循環することがわれわれ農林水産業に求められること。中山間地域については鳥獣被害対策を講じないといけない。希望が持てる中山間地振興を描いていきたい。

② 商工観光部門

委員

- ・山形県での広域DMOの設立、東北全体での設立という話もある。鶴岡型DMOの位置づけはどうなるのか。また、各地域の観光協会、観光連盟との今後の関わり方や位置づけはどのようになるのか。

事務局

- ・伊勢・出羽の広域的なDMOについては山形県が主体であり、県をまたいだ初めてのDMOとして認定されている。鶴岡型DMOは、鶴岡市のエリアとしてどのようなDMOが必要なのか今後の議論となる。オール鶴岡の観点から、どのようにやっていくのか、観光連盟の方々からも議論を深めていただく。
- ・観光連盟がどうなっていくのかという点は、各地域単位の観光協会の意見も伺いながら今後の議論となる。基本的な考え方としては、観光協会は存続していくものと思っている。地域で大切にしている取組みは今後も続けながら、行政、DMO、地域と連携して取り組んでいくというスタンスで良いのではと考えている。

委員

- ・鶴岡市の今後の産業振興において、観光と食文化が重要になってくるということが施策の中で色濃く出ている。その方向性で進めていくべき。
- ・食文化に関しては、鶴岡に来て特徴のある食材を食べていただき、その後の販路につなげていくことが必要である。
- ・地元の食材を目玉にして提供している飲食店が意外と少ない。地域のものを地域で食べることが一番理に適っている。
- ・地産地消を行政でも後押しして進めていただきたい。それが、企業、農家を含めて消費拡大に大きくつながる。
- ・ブランド化のひとつとして、サムライシルクの松ヶ岡の注目度が今は低いが、鶴岡の中でも特徴を出していける目玉となる可能性をもった資源である。まだ十分に活用しきれていない。プラッシュアップして、様々な施策の中に取り込んでいくことが求められる資源の活用ではないかと感じている。
- ・鶴岡の情報発信ができていない。外国人観光客が鶴岡までたどり着くことができないとの話がある。様々なメディアを使ったPR、鶴岡の目立つところを情報発信するなどの工夫が必要だと考える。

- ・人材については、地域内の高校生が県外に出ていくといった問題点が非常に大きい。仮に鶴岡に中高一貫校が出来た場合、県外の大学に進学する生徒が増え、さらに域外に流出してしまう可能性が高くなるといったリスクを抱えることになる。工業高校や水産高校などの専業高校を守っていくことも一つの策として必要である。教育機関の在り方も検討が必要である。

委員

- ・農林水産部門と商工観光部門が、それぞれ孤立しているように感じる。豊富な資源を有効活用して起業する人たちを支援できる制度を設けていけたら良い。

委員

- ・湯殿山、羽黒山、鶴岡駅を結ぶシャトルバスはとても喜ばれている。反面、運行されていない日や運行スケジュールの関係で利用に不便がある日については、お客様の不満が大きい。
- ・予算の関係で、今後どうなるのか分からぬでは、外国人観光客の誘客は厳しい。観光情報は早く出していただきたいし、政策や事業は継続性を重要視していただきたい。
- ・観光地の魅力が大事である。観光客が訪れることによって地元住民や観光従事者の経済や幸福度も高まる。地域の人たちを巻き込んだ形での観光地づくりという視点があつていい。
- ・施策の方向には、水族館や出羽三山が記載されているが、観光客の中には、月山のトレッキングだけを目的にする方や、藤沢周平文学に特に興味があつて来られる方もいる。ある特定のものを取り上げることによって、他のものがおろそかになる、ないがしろになることが無いようにしてもらいたい。観光は、間口を広く、行った現場では深めていただけるように、多様性や多層性を常に意識してやっていかなければならない。

委員

- ・クルーズ船が酒田港に寄港するが、その乗客の多くが鶴岡の観光地を訪れている。乗客に対して重点的にPRすることを考えてみたらどうか。
- ・今後、英語の観光案内や鶴岡市の紹介が重要になってくる。これから数値目標を設定していく中で、早めの対応と優先順位も意識的に考えてほしい。

委員

- ・今後の少子高齢化の中で、人口減少はすべての産業に影響してくる。今現在、市内で外国人が雇用されている事例はあるのか。またどのような職種なのか教えてほしい。
- ・林業の分野についても、将来的に少子高齢化の影響が出てくると懸念される。外国人雇用も検討していかなければならぬと思っている。

事務局

- ・技能実習生として製造業やアパレル関係で受入れ実績がある。また、出羽商工会では、ベトナムからの技能実習生を受け入れるための監理団体の認可を受けている。

委員

- ・中小企業に対する金融面での支援は、具体的な計画でもさらに進めていただきたい。中小企業は鶴岡で大半を占めているので、関係機関と一緒に支援していきたい。
- ・出羽商工会では、技能実習生としてベトナムからの人材派遣を計画している。これからは、製造業だけでなく建設業、もしくは個人のところまで落とし込みが進んでいけば、外国人の定着にもつながり、人口増加対策にもなる。
- ・出羽商工会青年部では、これから10年、20年先を見据え、小・中学生を対象にした職場体験を行っている。地域での起業や地元で仕事をする意欲を持つきっかけとなる事業を行っていきたい。

事務局

- ・5章ではキーワードに近い形で節を構成させていただいた。
- ・鶴岡版DMOは、観光連盟、観光協会、行政が連携し、継続して観光で稼ぐ力が必要である。組織立ち上げの際には関係者と意見交換していきたい。
- ・食文化については、商工業と農林水産業が密接に結び付くものである。商工サイドは出口部分になるので、農林水産部とも意見交換しながら進めていきたい。
- ・松ヶ岡については、観光として目立った動きにはなっていないが、産業遺産としての活用も考えたい。
- ・人材確保については、山形県立産業技術短期大学校庄内校の活用、地元定着と地元回帰を考えていきたい。
- ・農商工観連携については非常に重要だと認識している。この専門委員会で一番重きを置かなければならない課題だと思う。
- ・シャトルバスの運行は2次交通として重要である。優先順位をつけて対応したい。
- ・クルーズ船の観光客が羽黒山や善宝寺などに来ていただいている。引き続き、鶴岡のPR十分図っていきたい。
- ・外国人雇用について、現在は海外への技術移転であるが、国では在留期間を延長し、将来は家族帯同も視野に入れた方向となっている。国の動きも承知しながら対応したい。
- ・中小企業支援について、鶴岡市は100%近くが中小企業である。出荷額では3,000億円ということで、米沢市、東根市に次いで県内3位である。中小企業をさらに振興するような手立てを考えたい。

委員長

- ・追加資料2をご覧ください。農林水産部門と商工観光部門との連携、関係図ということ

で、4章、5章と章立ては分かれているが、それぞれの章の関連する節が分かるような資料となっている。

- ・本委員会は産業専門委員会となっているので、農林水産部門と商工観光部門が関連する部分についても、委員の皆様からご意見を伺いたい。

委員

- ・農商工観連携に関して、現在、市内の養豚農家は13軒で減少傾向にあり、担い手不足が危惧されている。企業養豚による大規模化は進んでいるが、危機的状況となっている。
- ・豚肉にかかる製品の出荷額が430～500億円と、庄内ではかなり大きな産業になりつつある。
- ・鶴岡市は豚の屠畜から解体、肉、内臓、皮、骨からのスープ製造など、各企業が連携して産業として成り立っている特異な地域であるが、畜産業の中での養豚業の記述が少ない。堆肥を作物栽培に循環させるといった取り組みも行っている。養豚を通した産業の関わりはこの地域の特徴である。

委員

- ・現在では、新たに養豚事業を始めることが非常に厳しい環境になっている。やりたい意思のある生産者もいるが、まわりが許してくれないという環境である。これをどうにか行政主導でできないのか。JAでも課題となっている。どこかに何かの糸口があればと思っているので、情報交換していきたい。

委員

- ・農林水産部門の「農産物の付加価値向上と販路拡大」と商工観光部門の「起業・創業環境の充実」は関連付けられると思う。

委員長

- ・たくさんのご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を事務局と調整させていただき、企画専門委員会に報告させていただく。もし、他にお気づきの点があれば事務局にご提案いただきたい。協議は以上で終了したい。

(2) その他 (なし)

5 閉会

鶴岡市総合計画審議会 第4回社会基盤専門委員会（仮）（会議概要）

- 日 時 平成30年8月20日（月） 午後2時～4時
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター 大会議室
- 委員発言の概要

【第1節 快適な都市環境の形成】

- ・「賑わいのある中心市街地の形成」とあるが、具体的な施策案はあるのか。
併せて、今までの計画、やってきたことが賑わいの回復に至っていない原因等は把握しているか。

〔市回答〕：

- ・中心部で市有地の利活用を進めている。
 - ・これまで、映画館や商店街の取組、高齢者住宅の建設などがある。
 - ・ソフト事業も色々取り組んでいただいている。
 - ・中心街の歩行者、自転車通行量が数字として上がってきていません。
 - ・街の中に人が住まないと活性化を図っていけないという観点から、今後、都市再興基本計画や中心市街地活性化基本計画などによって様々な事業展開を図り数値目標を達成していきたい。)
 - ・立地適正化計画等で誘導についても法律上はスタートしているが、効果等発揮されているか。
- 〔市回答〕：立地適正化計画により事業を進めている最中であり、具体的な効果等はまだ出ていない状況である。現在、北部で区画整理事業を進めており、そういった意味では市街化区域内の居住人口拡大の動きがあり、成果としてはこれから発揮されるものである。)
- ・今までにある土地を利用して、人が住める環境を作っていく必要がある。
 - ・前回委員会でも、歩行者の環境や自転車の空間という議論がなされたが、第1節に掲載されないと、どこに記載されるのか。また、賑わいの創出に関しては、やはり不動産流通の話が重要と思われるが、空き家・空き店舗をどうやって回していくのか、そういった視点が前計画では第3節「既存ストックの維持管理と有効活用」に該当するかと思うが、今回示された案では「公共施設管理」になってしまったので、民間ベースの遊休不動産などをどうやって回すかという部分が、どこに掲載されるのか気になった。
 - ・具体的なレベルで人や自転車が回遊したりすることについては、第3節が曖昧だと思う。
 - ・歴史や文化、伝統美も大切にしようと話題になっているとともに、薬局の建物が国の登録文化財に指定され、一つの励みになっているのかを感じており、中心市街地活性化計画でうまく使っていただけるよう期待している。
 - ・当地域は自然が豊かな一方で大変雪の厳しい地域であり、冬に中心市街地を自転車で往来するのはなかなか難しいので、空き家等を集積してマンション的なものを建て、高齢者や市街地以外からの人たちを集めようなどの施策をしてはいかがか。やはり、高齢になると除雪などがなかなか難しくなることもあるため、なおマンションの積極的導入等が求められるか。
 - ・歩いて楽しい街づくりを今迄やっているが、自身の客観的な視点からも、鶴岡は歩いて楽しいと思う。東京などから来られた方は、駅からずっと市役所のあたりまで歩いて来たり、そういうところに沢山文化施設があったり、歴史もあり、藤沢周平記念館を回ったりとか、歩ける範囲にすごくいい所とか風景も素敵で、歩いて楽しいということがけっこう出来上がっているのかなと思う

一方、何故中心市街地が活性化しないのか考えるべきであり、商店としての機能的なところに、暮らしている市民が求めていないものを作っても機能しないので、歩道整備などのハードよりは、ソフト的なところを攻めていかないと、必要とされていないことをしても人が来ないのではないか。

- ・20年前は賑わっていたと聞くが、当時は車社会ではないことを考慮すると、今は車で便利になり、歩いて楽しむまちづくりとして中心市街地で歩道も整備されてきたという時に、更に歩道が整備されても効果は望めないのではないか。

車に慣れ、特に鶴岡に住んでいると、車でどこかの目的地に行った上でその近くを歩くという形になると思う。生活の仕方が変わってきて、昔のような賑わいとか、歩いて楽しいというところの視点を変えた方がいいのではないか。ニーズに合っていないことを議論している気がすると思う。

- ・お店においてもマーケティングが必ずしも今の時代に合っていないのではないか。環境整備するだけではなく、これから街の中心部は何をすることで賑わっていくのか、そういう議論が必要ではないか。

・中心部に病院や銀行、文化会館など集約されているので、そういう所に住みたくなるような住居を作ればいい。郊外では車でないと、バスなど公共交通機関がほぼ利用できないので、中心部の周辺に徒歩や自転車で行ける施設があれば住みたくなるような気がする。特に75歳以上になると免許を取り上げられる時代なので、自家用車でなくても生活できる空間があってもいいと思う。

- ・郊外地だと一日に車が数台しか通らないようなところに住んでいる人もいるわけだが、市にとっても除雪などで多大なコストがかかっていると思う。そういう人たちは、ある程度人の住んでいるところに集約しなければならないだろうし、地域に住んでいて、自分で何でもかんでもしなければならなくなると、マンションとかはあまり手がかかるないということで、住んでみると非常に住みやすいのではないかと思う。

- ・クオレハウスは全国的に注目されているが、実際に街なかを歩いているものかどうか。

また、マンションとか集合住宅の動向については今どういう傾向にあるか。

(市回答：クオレハウスは平成21年8月に開館して10年近くになるが、当初から高齢者用の住宅ということで、開館当時は入居率8割くらいで、近くに買い物できる店があるから歩いて行けるという話は聞いている。運営されている方が色々なイベントをされていることで、そこを活用して交流などをされており、そういう意味では外で歩いているという認識を持っている。

また、マンションの需要に関して、駅前などにもあるが、業者から建てたいという相談も来ているし、市としても市の遊休地等を使って居住者を集めたいと考えているので、中心市街地活性化基本計画にも載せているよう進めていきたい。また、民間の動きとして、商店街の中に集合住宅を作るという話が進んでいると聞いている)

- ・中心部で生活するとなると、車よりも徒歩や自転車を中心とした環境となるので、例えば循環バスを走らせるとか、近くに大きな駐車スペースを設けた上郊外に住んでいる方が車を止めて、住んでいる方と同じように楽しく過ごせるような環境が求められるのではないか。

車で生活していて、目についた所で止まろうとしても、観光施設だったり、素敵な建物だったり、車を止めるところが無くて素通りしたり、あっても少ししか止められない事が多分にある。

近くに大きな駐車場があり、そこから歩いていける環境が作っていけたら、より楽しいかなと思う。

【第2節 交流・連携の推進と基盤の整備】

- ・公共交通ネットワークの形成について、バス事業者の観点でいえば、市内は道路が狭いということと、冬場の除雪が非常に大変であるため、なかなか交通ネットワークとして構築することが難しく感じる。
 - ・バス路線については、ここ何十年も変わっていない状況にあり、本来であれば、人口動態に合わせて路線の見直しをしなければならないが、なかなかできない現状がある。
 - ・市内循環バスは、大赤字でなかなか広げられない。便利になるのはよいが、走らせた場合の赤字を誰が負担するのかが大きな問題である。公共交通は、ある程度継続して乗ってもらわないと成り立たない商売で、たまに乗って「いいよね」と言われてもなかなか大変である。最近は、羽黒山と加茂水族館行は、観光客が乗るのでなかなかいい傾向にはあるが、観光シーズンが終わると一気に減るため、それをどうすればいいのかという課題がある。
 - ・バスの位置情報として、どこを走っているか情報提供することについては、昔よりはコストが安価となっているとはいえ、数百万～数千万の投資をしないとできない。それがあれば、例えばスマートで運行状況が分かるシステムが構築・提供できるので、是非導入したいとは思うが、予算的に厳しい状況にある。
 - ・基本的に、バスは学生や高齢者等交通弱者のもので、高校生は朝、高齢者はなかなか歩きたくないということもある。小さい路地まで入って拾えといつても、冬はどうするのか、また、乗務員のこともあって、問題は沢山ある。市としてどういう体系でやっていくのか、ある程度見据えていただきたい。
 - ・住み続けたいと思う人でも、冬の間だけは嫌だと思うのが実情かと思う。朝に雪かきをして疲労困憊した上、(特に市内では) その雪をどうするのか、という問題を解決しないと住みたい街にならないのではないか。
 - ・そのような不便な問題を解決してから、居住者を呼ぶということをした上で、その後に歩くか自転車に乗ってまわれるまちになるのではないか。
 - ・前々回委員会での個別議論において、旧庄内病院跡地にバスハブを作るという構想案も示されたが、バスハブというからには市内の何処と何処にハブを作り、どうネットワークするのかという議論がないまま、いきなり病院跡地がハブであると示されても不思議な感じがする。バスハブをどう配置するかという研究はされているのか。
- 事業者としてはエスモールのバスターミナルを改修して、そちらを鶴岡管内のバスの始終点とともに、市役所の周辺、いわゆるシビックコアと、(高速バスが止まる) 観光物産館をポイントとして考えているが、どのように回すかといった議論はこれからになると見込まれる。

【第3節 安全・安心な生活基盤の整備】

- ・昔と同じような「賑わいのある商店街」というイメージを変えないといけない。
 - ・資料中「課題」に空き家の話が出るが、「施策の方向」に空き家流通に関わる事項が載っていないのは疑問である。空き家流通の話は、どこに掲載する予定になるか。
- (市回答：利活用や跡地利用等については建設部だが、危険空き家については環境課所管と窓口が二つに分かれていることもあり、どのように記載していくか調整していく。)
- ・安心安全ということであれば、雪（雪害）の問題をどうやってクリアしていくのか、そちらもセ

ットになるではないか。

- ・市営住宅の現状として入居者について記載あるが、セーフティーネットとして暮らしを支えるような場所をどう造っていくか考えると、市営住宅はそれを担っていると思うが、減少傾向にありつつ、逆に受け皿になるところが無くなっている状況かもしれないが、そのような視点がどこに入るのか気になるところである。

(市回答)：一つは、市営住宅の長寿命化によって、現有施設の有効活用を図り、いわゆる住宅困窮者に対しても丁寧に対応する。もう一つは、住宅セーフティネットとしては、公共が担うことと併せて民間から担っていただくことがあるため、具体的には委員会を設立した上、民間の空き家を使いながら、市営住宅だけでは補いきれないマッチングや再整備にかかる費用補助、また、期限付きではあるが、低所得者に対して市営住宅と同程度の家賃で入居できるよう、通常の家賃との差額を補てんするなどの仕組を進めているところである。)

【第4節 計画的な治水強化と市土の保全】

- ・大規模な災害が発生してから復旧するのでは多額のコストを要すこととなるため、災害が発生してからではなく、常時から点検し、危険だと思われる箇所は積極的に公共投資を行うなど、生活に密接した危険箇所等については、景気に関わらず一定の整備・投資することが必要である。現在西日本であれだけの大きな災害が発生しているが、昔と違い気象状況がずいぶん変わっており、庄内地方も災害は少ないと言われるが何時までも安心できるものではないため、積極的に維持管理や整備に投資していただきたい。

【その他・全般について】

- ・Wi-Fiについて、例えば市内全域に設置するなど、そういったものはないのか。外国人、特に観光面でも必須であるとともに、国でも予算を措置しているなか、そういう交渉をしていくという方向性の方が魅力ある地域となると思われるが如何か。

(市回答)：Wi-Fi設置については、商工観光の分野で計画の策定を進めており、その中で地域活性化につながる観光振興ということでフリーWi-Fiを検討している。インターネットを活用した情報発信については、観光客の利便性を高めるため、様々なサイトを構築しながら環境整備を図っていくということを専門委員会等で検討しているところである。)

- ・空き家の話と歩ける街づくりのことについて、空き家の流通がスムーズにいくと、中心市街地に住む人が増えると思うが、どうして流通がうまくできないか。また世代での違いもあるのか。中心市街地では、(車が運転できなくなった)高齢者等が住むのであれば、歩いて便利でもあり、ニーズに合ってくると思うが、それが若い世代の場合は、車ではなくバスなど公共交通機関での移動を主体とした環境にすると大変であり、実際に運営する側も困ってしまうことがある。全体的な棲み分けとして地域も棲み分けした方が便利なのか。免許を無くされた方が郊外に住むのはすごく大変で、そういった人が住んで便利な街にしようとするとき、新たな住宅取得やリノベーション等たくさんお金をかけられる人も多くはないであろうため、助成金を出すなどして、流通を促すようなことができないか。賑わいを取り戻すとなると、平均的な年金額の人でも住めるような、その人たちに住居が手に入る方法から丁寧に追っていかないと解決していかないので。

世代を分けて住むということに焦点をあてて助成金などを考えて、具体的なことを提案してあげる

と住みたいと思う人が出てきて、生活に必要な商店や飲食店等の環境が無いと住みにくいので、普段の生活ができる環境があるから住めるようになると思う。

一般の市民が住みやすいと思える住居流通ができるようなイメージを考えたらよいのではないか。

- ・(上記意見とは別に)若い人が車1台位は持ちながら適正な価格で暮らせるということもやらないと、高齢者ばかりが増えるなど、街の活力が果たしてどうなるのかといった心配もあるが、どちらも大事な意見として議論していきたい。

- ・下町的なイメージの商店街があつて、その近くに共有スペースや住宅があつてというイメージがある。色々な人がいて楽しく過ごせるのかと思う一方、これからはどんどん高齢の方が増えてくる現状にある。

- ・まず最初は、公共の助成金が出て、商店街ができて活性化して、子育て世代も住みやすくなってきたのが街の発生だと思う。その起爆剤となるものが今迄なかったなか、どみにお金を回すか市が考えるコンパクトシティに即していく中で、そういう人たちに住んでもらうなど、すぐにできるものではないが、時間をかけてできあがるのではないか。

当然高齢者だけ住むまちではないが、高齢者が住んでやさしい街を目指すと、結果的にいろんな人にやさしい街にたどり着くと思う。

- ・クオレハウスに住めないような人となると、セーフティーネットの話ともなり、マッチングなど計画的にやっていくことが重要になる。

- ・中心部での駐車場を考えた際に、既存の場所でも上手く使えば十分回せるのではないか。

- ・ランドバンクが核となってどう重点的にやるかが、この先中心地にとって必要なことと思われる。

- ・様々な人が住めるようなシステムを作っていく必要がある。